

令和元年度
第4回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

令和元年10月8日(火)
13:30~17:00
関内新井ビル3階しごと改革室内
ミーティングルーム

- 1 開会
- 2 総合評価の実施について
 - [議題1] 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 (※)
 - [議題2] 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター
 - [議題3] 公益財団法人 横浜市消費者協会
 - [議題4] 横浜ウォーター株式会社
 - [議題5] 横浜港埠頭株式会社
 - [議題6] 横浜市信用保証協会
 - [議題7] 公益財団法人 横浜市緑の協会
 - [議題8] 横浜市住宅供給公社
 - [議題9] 公益財団法人 よこはま学校食育財団
 - [議題10] 公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会 (※)
 - [議題11] 公益財団法人 帆船日本丸記念財団
 - [議題12] 公益財団法人 よこはまユース
 - [議題13] 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
 - [議題14] 公益財団法人 三溪園保勝会
- (※) 「協約等」策定団体
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

【目次】

1	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 審議資料	
(1)	総合評価シート	1
(2)	協約等（素案）	7
(3)	経営向上委員会からの確認事項	13
(4)	団体基礎資料	17
(5)	組織図	19
2	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 審議資料	
(1)	総合評価シート	21
(2)	経営向上委員会からの確認事項	25
(3)	団体基礎資料	26
(4)	組織図	27
3	公益財団法人 横浜市消費者協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	29
(2)	経営向上委員会からの確認事項	33
(3)	団体基礎資料	35
(4)	組織図	36
4	横浜ウォーター株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	37
(2)	経営向上委員会からの確認事項	41
(3)	団体基礎資料	43
(4)	組織図	44
5	横浜港埠頭株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	45
(2)	団体基礎資料	47
(3)	組織図	48
6	横浜市信用保証協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	49
(2)	団体基礎資料	53
(3)	組織図	54
7	公益財団法人 横浜市緑の協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	55
(2)	団体経営の方向性及び協約（変更案）	59
(3)	経営向上委員会からの確認事項	63
(4)	団体基礎資料	65
(5)	組織図	66

8	横浜市住宅供給公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	67
(2)	経営向上委員会からの確認事項	73
(3)	団体基礎資料	75
(4)	組織図	76
9	公益財団法人 よこはま学校食育財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	77
(2)	経営向上委員会からの確認事項	81
(3)	団体基礎資料	85
(4)	組織図	86
10	公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	87
(2)	協約等（素案）	91
(3)	経営向上委員会からの確認事項	95
(4)	団体基礎資料	97
(5)	組織図	98
11	公益財団法人 帆船日本丸記念財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	99
(2)	経営向上委員会からの確認事項	103
(3)	団体基礎資料	105
(4)	組織図	106
12	公益財団法人 よこはまユース 審議資料	
(1)	総合評価シート	107
(2)	経営向上委員会からの確認事項	113
(3)	団体基礎資料	115
(4)	組織図	116
13	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	117
(2)	経営向上委員会からの確認事項	121
(3)	団体基礎資料	123
(4)	組織図	124
14	公益財団法人 三溪園保勝会 審議資料	
(1)	総合評価シート	125
(2)	経営向上委員会からの確認事項	129
(3)	団体基礎資料	131
(4)	組織図	132

総合評価シート（30年度実績）

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	増大する福祉ニーズに対応するため、引き続き市や地域と連携しながら、団体が果たすべき役割を常に点検すること。また、市社協・区社協・地区社協の役割分担、特に区社協は別法人とする必要性が不明確であることから、改めて位置付けを検証すること。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 地域ケアプラザ、区社協、区役所による地域支援の体制づくり

ア 公益的使命①	地域ケアプラザ、区社協、区役所による地域支援の体制づくり				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地域の中で課題の解決に結びついた取組などを集約し、地域住民、支援者と共有することで地域活動の活性化につなげる。よこはま地域福祉フォーラム（仮称）を開催 1回/年</p> <p>②地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実する。</p> <p style="text-align: center;">地区社協活動のてびきの改訂 27年度 てびきに基づく地区社協向けの研修会等の実施 28年度以降 54回実施（18区×3年間）</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①横浜らしい支えあいの地域活動を広く発信・共有することを目的に、第4回よこはま地域福祉フォーラムを横浜市医師会、横浜市健康福祉局・子ども青少年局・医療局との共催により開催。参加者1,149名。内容：基調講演/分科会1～4</p> <p>②各区社協が地区社協向けに区域や地区域での研修を開催。また、市社協からの出張による区域研修も実施。地区社協検討会（各区の地区社協代表者で構成）を開催し、地区社協のてびきに沿ったテーマによる検討を実施。地区社協の課題解決や地域活動の推進について検討を行った。</p>		エ 取組による成果		<p>①平成30年度は新たに横浜市医師会及び横浜市医療局を共催に加え、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会づくりをテーマに実施。医療・福祉・地域連携の重要性、制度や分野に捉われない取組など、今後の地域福祉保健推進に必要な要素や視点を伝えることができた。</p> <p>②検討会にて議論した内容を踏まえた地区社協全体会を開催し（参加者471名）、地区社協のてびきに沿った事例の共有を行うことができた。地区社協のてびきの考え方が地区社協に浸透しつつあり、てびきを求める声も多く、H30年度に3,000部を増刷した。</p>
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度（30年度）
数値等	<p>①フォーラム準備会の開催</p> <p>②地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有</p>	<p>①第1回よこはま地域福祉フォーラムの開催</p> <p>②地区社協活動のてびきの改訂着手</p>	<p>①第2回よこはま地域福祉フォーラムの開催</p> <p>②地区社協のあり方意見交換会を開催し、その結果を反映した地区社協活動のてびきの素案を作成</p>	<p>①第3回よこはま地域福祉フォーラムの開催</p> <p>②地区社協のてびきの改訂 市域研修1回 区域研修18回 地区域研修31回</p>	<p>①第4回よこはま地域福祉フォーラムの開催</p> <p>②地区社協のてびき浸透に向けて研修を開催 市域研修1回 区域研修22回 地区域研修32回</p>
当該年度の進捗状況	達成（ ）				

<p>カ 今後の課題</p>	<p>①地域の活動を活性化し、継続的なものとしていくため、国の提唱する地域共生社会づくりの方向性で示される「支え手と受け手が固定されないこと」「誰にも役割や機会があること」といった、これからの地域福祉推進に向け一層重要となる視点や考え方を多様な実践や取組を通じて具体化し、浸透させていく必要がある。</p> <p>② 地区社協のてびきの考え方は浸透しつつあるが、関係する機関、団体へ引き続き周知する必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>①地域共生社会の考え方をもとに事例を集約し、より一層分析を行ったうえで事例集を作成する。合わせて、フォーラム等で共有する際には、分析結果も合わせて周知することで浸透を図る。</p> <p>②地区社協てびき研修を継続実施しながら、対象に行政、地域ケアプラザ職員を含めるなど一層の工夫を行う。</p>
----------------	---	-----------------	---

② 活動資金、活動推進のための情報・ノウハウ等の提供を通じたボランティア活動の支援

<p>ア 公益的使命②</p>	<p>活動資金、活動推進のための情報・ノウハウ等の提供を通じたボランティア活動の支援</p>				
<p>イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>①よこはまふれあい助成金 助成制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援 (団体に応じた支援を行うことにより、制度の狭間や新たな課題に対応する団体への助成を増加させ、助成件数を2,800件/年とする。)</p> <p>②企業の地域貢献活動支援 企業の地域貢献活動に関する相談に対し、活動テーマ別に事例や選択肢を提案して対応できるように区域の相談機能の強化に向けた支援 企業からの相談・調整 200件/年</p>				
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>①区によって上限等にばらつきがあったため、基準や区分を全区統一し、効果的で利便性の高い助成制度へ転換するとともに、区の特徴を活かした取組については、区独自の助成制度へと助成対象を整理した。</p> <p>②地域福祉フォーラムや、新たに「食を通じた地域づくりフォーラム」を実施し、企業への参加を呼びかけた。また、地域ケアプラザと繋がる交流会を実施した。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>①平成 29 年度に新規事業への助成区分を創設し、毎年約 70 件の助成実績があり、助成件数の増につながっている。また、平成 30 年度に基準や区分を全区統一したことでわかりやすい助成制度になったことや、これまで助成対象外としていた健康増進事業を助成対象と改正したこと等により、助成件数が増加した。</p> <p>②食を通じた地域づくりフォーラムでは、424 名が参加し、福祉分野に限らないフードバンク団体や企業の参加があった。フォーラム参加企業や、以前から関わりのあった企業の紹介から、新規企業の相談につながった。</p>		
<p>オ 実績</p>	<p>26 年度</p>	<p>27 年度</p>	<p>28 年度</p>	<p>29 年度</p>	<p>最終年度 (30 年度)</p>
<p>数値等</p>	<p>①助成実績 2,513 件 ②件数：88 件/年</p>	<p>①助成実績 2,436 件 ②件数：94 件/年</p>	<p>①助成実績 2,454 件 ②件数：132 件/年</p>	<p>①助成実績 2,547 件 ②件数：153 件/年</p>	<p>①実績：2,812 件 ②件数：345 件/年</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>達成 ()</p>				
<p>カ 今後の課題</p>	<p>①財源となっている基金等の確保や、新たな制度の実施状況の把握と見直しの必要がある。</p> <p>②相談から地域貢献活動につながったものの、単年度での実施に留まる企業が多いため、継続的な活動への働きかけの必要がある。</p>		<p>キ 課題への対応</p>	<p>①助成金の活用事例を紹介し、寄付を募る取組を行うとともに、3年を目途とした制度見直しを行う。</p> <p>②継続しやすい活動を提案するなど、企業へ継続実施に向けた働きかけを行う。</p>	

③ 身近な地域における権利擁護の推進

ア 公益的使命②	身近な地域における権利擁護の推進				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①権利擁護の推進 (ア) 権利擁護事業の契約者数 900 人 (イ) 市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援 市民後見人バンク登録者 120 人</p> <p>②後見的支援制度の推進 第3期横浜市障害者プランに合わせ、協約期間中に全区展開することを目指すほか、制度を推進するための体制を強化する。あんしんマネジャーの配置 18 区(29年度末)</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① (ア)・権利擁護事業のニーズ発掘のため、住民や関係者向け講座・研修を各区社協にて実施した。(H30実績42回)併せて、迅速な契約締結を行った。 ・新規契約増に向け、成年後見制度へ移行が必要な契約者の調整を行い、40人を移行した。 (イ)・第4期横浜市市民後見人養成課程を全市を対象に実施し、23人が修了した。 ・未受任者への受任促進(登録辞退者の抑制)として、新たな案件の発掘のため、専門職後見人等から市民後見への移行導入を検討。また、市民後見人を候補者とする区長申立案件の増加のため、各区への事業説明を行った。(H30実績3区 ※調整中:6区) ②28年度に全区展開を達成し、18区にあんしんマネジャーを配置した。</p>	エ 取組による成果	<p>① (ア) 契約者数は29年度実績から111人増(新規352人・終了241人)となった。 (イ)・第4期養成課程を行い、H31年度当初のバンク登録者の増加につながった。 ・新たな案件を発掘することで、バンク登録者の受任につながるだけでなく、登録者のモチベーションの維持につながった。 ②あんしんマネジャーの活躍により、本制度の登録者が一層増加した。(H30年12月現在:1,502名、H29実績:1,365名)</p>		
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	<p>① (ア) 権利擁護事業契約者数 620人 (イ) 市民後見人バンク登録者42人 ②あんしんマネジャーの配置14区</p>	<p>① (ア) 権利擁護事業契約者数 728人 (イ) 市民後見人バンク登録者70人 ②あんしんマネジャーの配置16区</p>	<p>① (ア) 権利擁護事業契約者数 904人 (イ) 市民後見人バンク登録者60人 ②あんしんマネジャーの配置18区</p>	<p>① (ア) 権利擁護事業契約者数1,028人 (イ) 市民後見人バンク登録者62人 ②あんしんマネジャーの配置18区</p>	<p>① (ア) 権利擁護事業契約者数1,139人 (イ) 市民後見人バンク登録者53人(受任率67.9%) ②あんしんマネジャーの配置18区</p>
当該年度の進捗状況	(①権利擁護事業:達成、市民後見人バンク登録者:未達成、②達成)				
カ 今後の課題	<p>① (ア)・契約者数は増加しているが、必要な方にサービスを実施するため、潜在ニーズの発掘を一層進めていく必要がある。 ・増加し続けるニーズに対応するため、サービス提供の適正化と事業運営の効率化を一層進める必要がある。 (イ) 協約策定当初、バンク登録者の養成に重点を置き、取組を進めていた。 ・事業を継続する中で、バンク登録者が実際に市民後見人として地域で活躍できることに比重を移し、登録者を増やすことと同時に、受任促進に力を入れてきた。今後もバンク登録者の受任を一層推進しつつ、ニーズに応えられる養成を実施する必要がある。 ②登録者の拡大(本制度を必要としている人への更なる制度周知)や地域での見守り体制を充実・強化する必要がある。</p>		キ 課題への対応	<p>① (ア)・ニーズ発掘や事業理解促進に向け、市民・関係者向け講座・研修の各区社協での継続実施。 ・サービス提供適正化のため、「生活保護受給者への計画外支援の有料化」等をH31より実施。 ・事業運営の効率化のため、「権利擁護事業管理システム」を導入し、引き続き、業務効率化・適正化を行う。 (イ)バンク登録者の受任促進のため、専門職後見人からの移行を引き続き推進する他、区長申立以外の案件への拡充、受任調整方法やバンク登録者支援体制の見直しを行う。 ②家族会や地域活動ホーム等の関係機関に出向き、制度周知を行う。また、区社協・地域ケアプラザ等と連携し、地域との関係づくりに取り組む。</p>	

(2)財務の改善に向けた取組

ア 財務上の課題	①長期運営資金借入金の返済は、回収した貸付金を原資としているため、回収が滞った場合に、本会資産に大きな影響を及ぼす可能性がある。 ②地域ケアプラザは、本会活動理念にもとづく活動を実施するにあたり、必要な運営施設であるものの、経営状態の悪化により本会資産に大きな影響を及ぼす可能性がある。				
イ 協約期間の主要目標	①長期運営資金借入金の縮減 90億円 ②介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善 0千円				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①貸付法人に対して、返済日前のアナウンスや返済遅延の際の当該法人へのアプローチを早期に行うことで、着実な回収につなげた。また、法人から返済に関する相談を受けた際には、早急に対応した。 ②収入増に向け、個別プログラムを積極的に導入するなど利用者増にむけた取り組みを進めるとともに、デイサービスのスタッフ配置数の変更、超過勤務の削減を図るなど、経費の見直しを進めた。		エ 取組による成果		①返済資金を確保でき、借入金の返済が滞ることなく行えた。 ②経常経費が削減され、経営状態が改善の方向に向かっている。令和元年度は職員就業規程を改訂し、新たな職種を設けたことで、安定的な運営状況が見込まれる。
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	①117億6,941万円 ②▲34,996千円	①107億6,422万円 ②▲66,871千円	①101億81万円 ②5,051千円	①90億6,784万円 ②▲19,435千円	①82億2,000万円 ②49,695千円
当該年度の進捗状況	達成（当初の主要目標は達成できたものの、財務状況の安定化に向け更なる取り組みが必要）				
カ 今後の課題	①貸付金回収の徹底と確実な借入金の返済 ②安定経営に向けた経営体制の確立		キ 課題への対応	①返済計画及び回収の確実な履行 ②施設長と施設経営に係る関係所管課との連携強化	

(3)業務・組織の改革

ア 人事・組織に関する課題	職員の確保・定着と地域福祉の専門職としての知識・スキルの向上				
イ 協約期間の主要目標	①職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備（改訂した計画による体系的な研修実施） ②固有管理職の登用による自律的な組織体制の強化（固有管理職割合90%） ③地域支援を充実させるために行政、市社協・区社協、（地域ケアプラザの役割について検討 実施）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①職員人材育成計画に基づく研修の実施 ②固有管理職の登用 ③改定した業務連携指針をもとに地域ケアプラザを中心とした行政・社協の3者が連携した地域支援の実践を行った。また、研修を基礎編・応用編・実践編・所長編で合計12回開催した（延べ参加者469名）。		エ 取組による成果		①体系的な研修実施による職員の知識・技術の向上 ②固有管理職による自律的な組織化の推進 ③個別支援と地域支援を一体的に展開した地域づくりを3者が同じ場で学ぶことで、指針に記載されているような実践事例が生まれている。
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	①職員人材育成計画を改訂し研修体系を整備 ②固有管理職割合87.5% ③未実施	①新たな人事給与制度に沿った職員人材育成計画に改訂 ②固有管理職割合88.6% ③実施	①職員人材育成計画に基づく研修実施 ②固有管理職割合91.8% ③実施	①職員人材育成計画に基づく研修実施 ②固有管理職割合89.7% ③実施	①職員人材育成計画に基づく研修実施 ②固有管理職割合90.7% ③実施
当該年度の進捗状況	達成（ ）				
カ 今後の課題	①職員の確保・定着と地域福祉の専門職としての知識・スキルの向上 ②固有管理職の資質向上 ③役割を整理し、実践を積み重ねる段階のため、研修等を受講した職員が増えてきているが、個別支援を主な業務とする職員への浸透は不十分である。		キ 課題への対応	①職員人材育成計画の検証・見直し ②管理職の計画的な人材育成 ③市域研修の継続的な実施及び区域研修との連動性を持たせた人材育成のあり方の検討。個別支援と地域支援を一体的に展開する実践事例の積み重ね。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

高齢化の進展、雇用形態の多様化、家族の形の変化、地域のつながりの希薄化などを背景に、支援を必要とする高齢・障害・生活困窮者等がより一層増加するとともに、社会的孤立や子どもの貧困といった新たな福祉課題・生活課題が顕在化し、分野別の支援制度では解決が難しい複合的な課題も浮き彫りになっていくことが想定される。加えて、自治会・町内会の加入率の低下、ボランティア組織の高齢化、人口減少の進行などから、地域の担い手の減少が見込まれる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

課題が増大化・多様化するなかで、課題を抱えながら地域で生活する方を、深刻な状況になる前に発見し支えるために、地域や近隣による見守り・支えあいなど、地域社会の中で解決する取組を一層進めることが必要となる。また、企業や社会福祉法人・施設など、地域組織以外との連携も積極的に進めていく必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

協 約 等 (素案)

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局福祉保健課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	<p>・地域住民の参加を促進し、横浜市全域における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています。</p> <p>・昭和26年に任意団体として設立、昭和28年に社会福祉法人として設立認可されました。</p> <p>・横浜市内の民生委員・児童委員、自治会町内会、社会福祉法人・施設、ボランティア団体などが会員として参加している協議体組織で、事務局として職員が勤務しています。</p> <p>(参考) 区社会福祉協議会(以下、区社協)の設立目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社協は、区域における地域福祉を推進することを目的としています。 ・昭和26年に任意団体として設立、平成7年には全区社協が社会福祉法人となりました。 ・区内の民生委員・児童委員、自治会町内会、社会福祉法人・施設、ボランティア団体、地区社会福祉協議会(以下、地区社協)などが会員として参加している協議会組織で、横浜市社会福祉協議会(以下、市社協)からの派遣職員が事務局を担っています。 ・なお、区社協の法人化は、平成2年に国の審議会報告書で方向性が示されるなどの動きもあり、全国的に進んだものであり、また、横浜市の総合計画でもその推進が明記され、取り組まれました。
(2) 設立以降の環境の変化等	<p>・少子高齢化の進展、雇用形態の多様化、世帯構成の変化、地域のつながりの希薄化などを背景に、支援を必要とする高齢・障害・生活困窮者等が増加しています。また、引きこもりや生活困窮等の支援を要する子ども・若者の増加や、社会的孤立といった新たな課題が顕在化し、分野別の公的支援制度では解決が難しい複合的な課題も浮き彫りになっています。</p> <p>・こうした中で、課題を抱えながら地域で生活する方を、深刻な状況になる前に発見し支えるために、地域や近隣による見守り・支え合いを推進し、地域社会の中で課題を解決する取組を一層進める必要があります。また、地域によっては、自治会町内会圏域ごとに状況が異なることがあり、より身近な圏域での支え合いの取組が有効です。</p> <p>・一方で、自治会・町内会の加入率の低下、ボランティア組織の高齢化などから、地域の担い手の減少が進んでいます。そこで、地域福祉の担い手として期待される社会福祉法人・施設はもとより、企業、NPOなど福祉分野に限らない様々な主体との連携も積極的に進め、また、住民参加の多様な方法を検討する必要があります。</p> <p>・さらに、認知症高齢者の増加、要介護高齢者や障害者の生活の地域移行が進む中で、一人ひとりの暮らしが切れ目なく支えられ、守られるよう、地域における権利擁護の取組を一層進める必要があります。国においても、平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、29年には基本計画を閣議決定するなど、その重要度は非常に高まっています。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<p>地域の福祉関係者や社会福祉施設により構成される本会の特徴や、これまで培った様々な機関・団体とのネットワークや実践ノウハウを十分に生かして、行政、地域ケアプラザ(以下、ケアプラザ)等と連携しながら、地域福祉推進に向けた取組を進めていきます。</p> <p>①より身近な地域における困りごとの早期発見や地域状況に応じた解決の取組を進めます。</p> <p>②地域活動における連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりを進めます。</p> <p>③高齢者や障害者の地域生活を支援するため、権利擁護を推進します。</p>

2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性(団体分類)	引き続き公益的使命の達成に取り組む団体	参考(前期協約の団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	-		
(4) 協約期間	令和元年度～令和5年度	協約期間設定の考え方	第4期市地域福祉保健計画及び市社協長期ビジョン2025中期計画(2019～2023年度)と計画期間を合わせるため

3 目標等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

<p>ア 公益的使命①</p>	<p>より身近な地域における困りごとの早期発見や地域状況に応じた解決の取組を進めます。</p>		
<p>イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等</p>	<p>区社協やケアプラザが、様々な事業や日頃の相談対応の中で把握した共通の個別課題を地域課題として捉え、その解決のために、地域の集まりである地区社協や連合町内会を支援する形で、住民活動の促進を図っています。こうした取組等により、地域福祉による課題解決が一定程度進んでいるものの、取組状況について、地域によって差があることや、より身近な圏域での必要な住民活動が不足している状況があるなど、地域状況を踏まえた住民活動を広げていくことが必要です。そのためには、 ①地区社協（※）が、自ら見守り活動や交流の場の開催など具体的な活動を実施するだけでなく、単位自治会などによるより身近な圏域での活動をサポートする主体としても、一層力を発揮していくことが必要です。 ※地区社協は、固有の事務局職員を持たない住民主体の支援組織（地域組織）であり、概ね連合町内会単位で設置されています。 ②行政・社協・ケアプラザが、さまざまな取組事例から課題解決に必要な視点や支援手法を学び、地区社協等と連携しながら、住民による課題解決を効果的に支援することが必要です。 ③地域住民が気軽に参加・交流できるつながりの場、困りごとの早期発見につながる見守りの場、多様性の理解や課題を「我が事」として捉える意識醸成の機会の場など、地域における支援体制の基盤となる「居場所づくり」を一層推進する必要があります。</p> <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地区社協のてびき」の改訂を通じて、地区社協の目的や必要な活動を明確化し、研修会等の実施を通じて共有を図るなど、地区社協を支援しました。 ・平成 25 年度から、「身近な地域をつながり・支えあい活動推進事業」（以下、身近事業）を推進し、個別支援と地域支援の一体的な支援、住民による個別支援と専門職による個別支援の双方の充実、困りごとを解決する仕組みづくりに取り組んでいます。 ・平成 28 年度から、「生活支援体制整備事業」を推進するため、横浜市から区社協に、第 1 層「生活支援コーディネーター」を配置し、ケアプラザに配置された第 2 層生活支援コーディネーターの支援を行っています。 ・平成 30 年度には、横浜市と協力して、「第 4 期横浜市地域福祉保健計画（2019 年度～2023 年度）」（以下、第 4 期市地福計画）を策定しました。 		
<p>ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>①地区社協の取組強化 [目標] (ア)区社協による地区社協への相談・支援の実施（随時及び年 1 回全地区社協に対する個別相談） (イ)市社協による地区社協検討会・全体会の実施（検討会年 3 回、全体会年 1 回）</p> <p>②行政・社協・ケアプラザによる効果的な地域支援の実施 [目標] (ア)行政、区社協、ケアプラザ職員を対象とした、既存事例集を活用した研修の実施（6 区×3 年）、新たな実践事例集の発行、新たな事例集を活用した研修プログラムの構築・実施 (イ)区社協、ケアプラザ職員を対象とした、各区で抱えている困難案件に対する事例相談会の実施</p> <p>③高齢者・障害者・子どもなど対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進 [目標] 対象や世代を限定しない地域の居場所 4,000 か所 （単年度目標：3,440、3,580、3,720、3,860）</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>①概ね地区連合町内会圏域で設置されている地区社協への支援を通じて、地区社協が中心となった圏域内における身近な地域での取組創出が促進されます。</p> <p>②課題解決に必要な視点や手法について支援機関で検討を行い、これに基づき地域支援を進めることで、市全域で住民活動を中心とした見守り・支え合いが進み、地域によって取組に差がある状況が解消（緩和）されます。</p> <p>③対象や世代を限定しない居場所が増えることで、居場所をきっかけとした地域をつながりや支え合い活動の促進が図られます。また、見守りの機会が増加し、困りごとの早期発見につながります。</p>
<p>（参考）30 年度実績</p> <p>①相談支援に活用する様式整備、共通課題検討の仕組み（地区社協検討会・全体会）の構築。</p> <p>②身近事業事例集を発行（H30.3）。関係機関等に周知を行うとともに事例集を用いた研修を開催。（担当者会議：65 名、Co 共通研修：447 名）</p> <p>③対象や世代を限定しない地域の居場所 3,303 か所</p>			

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<p>【地区社協の取組強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社協は、行政・ケアプラザと連携し、日常的に地区社協（全 256 地区）への相談支援を行います。 ・市社協は、地区社協が連携体制の構築や課題解決手法を十分に確保できるよう、各区から地区社協の代表が集まり、地区社協の活動状況を共有し、共通する課題の解決に向けた検討を行う地区社協検討会や、地区社協活動の大切にすべきことを共有し、活動の推進につなげることを目的に地区社協の担い手向けの全体会を実施します。 ・全地区社協に対して活動補助金を交付し、活動促進を図ります。 <p>【課題解決に必要な視点や手法の検討による、行政・社協・ケアプラザの効果的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民活動への支援事例の集約、事例集の発行、支援機関向け研修、実践事例発表の場の開催などにより、取組に必要な視点や手法について、行政・ケアプラザなどの支援機関と共有し、支援体制の充実を図ります。 ・市社協は、地域支援の中核的な機能を担うケアプラザを運営するとともに、市地域ケアプラザ分科会の開催を通じて、市内全ケアプラザの運営支援を行います。 <p>【高齢者・障害者・子どもなど対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・区社協が、事例の発信やふれあい助成金事業による助成を行いながら、対象を限定しない全対象型・全世代型の居場所づくりを、ケアプラザと連携し進めます。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社協がケアプラザと連携しながら、制度のはざまにある生活課題などを地域の中で把握・調整し、住民活動を含む地域の支え合いにより解決する「身近事業」を引き続き展開します。 ・区社協の第1層生活支援コーディネーターが各地域の取組状況を把握し、区域・市域で共有しつつ、ケアプラザの第2層コーディネーターを総合的に支援しながら生活支援体制整備事業を進めます。 ・地域福祉保健計画について、市社協は第4期市地福計画の推進を通じて、市域における課題解決に必要な取組を実施するとともに、「区地域福祉保健計画・地区別計画（2021～2025）」（以下、区地福計画・地区別計画）の策定・推進を支援します。区社協は共同事務局及び区役所地区別支援チームの一員として、区地福計画・地区別計画の策定・推進を通じて、地域の支援体制づくり、課題解決の仕組みづくりを進めます。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業推進方針の策定、及び市レベル生活支援体制整備推進会議の開催や研修の実施等を通じた、生活支援コーディネーターへの総合的な支援を行います。 ・区地福計画・地区別計画の策定・推進に、区・区社協・ケアプラザと取り組むとともに、区・区社協・ケアプラザが地区別計画の支援を通じて身近な圏域を意識した地域支援に取り組めるよう、支援を行います。 <p>また、身近な地域の見守り・支え合い活動が推進されるよう、区域・地域では解決できない課題を検討し、市域における取組を進めます。</p>

② 連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

ア 公益的使命②	地域活動における連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりを進めます。
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複合化する課題や担い手の減少を背景に、地域住民や団体との連携だけでは課題解決が難しい状況となっており、社会福祉法人・施設の専門的な知識・ノウハウや、企業が持つ資源を、住民活動と連携させていくことが必要となっています。 ・社会福祉法人においては、平成 28 年の社会福祉法改正により「地域における公益的な取組」の実施が責務として規定され、地域貢献活動が広がりを見せつつあります。また、企業においても、社会貢献の動きが定着しつつあり、大企業だけではなく中小企業へと広がりをみせています。 ・しかしながら、社会福祉法人や企業等が自主的に地域貢献活動に取り組もうとしても、地域のニーズを把握できず、具体的な活動へつながりにくいことや、地域側もどのような活動を求めてよいかわからないといった状況があります。 ・また、市民の中には、地域活動に協力する意欲があっても、時間の制約などで活動が難しい人も多いことから、ライフスタイルの多様性に応じた参加・協働を促進する必要があります。 <p>【社会福祉法人・施設、企業の貢献事例】</p> <p>社会福祉法人・施設 自宅で入浴が困難な重度障害児のニーズを区社協が把握し、これを特別養護老人ホームに相談・調整することで、ホームの風呂の空き時間を利用した入浴支援につなげました。</p> <p>企業 市社協、(株)セブン-イレブン・ジャパンと横浜市で3者協定を締結し、1年間で生活用品や食品など2,500箱以上の寄贈を受け、また、保管場所や配分については福祉施設等の協力も得ながら、高齢・障害支援団体等へお届けする取組を開始させました。</p>

<p>ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>①社会福祉法人現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 200 法人 (単年度目標：145、170、185、195)</p> <p>②企業の地域貢献活動への相談・提案件数 450 件/年 (単年度目標：360、375、390、420)</p> <p>③寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進（市社協）</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命感との因果関係</p>	<p>①平成 31 年 4 月 1 日時点で横浜市が所轄庁となる市内の社会福祉法人（※）は 268 法人です。約 7 割の法人が地域における公益的な取組を実施することで、地域課題への取組が活性化するだけでなく、未実施の法人をけん引する効果が見込まれます。</p> <p>※主たる事務所が市内にあり、神奈川県圏域の中で活動している法人</p> <p>②企業が持つ人材、ノウハウ、設備等の資源を効果的・効率的に地域につなげることで、地域課題の解決に向けた取組をより一層推進することができます。</p> <p>③相談窓口を設置し、寄付文化の醸成に取り組むことで、寄付が地域の支え合いの活動の一つであることが広く周知され、市民の地域活動への参加の裾野が広がります。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>（参考）実績 ①30 年度：115 法人 ②30 年度：345 件 ③未設置</p>		<p>【社会福祉法人・施設、企業の地域貢献活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・区社協が、社会福祉法人・施設と地域ニーズをつなぐコーディネート体制の整備をモデル実施し、実施内容を市・区社協等で共有することで社会福祉法人・施設による地域支援をより一層進めます。 ・社会福祉法人・施設の相談窓口として、各区社協に担当を定めます。 ・高齢・保育・障害など分野ごとに実施する部会活動を通じた事例共有を行います。さらに、連携事例の報告の場として市域のフォーラムを開催し、地域住民に対しても広く取組を共有します。 ・横浜市との協定に基づき市社協が「横浜市地域協議会」を運営し、社会福祉法人の公益的な取組を推進します。 ・市社協が、企業と連携した取組事例を活用し、企業、ケアプラザ向けに研修を実施するなど、企業とケアプラザ等との交流の場を設け、地域と企業の連携事例やノウハウを紹介し、地域貢献活動のより一層の展開をはかります。また、区社協に対してノウハウや実践事例、関連情報の提供を行い、企業の地域貢献活動に対する区社協のコーディネート機能を強化します。 <p>【寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市社協に寄付・遺贈に関する総合相談窓口を設置し、相談に訪れた人に対し幅広い分野の寄付先を提案します。 ・市社協が、寄付に関する先進的な取組を行っている NPO・NGO 等による「寄付文化の醸成プロジェクト」に参画し、地域住民向けに社会課題についての理解を進めるセミナーなどの開催を通じて、寄付文化の醸成を進めます。
	<p>団体</p>		
	<p>市</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の設置、開催を通じて、社会福祉法人が地域と共に地域の福祉ニーズを検討する機会の促進を図るとともに、複雑化・多様化する地域の課題に対応するために、社会福祉法人・企業等多様な主体が住民組織と連携・協働し、それぞれの強みを最大限に発揮して取り組めるよう支援します。

③ 権利擁護の推進

<p>ア 公益的使命③</p>	<p>高齢者や障害者の地域生活を支援するため、権利擁護を推進します。</p>
<p>イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の増加や障害者の地域移行が進む中で、安心、安全に住み慣れた地域で暮らすためには、身近な地域での権利擁護の取組が必要です。 ・国の計画を受けて、平成 30 年度には市地福計画と一体で、横浜市成年後見利用促進基本計画（以下、市成年後見計画）が策定されました。本会が実施している権利擁護事業から成年後見制度まで、その方の状態に合った適切な支援が切れ目なく提供されることが強く求められています。 ・また、計画が推進されるよう、これまでの実績を踏まえ、横浜市の権利擁護推進機関「横浜生活あんしんセンター」としての役割発揮が求められています。

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①権利擁護事業契約者 1,310人 (単年度目標:1,150,1,200,1,250,1,280) ②市民後見受任実績 102件 (参考)30年度実績 ①権利擁護事業契約者 1,139人 (新規契約者数:352人 終了者数:241人 前年度比 111人増) ②市民後見受任実績 52件		主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①金銭管理や定期訪問など権利擁護事業による支援はもとより、本事業の契約を契機に、利用者がその他のサービスや区社協の持つ様々なネットワークの中で支えられていくことにつながり、生活全般における支援につながることを期待できます。 ②市民後見人は、地域に住む身近な存在として、法的に認められた権限をもって見守り、支える役割を担っています。その市民後見人を養成し、活動支援を進めながら、受任実績を増やすことは高齢者や障害者が住み慣れた地域での生活を継続する一助となります。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体		・権利擁護事業について、各区の権利擁護推進機関である「区社協あんしんセンター」における実施方法等の見直しを検討し、市民の方の利用がより推進されるよう取り組みます。 ・市民後見人について、市民後見人バンク登録者の受任が進むよう、相談支援機関への普及啓発を一層進めるとともに、受任案件の見直しや専門職後見人から市民後見人への移行の促進、受任調整や活動支援方法の見直しを行います。 ・横浜市の権利擁護推進機関として20年に及ぶ実績を生かし、市成年後見計画を推進する中核機関の設置に向けて、2019年度には設置検討・準備事業を受託します。また、2020年度以降に予定されている設置後においても、中心的機能を果たしていきます。
	市	・支援の必要な方が「区社協あんしんセンター」で実施している権利擁護事業から「横浜生活あんしんセンター」が実施している成年後見制度まで切れ目なく制度を利用できるよう、市民に向けた普及啓発や相談支援機関の人材育成などに取り組みます。 ・市成年後見計画と一体で策定された市地福計画の趣旨に鑑み、身近な地域で支え合う市民後見人の養成・活動支援に引き続き取り組みます。 ・市成年後見計画を踏まえ、住み慣れた地域で高齢者や障害者が安心、安全に暮らし続けるために、権利擁護の推進機能を持つ中核機関を設置し、相談体制や地域連携ネットワークを整備していきます。		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	本会事業活動に関する負債は、「年金共済事業(会計上の名称は『退職共済』)」における『退職共済預り金』を除くと約11億円強となっています。そのうち7割を占める「長期運営資金借入金」は、横浜市補助事業「社会福祉事業振興資金貸付事業」実施のための借入金であり、本会財務状況の健全化に向けて削減必須項目となっています。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	長期運営資金借入金の縮減 長期運営資金借入金 5,470,000,000円 (単年度目標:7,670,000,000,7,120,000,000,6,570,000,000,6,020,000,000) (参考)30年度実績:長期運営資金借入金 8,220,000,000円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	「退職共済預り金」を除く負債のうち7割以上を占める「長期運営資金借入金」の縮減を図ることにより、本会財務状況の改善につながります。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・長期運営資金借入金の返済原資となっている「社会福祉事業振興資金貸付事業」に係る貸付金について、貸付先である社会福祉法人に対し、確実に返済できるよう、返済事務の案内、返済日の確認作業をきめ細やかに実施するなど、確実な回収に取り組みます。 ・各事業において、事業効率を踏まえた実施手法となるよう取り組むとともに、適正な経理処理、定期的な執行状況の把握を行います。	
	市	・貸付先である社会福祉法人の返済が滞ることのないよう、関係部署による償還金助成を引き続き行うとともに、社会福祉協議会や法人の状況の変化を注視し、早期の相談・調整を行います。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会環境やニーズが刻一刻と変化するなかで、社会福祉協議会の公益的使命を果たすためには、変化に合わせた柔軟な組織体制や従事する職員の育成・定着が必要です。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>①現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し</p> <p>②職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築</p> <hr/> <p>(参考) 30年度実績</p> <p>①特定資金貸付事業の償還完了、振興資金貸付事業の新規貸付終了、区社協あんしんセンターのサービス提供や事務手続きの効率化</p> <p>②職員人材育成計画の改訂</p>	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	<p>①現行業務の再編・整理等により、公益的使命に合致する業務に注力することで、効果的・効率的な組織運営を行うことができます。</p> <p>②職員人材育成計画の改訂とそれに基づく育成体制の構築により、必要な基本姿勢・知識・スキルを身に付けることで、職員の育成につながります。</p>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境やニーズ等の変化により、事業形態の再検討等が必要な事業を抽出し、横浜市所管課とともに、当該業務のあり方についての協議・見直しを行います。 ・社会環境やニーズ等の変化に対応できるよう、必要な基本姿勢・知識・スキルを整理しながら、職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築を、組織全体で実施します。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進等により、働きやすい職場づくりを進めます。 ・職員の確保に向け、学校などへのアプローチや、職場体験の受入れ等を行います。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の公益的使命と外郭団体としての社会福祉協議会の役割を鑑み、現行業務の必要性について常時団体とともに議論を進めます。 ・職員の育成、定着について、行政の取組事例を共有するなど支援を進めます。 	

協約等素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性 (団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：(福) 横浜市社会福祉協議会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	市社協、区社協の収入源は何か。 (市からの補助金〇〇円・委託料〇〇円、会 員収入〇〇円。寄附〇〇円 等)	<p>(1)市社協<<30年度決算>></p> <p>事業活動収入計 9,740,243 千円</p> <p>※主な収入</p> <p>会費収入 19,718 千円</p> <p>寄附金収入 152,395 千円</p> <p>経常経費補助金収入 4,125,782 千円</p> <p>受託金収入 2,320,630 千円</p> <p>事業収入 178,869 千円</p> <p>介護保険事業収入 1,850,113 千円</p> <p>借入金利息補助金収入 27,914 千円</p> <p>(2)区社協<<30年度決算平均額>></p> <p>事業活動収入計 66,279 千円</p> <p>※主な収入</p> <p>会費収入 7,146 千円</p> <p>寄附金収入 2,898 千円</p> <p>経常経費補助金収入 21,442 千円</p> <p>(うち横浜市補助金収入 1,594 千円</p> <p>市社協補助金収入 7,231 千円</p> <p>共同募金配分金収入 12,601 千円)</p> <p>受託金収入 30,900 千円</p> <p>(うち区受託金収入 17,302 千円</p> <p>市社協受託金収入 10,297 千円)</p> <p>事業収入 1,793 千円</p> <p>市社協における横浜市からの補助金・委託料等は事業活動収入のおよそ65%です。区社協へ補助金・委託料として支出している割合は2.2%となっています。</p> <p>その他自主財源として、会費収入や寄附金収入などがあります。</p> <p>また、区社協における横浜市からの補助金・委託料等は、事業活動収入のおよそ28.5%、市社協からの補助金・委託料等は、およそ26.5% (横浜市から市社協への補助金・委託料を財源とするものは、およそ17.6%)、その他会費収入や寄附金収入等の自主財源が、およそ45%です。</p>

2	令和元年度 第1回 委員会	収入源によっては、市社協と区社協を統合した方が社協として効率的な運営になるのではないか。	<p>上記内容のように、横浜市から区社協への補助金・委託料の割合は、46%であり、会費や寄付金等の自主財源がおおよそ45%となっています。</p> <p>これらの自主財源は区社協が地域に根付いた独立した組織であるがゆえに得られる収入と考えられるため、引き続き独立した組織とすべきと考えます。</p>
3	令和元年度 第1回 委員会	<p>30年度総収入額が前年比19%減少しているが、①要因、②全体の収支バランスの影響、③収支に関する今後の見通しを教えてください。</p> <p>また、①～③をふまえ、必要に応じて新協約に反映すること。</p>	<p>① 要因 厚労省より通知（「社会福祉協議会における退職共済事業の会計処理に関する基本的な考え方」）が出され、平成29年度の本会年金共済事業に関する会計処理を変更し、管理資産として新たに位置づけられました。それにより一定の会計処理を行ったため、一時的に収支が大きくなったことが主な要因です。財務規模としては平成30年度が今後の基準になると思われます。</p> <p>【参考】「社会福祉協議会における退職共済事業の会計処理に関する基本的な考え方」（平成29年5月厚生労働省社会・援護局福祉基盤課通知）</p> <p>② 収支バランスの影響 これまで特別会計で行っていたものを一般会計に加えたことで生じた収支の増減であるため、全体的な収支バランスには影響ありません。</p> <p>③ 今後の見通し 社会福祉事業振興資金貸付事業の返還が進み、それに伴い、本会が金融機関から行っている借入金も返済を進めることから、収支の規模は徐々に減少してくると思われます。</p> <p>また、介護保険事業においては、限定したサービス展開であり、報酬改定の影響を大きく受けやすい状況にあるため、国諸制度の動向を見ながら、適切な規模での組織運営を進めることが求められます。</p> <p>それらの状況に対応すべく引き続き経営状況の把握に取り組みます。</p>
4	令和元年度 第1回 委員会	毎年度の振り返りを的確に行うために、中間年度の目標値も記載すべき。	協約素案に年度目標を記載しました。



事務連絡
平成29年5月29日

都道府県
各 指定都市 社会福祉法人担当課（室）御中
中核市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

社会福祉協議会における退職共済事業の会計処理に関する基本的な考え方について

社会福祉法人制度改革の実施については、日頃より格別のご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、社会福祉法人の会計処理につきましては、「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日付け厚生労働省令第79号)に基づき実施されることとなっておりますが、社会福祉協議会（以下「社協」という。）が実施する退職共済事業の会計処理については、専門技術的な事項であること等により、現在は、社会福祉法人会計基準による取扱いが定められておらず、各社協の判断等により会計処理を実施しています。

しかしながら、当該会計処理についても、社会福祉法人の財務規律の強化等を内容とする先般の法人制度改革の趣旨を踏まえて取扱いを整備すべきであり、また、会計監査人による監査が実施される場合であっても支障が生じないように、退職共済事業に関しても、一般に公正妥当と認められる会計処理のルールによる統一的な取扱いが必要となっております。

このため、平成29年度より特定社会福祉法人において会計監査人による監査が実施されることを契機に、今般、日本公認会計士協会、全国社会福祉協議会とも協議を行い、別添のとおり「社会福祉協議会における退職共済事業の会計処理に関する基本的な考え方について」（以下「基本的な考え方」という。）として、一定の整理を行ったところであります。

よって、所轄庁においては、管内の社協のうち、平成29年度より会計監査人を設置する社協が実施する退職共済事業の会計処理については、この「基本的な考え方」を踏まえて実施していただくよう指導願います。また、退職共済事業を実施するその他の社協についても、同一事業を実施する各社協間の公平を図り、かつ、社会福祉法人会計基準の基本原則に沿った会計処理を実施する観点から、今後、関係者のご意見を伺いつつ、関係省令等

を改正する予定であるため、対応可能な社協については、平成 29 年度決算より、この「基本的な考え方」を踏まえて実施することを念頭に周知願います。併せて、退職共済事業の事業区分における取扱いについては、従来、その取扱いが統一されていませんでしたが、今般の整理にあわせて「公益事業区分」として計算書類を作成する取扱いとしていくよう周知いただくよう願います。

さらに、「基本的な考え方」については、全国社会福祉協議会より都道府県、指定都市社協に対して通知していることを申し添えます。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(福) 横浜市社会福祉協議会
-----	----------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	20 人	19 人	19 人
常勤役員	1 人	1 人	1 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	19 人	18 人	18 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	16 人	15 人	15 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	401 人	394 人	407 人
固有	399 人	392 人	405 人
市派遣	2 人	2 人	2 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	138 人	142 人	117 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	11,698,335 千円	9,487,506 千円
人 件 費 総 額	3,185,912 千円	3,235,554 千円
横浜市からの補助金総額	4,184,465 千円	4,045,633 千円
横浜市からの委託料総額	2,191,721 千円	2,320,503 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 事業活動収入、事業活動費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
事業活動収入	8,590,556 千円	8,707,782 千円
事業活動費用	8,676,718 千円	8,653,483 千円

4. 平均年齢・年齢構成

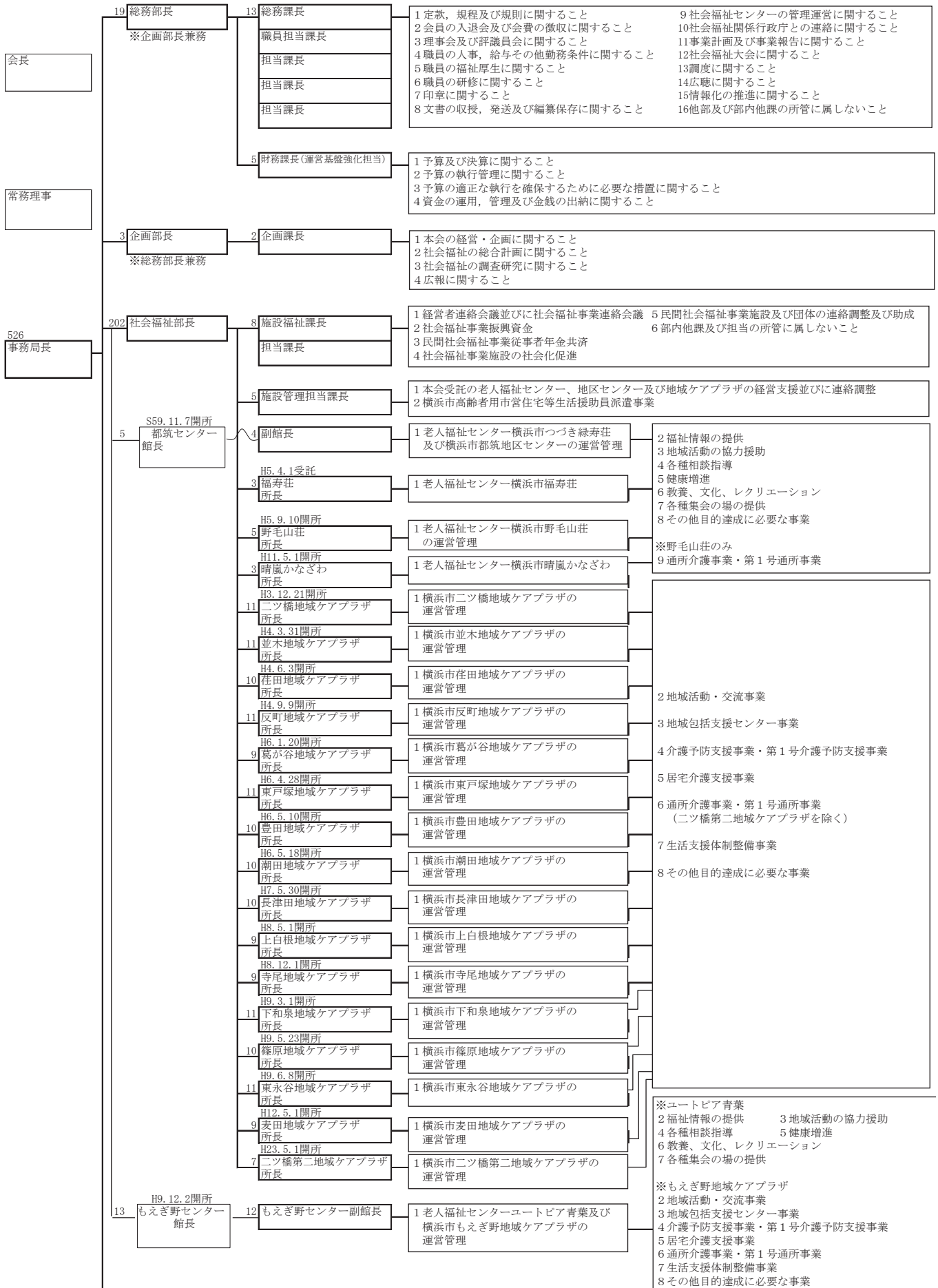
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.4 歳	58 人	88 人	148 人	108 人	5 人
(うち固有職員)	42.4 歳	58 人	88 人	147 人	107 人	5 人

※嘱託員やアルバイトを除く

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会事務局組織図

2019/7/1現在

[本会の沿革]
 昭和26(1951)年3月29日 任意団体として設立
 昭和28(1953)年2月 5日 社会福祉法人認可
 昭和28(1953)年3月 7日 設立登記



21	地域活動部長 <small>地域活動部長(地域福祉課長)</small>	11	担当課長	1 地域福祉活動連絡会議 2 区社協との連絡調整 3 区社協の育成、支援、研究 4 地域福祉活動の推進 5 社会福祉等の相談 6 生活福祉資金貸付 7 福祉バスの運行	8 民生委員児童委員互助共助事業 9 横浜市民生委員児童委員協議会 10 共同募金会への協力及び連絡調整 11 外出支援サービス 12 部内他課の所管に属しないこと
		8	市民活動支援課長 市民活動支援課担当課長	1 ボランティア活動の推進 2 ボランティア活動の啓発 3 預託金品の配分 4 器具、機材の貸出 5 視覚障害者プライベートサービス	6 障害者年記念基金の運営管理 7 よこはまあいあい基金の運営管理 8 福祉基金の運営管理 9 横浜子育てサポートシステム事業 10 横浜災害ボランティアネットワーク会議
18	H9.10.1開所 福祉保健 研修交流センター ウィリング横浜 館長	17	担当課長 担当課長	1 福祉、保健等に関する研修会、講習会等の開催 2 福祉、保健等に関する情報の収集及び提供 3 福祉、保健等に関する調査研究 4 センターの施設及び設備の提供 5 その他センターの設置目的を達成するために必要な事項	
		17	H10.10.1開所 横浜生活あんしん センター事務長	16	担当課長 担当課長
62	H16.4.1開所 障害者支援 センター事務室長	8	事業推進課長 監査担当課長	1 センターの庶務、経理 2 センター運営委員会 3 在宅障害児者福祉基金 4 障害者地域活動ホームの維持管理 5 各種関係機関との連絡調整 6 障害者団体部会 7 在宅障害児者家庭援護事業	8 療育検診活動事業 9 障害者地域作業所等賠償責任保険 10 障害者自主製品販路拡大事業 11 障害者週間キャンペーン事業 12 よこはま障害者共同受注総合センター事業 13 障害者福祉団体等の監査及び運営指導に関すること 14 他の課及びあゆみ荘の所管に属さないこと
		39	支援課長 後見的支援担当課長	1 障害者、家族及び関係機関等との相談、連絡調整 2 障害児地域訓練会事業 3 障害者地域作業所事業 4 地域活動関係者等への研修 5 障害者福祉団体等の指導育成 6 地域活動支援事業 7 啓発活動事業	8 障害者地域活動ホームに関すること 9 障害者グループホーム事業 10 調査研究事業 11 人権擁護事業 12 セイフティネットプロジェクト横浜 13 地域活動支援センター障害者地域作業所型事業 14 障害者の後見的支援事業
		14	障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘 所長	1 あゆみ荘の管理、運営 2 あゆみ荘運営委員会 3 あゆみ荘の利用料の徴収	4 「横浜市障害者研修保養センター条例第3条」に関すること 5 あゆみ荘の印章及び庶務一般 6 ふれあいの丘に関すること
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	9	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	11	社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	12	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	11	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局次長
	H7.4.3設立	10	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局次長
	H7.4.3設立	10	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局次長
	H7.4.3設立	9	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	11	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	9	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	10	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局次長
	H5.4.1設立	11	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局次長

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター
所管課	経済局雇用労働課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	高齢者の労働力人口の増加に対応するため、多様な就業機会の提供に向けた取組を一層強化する必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 就業機会の提供拡大及び会員数の増加

ア 公益的使命①	多様な就業機会の提供			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①就業機会の提供拡大 就業実人員 7,250 人 ②会員数の増加 会員数 10,500 人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広告を拡充し、電車やバスなど人の目に触れやすい場所への広告を強化した。 ・これまで事務所でのみ行っていた登録説明会を商業施設や郵便局で実施したほか、高齢者向けセミナーを同時に開催するなど、これまでの実施方法を見直した。 ・新たな取組としてシルバーポイント制度を導入した。 ・新規の公共受注を獲得するため、区役所への営業活動を行った。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の直接雇用や労働者派遣契約への移行等適正就業の推進による影響はあるが、新規登録会員数が前年度比 1.2%増、退会者数が前年度比 12.2%減となり、会員数の減少幅は小さくなった。 ・商業施設等で行った登録説明会及び登録説明会を兼ねた高齢者向けセミナーでは、93 名の新規会員の獲得につながり、うち 29 名の就業に結び付けることができた。 ・シルバーポイント制度の導入で、23 名の新規会員の獲得につながることができた。 ・営業活動の結果、旭区役所から災害マップの全戸配布の依頼を受けた。 	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①6,967 人 ②9,925 人	①6,451 人 ②9,411 人	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（目標は下回っているが、会員の減少幅は小さくなっており、推移は好転している。）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・会員が就業機会を拡大させるよう仕事を増やすことが引き続き必要である。 また、仕事の依頼はあるが、会員の希望する仕事でないことにより、紹介に結びつかないケースも多く見受けられ、このミスマッチを解消していくために、会員数を増やすことや会員が仕事を行う上でのよりきめ細やかなサポートも必要である。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市や県の各部署への訪問を月一程度行い、会員の就業機会を拡大させる。また、シルバー人材センターの会員が希望する仕事をただ依頼するのではなく、営業先の課題に応じた仕事の提案を行うなど営業を充実させる。 ・ハローワークとの連携をより強化し、ハローワーク内に会員登録・相談ブースを設置し、市民が相談しやすい環境を整えていく。 ・シルバーポイント制度については、ポイントを付与する項目を拡げ、より利用しやすい制度に変え、会員数の増加につなげていく。 ・ミスマッチを解消していくために、就業相談会を各事務所で毎月実施し、 	

			<p>会員が希望する仕事を紹介するとともに、紹介に結びつかなかった仕事を受けられるように、職員と会員が相談しながら就業できる仕組みづくりを行う。</p> <p>具体的には、仕事の研修等を充実させ、会員のスキルアップを支援する。また、手順書や動画を作成し、作業プロセスをわかりやすくし、動画については、HPに掲載し、会員募集のPRにも活用する。更に各事務所間の情報共有を推進し、本部が各事務所間の調整を行い、一事務所だけでは行えない仕事を横断的に行えるようにする。</p>
--	--	--	---

② 高齢者に対する生きがいの支援

ア 公益的使命②	高齢者に対する生きがいの支援及び地域の活性化			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	高齢者の生きがいづくり支援 サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,200 回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会員が行うウォーキングや俳句などのサークル活動や、老人福祉施設における楽器演奏、街の美化清掃等のボランティア活動を引き続き支援した。 ・会員の特技を生かした独自事業を新たに行った。 ・今年度新たに、非会員向けの高齢者向けに健康などをテーマとしたセミナーを開催した。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・31のサークルが620回活動し、延べ7142人が参加した。会員の絵などを展示する創作展（今年度で35回目）、会員交流会（各事務所で月1回程度）の支援を引き続き実施した。ボランティア活動については、115回行い、延べ510人が参加した。これらの活動を通じて、高齢者の生きがいを支援するとともに、地域への貢献を果たすことができた。 ・会員の特技に着目した独自事業を新たに行ったことで、生きがいの機会の拡大につながった。 ・非会員向けの高齢者向けセミナーを34回開催し、250名が参加した。新規会員登録や就業にもつながり、生きがいの支援につながった。 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	1,140回	1,593回	-	-
当該年度の進捗状況	達成（目標を上回ったため。）			
カ 今後の課題	<p>高齢化に伴う地域コミュニティの希薄化が懸念される中、地域に根差した1万人近い会員を有するシルバー人材センターが地域コミュニティに対して果たせる役割は大きいと考えている。会員によるボランティア活動は全体的に拡大傾向にあるが、介護補助のボランティアだけが担い手不足により縮小傾向にあるため、担い手を増やしていくことが必要である。</p>		キ 課題への対応	<p>新たな担い手として期待ができる女性会員が少ないため、ゆるキャラを用いた女性向けリーフレットの作成や健康食品会社とコラボした女性向けのセミナー等を行い、女性会員獲得に結び付けていく。</p>

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	契約金額の増加			
イ 協約期間の主要目標	契約金額の増加 3,917,160千円（目標金額）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	契約金額を増加させるため、会員数の増加、就業機会の拡大に取り組んだ。 （取組みの詳細は1（1）のとおり）	エ 取組による成果	会員数の減少幅が小さくなるなど一定の成果は出てきているが、現在のところ契約金額が増加するには至っていない。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 （令和2年度）
数値等	3,730,213千円	3,584,566千円	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（当該年度の実績は、目標数値を下回っているが、団体全体の収支はプラスのため、目標達成へ向けた取組をさらに推進していく。）			
カ 今後の課題	会員数の増加及び就業機会の拡大により、契約金額の増加につなげることが必要である。 （会員数の増加及び就業機会の提供拡大に関する課題については、1（1）のとおり）	キ 課題への対応	会員数の増加及び就業機会の拡大により、契約金額の増加につなげていく。 （会員数の増加及び就業機会の提供拡大に関する課題への対応については、1（1）のとおり）	

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員教育の不足、職員の活力向上			
イ 協約期間の主要目標	①職員研修の拡充（研修受講回数2回/人） ②健康経営の推進（横浜健康経営認証の取得）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①センター主催の研修に加え、職員に対して他団体主催の研修の受講も働きかけた。 ②健康宣言を行い、センターの健康経営の方針を明確にした。	エ 取組による成果	①他団体主催の研修にも職員を参加させたことで、研修の機会を広げることができ、職員の能力向上に資することができた。 ②取組みの結果、横浜健康経営認証クラスAを取得した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 （令和2年度）
数値等	①1.2回/人 ②未策定	①0.95回/人 ②横浜健康経営認証クラスA取得	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（横浜健康経営認証を取得したが、研修受講回数が目標を下回ったため。）			
カ 今後の課題	日常業務に追われていることを理由に研修に参加していない職員が見受けられるため、これらの者にも研修を受講させることが課題である。	キ 課題への対応	研修も今後に関わる仕事であるという職員の意識改革を行い、研修に臨む姿勢を変えていく。 また、職場内研修を充実し、職員が受講しやすい体制を整える。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第9条の規定により、65歳まで働き続けることができる企業が増えたことに加え、今後さらなる法改正により、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされる可能性がある。シルバー人材センターの会員は概ね60歳以上の高年齢者とされているため、新規会員の獲得がこれまでよりも困難となるおそれがある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

高年齢者に多様な選択肢が用意される中、シルバー人材センターも就業機会等の場の一つと位置付けられている。

多様化に対応するため、営業活動を強化し、会員の希望に沿った就業機会の提供を行うとともに、会員目線に立った就業相談・情報提供、セミナーや研修等による会員のスキルアップ及びサークル活動やボランティア活動等による会員相互の交流等により、高年齢者の生きがい支援を引き続き行い、活力ある地域社会づくりに貢献し、他との差別化をより図っていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市シルバー人材センター

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	他都市のシルバー人材センターにおける取組状況や課題について。成功事例の研究を行っているか。	政令指定都市シルバー人材センター実務者会議等で情報交換を行っているほか、各都市シルバー人材センターが作成した事業計画書等を通じて情報の収集に努めています。 なお、広報活動を強化した結果、会員数が増加したという他都市の事例にならい、昨年度から会員募集広告を積極的に実施し、当センターの認知度向上に努めています。
2	令和元年度 第1回 委員会	様々な規制や定年延長・フルタイム需要の増加等により、就業機会、会員数の実績が減少していると思われるが、今後のシルバー人材センターの方向性をどのように考えているのか。(縮小均衡もあるのではないか。右肩上がりの実績を目指すのであれば、経済特区など、抜本的な取組を行うべきではないか。)	企業における人手不足が顕在化している中で、国は高齢者の希望・特性に応じた活躍のため、多様な選択肢を許容し、選択ができる仕組みを検討するとし、シルバー人材センターの機能強化を謳っています。高齢者に労働力としての期待が寄せられる中で、これに応えていくには、会員及び就業機会の拡大を図ることが不可欠であると考えています。 これまでも目標の実現に向けて取組みを行ってきたところですが、今後更に受注案件の情報公開を徹底して行ったり、人材の育成や事務所間の連携など組織体制の変革を着実に進めたいと考えています。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市シルバー人材センター
-----	--------------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	12 人	12 人	12 人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	10 人	10 人	10 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
その他	9 人	9 人	9 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	24 人	22 人	21 人
市派遣	23 人	21 人	20 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	17 人	10 人	9 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	3,500,459 千円	3,242,413 千円
人 件 費 総 額	280,529 千円	239,060 千円
横浜市からの補助金総額	73,600 千円	73,600 千円
横浜市からの委託料総額	132,585 千円	88,776 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	3,500,459 千円	3,242,409 千円
経常(営業)費用	3,455,756 千円	3,206,188 千円

4. 平均年齢・年齢構成

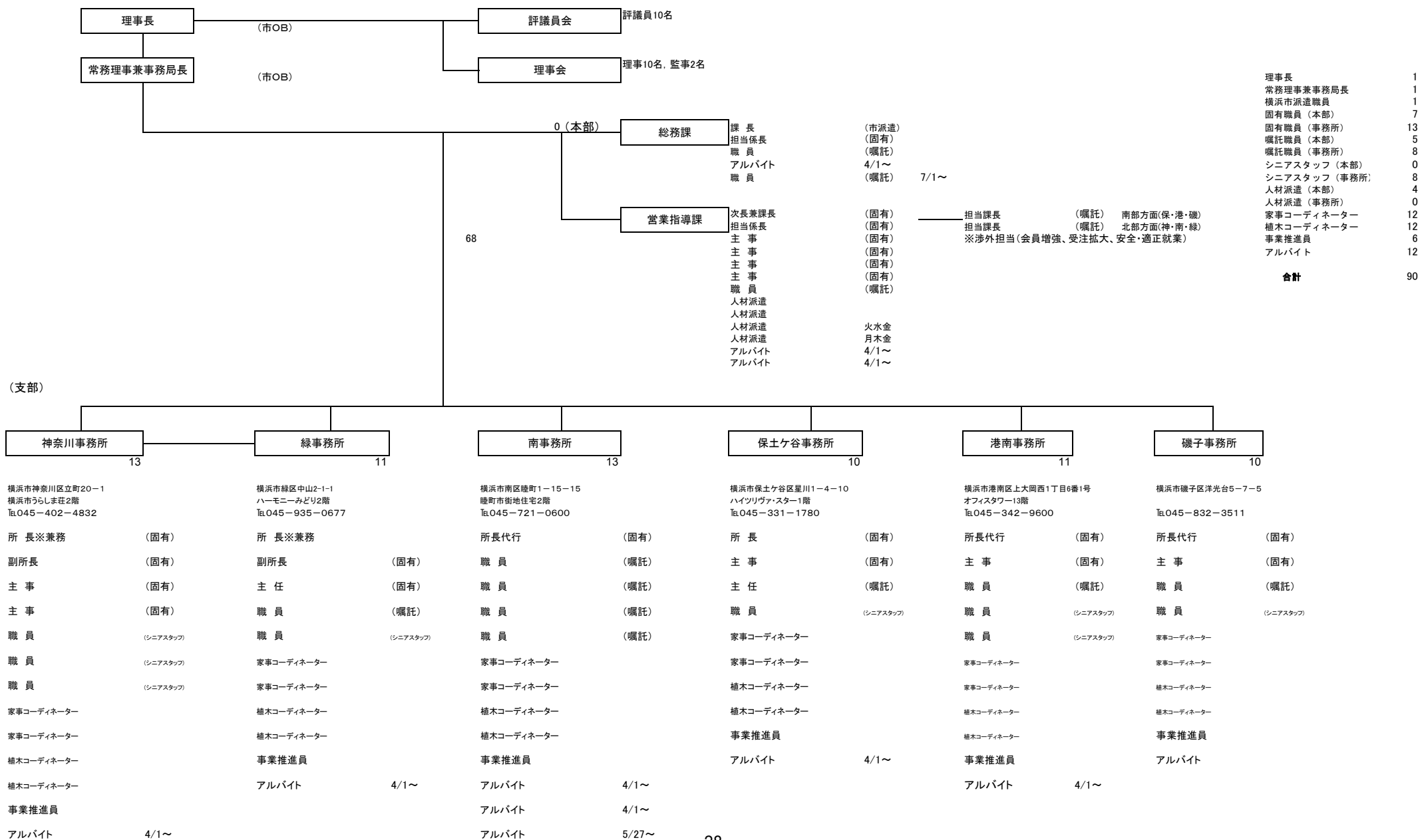
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	45.1 歳	1 人	5 人	9 人	6 人	1 人
(うち固有職員)	44.6 歳	1 人	5 人	8 人	6 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 組織図及び役員

2019年7月1日

(本部) 横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号(オフィス7-13階)
Tel.045-847-1800 FAX 045-847-1716



総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市消費者協会
所管課	経済局消費経済課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化に対応した消費生活総合センターの役割を随時検証するとともに、事業実施にあたっては効率的に行うことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① あっせん解決率と相談解決率

ア 公益的使命①	消費者の利益の保護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率を確保 *90.6%以上 ※あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値 ②消費者被害の救済のために一定の相談解決率を確保 *98.0%以上 ※助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な高齢者などに対しては、相談員が積極的にあっせんを行い解決に向けて取り組んでいる ②相談者が納得できる解決へと導くため、複雑な契約内容の相談等について、正確かつ詳細な聴き取りを行えるよう取り組んでいる	エ 取組による成果	①一般的に解決困難と言われる金融商品の高齢者トラブルについて、粘り強くあっせん交渉を行った結果あっせん解決できた ②解決に向けた助言や相談内容に適した解決機関への移送等を適切に迅速に行っている	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①91.6% ②98.7%	①92.7% ②99.2%	-	-
当該年度の進捗状況	順調			
カ 今後の課題	①あっせん交渉が必要な場合は、積極的に相談員が間に入りあっせんを行い、解決に向けて取り組んでいく ②通信契約、金融商品等複雑な契約や新たなサービスでのトラブルなど、消費者の相談ニーズに応えられるよう、改善に取り組んでいく	キ 課題への対応	①担当相談員、主任、スーパーバイザー等センター内での情報共有を密にし、あっせんを行い、解決に向け取り組んでいく ②積極的に情報収集し、新たな知識、情報をセンター全体で共有化し、相談員の相談対応能力を向上させるとともに、相談員の体制の充実や電話システム改善等を検討していく	

② ツイッターによる情報発信

ア 公益的使命②	消費者の利益の保護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ツイッターによる継続的な情報発信 週1回以上かつ105回程度のツイート回数（年度目標） なお、若者の消費者被害を防止するため、若者に馴染みが深いツイッターでの注意喚起を導入			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	架空請求、改元を口実とする詐欺やワールドカップ・オリンピックチケットの購入トラブル等へのタイムリーな発信を始めとして、消費者にとって有用な情報発信を行なった	エ 取組による成果	年度目標数値の「週1回以上かつ105回程度」のツイート回数を達成	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	105回	105回	-	-
当該年度の進捗状況	順調			
カ 今後の課題	成年年齢引下げを見据えることも含め、引続き、情報の発信に努める必要がある。	キ 課題への対応	若者に増加している相談も含め、有用かつタイムリーな発信内容に努める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	自主財源の確保を図り、安定的な法人運営を行う			
イ 協約期間の主要目標	2,000,000円 消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用率収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保（27年度～29年度の平均値は1,818,000円）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ホームページやチラシによる出前講座の周知 ビル内に会議室案内チラシをポスティングするとともに2階エントランスに空き状況を掲示	エ 取組による成果	出前講座は前年度（5件）より4件、4.8万円の増 会議室利用の稼働率は前年度比1.8ポイント増の55.3%	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	1,928,000円	1,909,600円	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（取り組み内容について努力したが、稼働率は上昇したものの収入については達成できなかった）			
カ 今後の課題	貸会議室事業と有料出前講座の周知	キ 課題への対応	貸し会議室については、講演会、消費生活教室などの機会をとらえた更なる周知に努め、有料出前講座についても引き続き、企業等のPR活動に努めるとともに、貸し出し条件の緩和など利用拡大について、検討していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持			
イ 協約期間の主要目標	相談員の相談対応能力の維持・向上 専門知識研修:年12回開催、グループ研修:グループごとに年12回開催			

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	消費者関連の法律等の専門知識研修や、タイムリーな事例を題材として意見交換を行なうグループ研修等を行った		エ 取組による成果	電気通信事業法の消費者保護ルール等実際の相談解決に必須な情報を共有できた
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに年12回開催 (全相談員参加)	専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに年12回開催 (全相談員参加)	-	-
当該年度の進捗状況	順調			
カ 今後の課題	高齢者トラブルの増加、成年年齢引き下げに伴う新たな契約トラブルの発生等、相談内容の複雑化・多様化等に対応していく	キ 課題への対応	法律改正や新たな消費者保護ルール等幅広い知識の習得に努める	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

消費生活センターの組織や運営等についての法的根拠等が整備されるとともに、国においては、成年年齢の引き下げ等への対応など消費者教育の推進や地域における消費者安全ネットワークの連携、更には新技術を活用したビジネスモデルへの対応など今後の消費者政策上の新たな課題をあげており、こういった事への国の方向性を見据えながら各自治体に対しては、新たな消費者行政施策の展開が求められている。これを受けて団体としても市と協調して対応していくことが求められる。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

最新の消費者トラブルの動向を把握し、的確な相談業務を推進するとともに、上記の環境変化や将来の課題とされている国の方向性を見据えたうえで、横浜市の消費者行政を担う一員として、協会として適切に対応していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市消費者協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	県も消費者行政を行っているため、集約化した方が県全体の消費者行政として効率的ではないか。将来的には集約化を検討すべき。	<p>消費者安全法第8条の規定では、都道府県は事業者に対する消費者からの苦情に係る相談や苦情処理のためのあっせんのうち、その対応に各市町村の区域を超えた広域的な見地を必要とするものを行うなどの役割を担う一方、市町村は消費者からの苦情に係る相談に応じることや苦情処理のためのあっせんを行うものとされており、その役割は同一とはなっておりません。</p> <p>また、同法第10条第2項には消費生活センター設置についての市町村の努力義務が規定されており、同法第10条の2第1項には消費生活センターの設置について条例で定める事項の規定があります。</p> <p>横浜市消費生活条例において市としての事業者指導を行う責務がある中で、同法に則って市条例の規定により横浜市消費生活総合センターが設置されております。</p> <p>消費生活相談に関する業務でいいますと、横浜市消費生活総合センターに寄せられた消費生活相談総件数は、平成30年度は22,065件となっており、県内の消費生活センターが受け付けた相談総件数82,477件の約27%の相談を受け付け、県のかながわ中央消費生活センターが受け付けた相談総件数16,070件より多くの相談を受け付けております。</p> <p>また、多様化、複雑化している消費者被害の未然防止と早期解決のために、地域に密着した消費者教育及び啓発の必要性が高まっている中で、市経済局消費経済課と連携しながら、区役所及び消費生活推進員と協働し、消費生活に関するタイムリーなテーマ・内容を選定し、的確な情報と知識を学ぶ消費生活教室の実施、消費生活推進員や自治会・町内会、高齢者施設、大学、企業等が主催する悪質商法被害未然防止に関する講座等への講師</p>

			<p>派遣、自治会・町内会等にも配布している月次相談レポートの発行等の様々な消費者教育及び啓発に取り組んでおります。</p> <p>これらのことを踏まえると、市町村の相談窓口の格差を補完する等、広域的な役割を担う県に、横浜市 374 万人の市民の消費者行政を集約化する事は困難であり、適切ではないと考えています。</p>
2	令和元年度 第1回 委員会	<p>県消費生活相談窓口や消費者庁との連携状況について。</p>	<p>横浜市消費生活総合センターの業務では、全国の消費生活センターを結ぶ「全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）」に、センターが受け付けた相談情報を記録することで、県や消費者庁に情報共有されるとともに、市経済局消費経済課と事業者指導や注意喚起等において連携を図っています。</p> <p>また、平成 30 年度に急増した架空請求の対策では、センターが入手した情報を消費者庁に提供し、被害の拡大防止に協力して取り組んでいます。</p> <p>この他、消費者庁の関係団体である（独行）国民生活センター主催の「全国消費者センター所長会議」や県が開催する月例の相談担当者会議、事業者懇談会、研修に参加して情報共有、意見交換を行っています。</p>
3	令和元年度 第1回 委員会	<p>人事・組織に関する取組について、専門知識研修という取組目標では公益的使命の達成に向けた取組として不足しているのではないかと。</p>	<p>相談業務については、相談内容が複雑化・高度化・多様化する中で、幅広い知識と経験が必要とされますが、近年のベテラン相談員の退職等のため、経験年数の短い相談員が増加し、その相談対応能力のレベルアップが課題となっています。</p> <p>こうした課題に対応するため、消費者関連の法律、日常の相談業務に関連した専門的な知識についてのOJTはもとより、集合研修の専門知識研修を行うことで、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与するサービスを安定的に提供できる職員を育成し、公益的使命の達成に向けて取り組んでまいります。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市消費者協会
-----	---------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	7 人	7 人
常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	5 人	5 人	5 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	9 人	9 人	9 人
固有	7 人	7 人	7 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	36 人	37 人	34 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	287,459 千円	290,362 千円
人 件 費 総 額	77,231 千円	80,093 千円
横浜市からの補助金総額	14,330 千円	14,090 千円
横浜市からの委託料総額	270,981 千円	272,590 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	287,459 千円	288,836 千円
経常(営業)費用	284,462 千円	286,359 千円

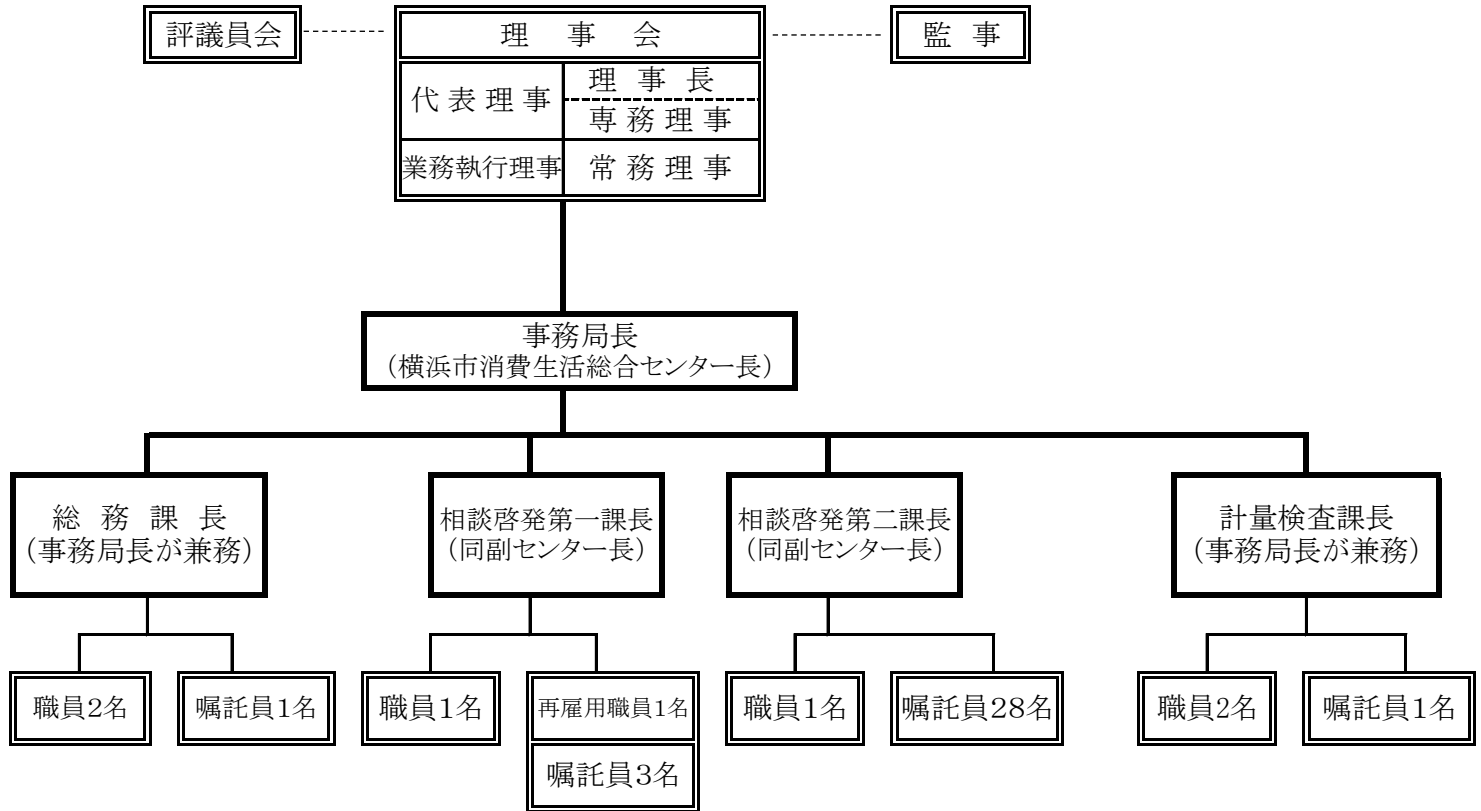
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	53.7 歳	0 人	1 人	1 人	5 人	2 人
(うち固有職員)	50.7 歳	0 人	1 人	1 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市消費者協会 組織図

*令和元年7月1日現在



- (1) 理事会及び評議員会に関する事
- (2) 人事、給与及び福利厚生に関する事
- (3) 予算、決算及び経理に関する事
- (4) 施設・設備の管理に関する事
- (5) 危機管理に関する事
- (6) 個人情報保護の統括に関する事
- (7) 消費生活に係る資料の展示等に関する事
- (8) 消費者活動のための施設の提供に関する事
- (9) 事務事業の連絡調整に関する事
- (10) 他の課の主管に属しない事

【相談啓発第一課】

- (1) 消費生活相談の処理の統括に関する事
- (2) 消費生活相談に係る諸機関との調整に関する事
- (3) 消費生活に関する情報の収集及び提供に関する事
- (4) 消費者教育・啓発に関する事
- (5) 商品テスト等(苦情品テストを除く)に関する事
- (6) 各種講座の講師派遣に関する事

【相談啓発第二課】

- (1) 消費生活相談の処理に関する事
- (2) 相談事例等に係る情報の整理・発信に関する事
- (3) 苦情品テストに関する事
- (4) 各種講座の講師に関する事

- (1) 計量器の定期検査に関する事
- (2) 計量についての指導等に関する事
- (3) 適正計量の普及啓発に関する事

総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜ウォーター株式会社
所管課	水道局 国際事業課
協約期間	平成30年度～令和元年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	水道局の経営基盤の強化を図るという公益的使命を果たしていくため、事業受託・進捗にあたっては、コスト管理やリスク管理をしっかりと行う必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 国内外上下水道事業支援

ア 公益的使命①	国内外の上下水道事業の持続的な運営に向けた課題解決に貢献		
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①国際関連事業の推進 H30：20件 H31：13件 ②国内技術支援の推進 H30：25件 H31：25件 ③本市業務効率化及びサービス向上の企画・提案・事業化 H30：企画・提案 H31：事業化		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① JICA発注が減少するなかでも、積極的にプロポーザルに参加。 ②国内事業体を直接訪問し、これまでの実績や成果をPRするなど、地道な営業活動に取り組んだ。 ③給水装置工事電子申請システム等の開発に取り組んだ。	エ 取組による成果	①新たに無収水対策プロジェクトなどの受注の獲得。 ②民間活力導入の支援業務などの国内コンサルティング業務受注増加 ③水道局において、平成31年4月より給水装置工事電子申請システムの試行導入
オ 実績	29年度	30年度	最終年度 (令和元年度)
数値等	①国際関連事案件数 29件 ②国内技術支援件数 28件 ③－	①国際関連事案件数 24件 ②国内技術支援件数 36件 ③給水装置工事電子申請システムの導入に向けた企画・提案	-
当該年度の進捗状況	順調（順調に実績を積み重ねている。）		
カ 今後の課題	都市の基礎的なインフラである上下水道事業は、国内では技術継承や施設の老朽化への対応、海外では持続的な経営に向けた技術力の向上などの問題を抱えている。このことを前提に下記を課題と捉えている。 ・国際事業における確実な案件獲得 ・水道法の改正及び中小事業体の課題に対応する事業展開 ・給水装置工事電子申請システムの定着と拡大	キ 課題への対応	今後も積極的な営業活動等を通じ、事業拡大に取り組む。また、コンサルティング業務等を通じ、弊社の強みを知ってもらうことにより、公・民のパートナーから信頼される企業として実績を構築し、課題解決に貢献していく。

② 市内企業等の海外事業支援

ア 公益的使命②	横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援による市内経済活性化		
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜水ビジネス協議会（水ビ協）会員企業との連携 H30：10件 H31：6件		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	市内企業等の情報収集を積極的に行い、弊社の強みである経験やノウハウを活かして、共同事業体の一員として参加した。	エ 取組による成果	JICA 案件が減少するなか、新たな案件を獲得するなど、前年と同程度の連携案件数となった。
オ 実績	29 年度	30 年度	最終年度（令和元年度）
数値等	水ビ協会員企業との連携案件数 19 件	水ビ協会員企業との連携案件数 17 件	-
当該年度の進捗状況	順調（順調に実績を積み重ねている。）		
カ 今後の課題	事業運営に課題を抱える海外事業体のニーズを的確に把握することの困難さが課題である。	キ 課題への対応	市内企業等と連携し、現地を取り巻く環境などに関する情報収集を積極的に行い、強みを活かせる案件を形成していく。

（2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	設立 10 期目を迎え成長に向けた兆しが見えてきているが、成長軌道に乗せるためには安定的な資金源が必要であり、安定した収入確保と早期の債権回収が課題となっています。		
イ 協約期間の主要目標	①売上高の確保 6.50 億円 ②経常利益の確保 5,000 万円 ③売上高経常利益率 7.5%		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	PDCA サイクルの構築により、プロジェクトの進捗管理を徹底することで、収益性の維持向上に努め、利益の確保に取り組んだ。	エ 取組による成果	売上高については、事業計画 6.35 億円に対しほぼ同額でしたが、経常利益については事業計画 3,200 万円より確保することができた。
オ 実績	29 年度	30 年度	最終年度（令和元年度）
数値等	①売上高 5.96 億円 ②経常利益 8,400 万円 ③売上高経常利益率 14.0%	①売上高 6.26 億円 ②経常利益 4,100 万円 ③売上高経常利益率 6.5%	-
当該年度の進捗状況	順調（当初の事業計画より経常利益を確保することができた。）		
カ 今後の課題	事業が急拡大し、人員を増強していることから、売上に先行して費用の支出（主に人件費）が増加しており、資金繰りの管理の強化が重要になっている。	キ 課題への対応	案件獲得による売上の確保やコスト管理の強化など、経常利益率を向上させるとともに、早期に債権回収をはかるなど資金繰りの管理を徹底していくこととしています。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	技術、技能を有する人材の確保が難しい中、人材も不足する傾向にあり、技能の継承も難しくなりつつあることが課題となっています。		
イ 協約期間の主要目標	①民間等採用の拡大 民間等出身の役員・職員の割合 40.0% ②資格取得支援制度の創設 H30：制度の検討・運用 H31：制度の推進 ③取締役会規則の見直し H30：規則の見直し H31：規則の運用		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・ホームページ上で各部門の採用募集をするなど、中途採用の実施 ・技術力の強化と社員の人材育成のため、資格取得支援制度の制定と手当の支給 ・監査での指摘事項を受け、取締役会において取締役の職務執行報告などを行うことを確認し、取締役会の運用の見直しを行った。	エ 取組による成果	国内技術支援業務対応のため、技術部門及び営業部門での民間の新規採用5名
オ 実績	29年度	30年度	最終年度(令和元年度)
数値等	①民間等出身の役員・職員の割合 37.5% ②資格取得支援制度なし ③既存取締役会規則の運用	①民間等出身の役員・職員の割合 36.5% ②資格取得支援制度の制定と手当の支給 ③既存取締役会規則の運用	-
当該年度の進捗状況	順調(①は目標に向けて民間採用を行った。②は目標に達成しており順調である。③は取締役会規則の見直しが生じることなく包括外部監査の対応ができたため、既存の取締役会規則の運用を続けている。)		
カ 今後の課題	業務の拡大を行うにあたり、各業務の実務経験を有する人材の確保及び育成が課題となっています。	キ 課題への対応	業務量に応じて、営業や国際事業の経験が豊富な人材の登用等を拡大します。また、上下水道事業に係る資格取得支援及びOJTによる人材育成により組織全体の技術力と営業力強化を図ります。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

水道法の改正の影響により、国内案件では、包括委託及び水道施設台帳の整備事業をはじめ、官民連携事業がさらに進展していくことが考えられ、海外案件では JICA 資金難の影響などで新規案件を獲得することが困難になる可能性がある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

国内案件では、民間事業者との連携を深めていくことが重要となり、事業者へのアドバイザーのみならず、受託する事業者へのサービスや、新たな取組による新規クライアント獲得等を検討していくことが考えられる。また、海外案件では新規案件の確実な受注や海外事業の多様化を検討していくことが考えられる。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜ウォーター株式会社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	JICAの事業が縮小している状況下で、どのように売り上げを確保していくのか。	水道法の改正に伴う経営計画等の策定支援や水道施設台帳の整備事業などの支援ニーズをとらえて国内における受注案件を獲得し、売り上げを確保していきます。 なお、JICAの事業の動向については今後も注視し、縮小の状況下においても積極的にプロポーザルに参加していきます。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜ウォーター(株)
-----	-------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	4 人	4 人	5 人
常勤役員	2 人	2 人	3 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	2 人
非常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	34 人	52 人	59 人
固有	10 人	18 人	20 人
市派遣	12 人	12 人	13 人
市OB	12 人	22 人	25 人
その他	0 人	0 人	1 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	600,511 千円	643,567 千円
人 件 費 総 額	265,512 千円	324,385 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	158,703 千円	320,041 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	24,000 千円
うち長期貸付金総額	0 千円	0 千円
うち短期貸付金総額	0 千円	24,000 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

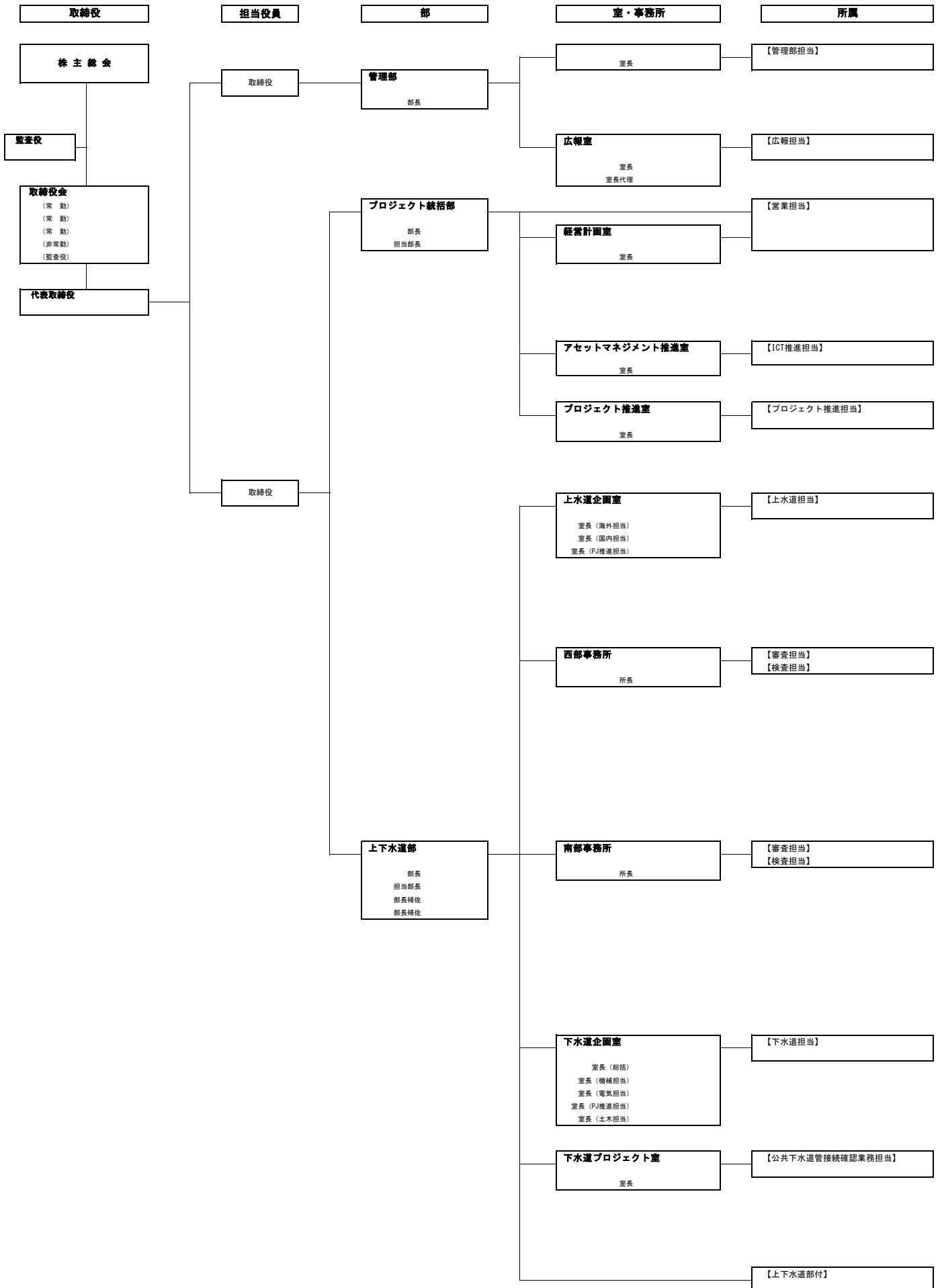
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	596,721 千円	626,221 千円
経常(営業)費用	512,833 千円	602,505 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	51.3 歳	2 人	8 人	19 人	5 人	27 人
(うち固有職員)	42.9 歳	0 人	6 人	12 人	3 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

第10期 横浜ウォーター株式会社 組織図



総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜港埠頭株式会社
所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	国際コンテナ戦略港湾施策を推進するため、本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画を着実に進めるなど、持続的・安定的な経営を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	総合港湾としての横浜港の発展・国際競争力強化の貢献			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①指定管理業務における事業計画の効率的な執行及び次期指定管理期間（R3～R7年度）における指定管理業務の受託（次期指定管理業務の受託） ②本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率） 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①物流等関連施設の管理運営の事業計画書に基づき指定管理業務を実施。 ②市と連携し、ロジスティクスパーク拠点の形成に向けて調整等を行った。	エ 取組による成果	①物流関連施設の使用許可や維持管理、施設使用料の徴収などの指定管理業務を着実に執行した。 ②令和元年度からの契約締結予定に向けて市との調整を着実に行った。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①指定管理業務の着実な執行 ②-	①指定管理業務の着実な執行 ②15.8%	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①指定管理業務を確実に執行できており、昨年度実施された指定管理者選定評価委員会による中間評価では「4」（5段階評価）であった。） ②については、引き続き市と連携し進めていく。）			
カ 今後の課題	①業務の確実な執行に加え、更なるサービスの質の向上策の検討 ②市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。	キ 課題への対応	①業務の見直しや効率化の検討、他港の事例研究等によるサービス向上策の検討 ②市をはじめ関係各所と連携し準備を進める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化			
イ 協約期間の主要目標	①本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）による収益の確保 100% ②自己資金の活用による新規借入の抑制（現行経営改革における新規借入なし）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①市と連携し、ロジスティクスパーク拠点の形成に向けて調整等を行った。 ②計画的な資金運用・調達。	エ 取組による成果	①ロジスティクスパーク計画地について、暫定的な運用を行い、収益の確保に努めた。 ②新規借入れなし。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①- ②新規借入れなし	①15.8% ②新規借入れなし	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①については、引き続き横浜市と連携し進めていく。） ②平成30年度の新規借入なし）			
カ 今後の課題	①市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。 ②新たな資金調達の必要性や借入金の償還等を踏まえた事業の平準化。	キ 課題への対応	①市をはじめ関係各所と連携し準備を進める。 ②引き続き、中長期の資金計画を立て、無理のない資金運用を行う。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	安定的な組織運営			
イ 協約期間の主要目標	①港湾運営にかかる人材育成・研修の充実（参加対象者の拡大） ②安定的な事業執行体制の確保（執行体制の確保）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①年度当初に研修計画を策定するとともに、各部署で実施している専門的な所属研修を他部署にも拡大して実施。 ②求人職種の大学研究室などを精力的に訪問し、選考への応募を促した。	エ 取組による成果	①延べ 20 名ほどの社員が他部署の専門研修を受講し、現所属では得難い知識を得ることができた。 ②31 年度入社 of 技術職 4 名（新卒 2 名、中途 2 名）の新規採用。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①所属研修の実施 ②技術職 3 名の欠員	①所属研修の他部署社員への拡大 ②平成 31 年度入社 of 技術職社員 4 名採用	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①所属研修を他部署社員に拡大） （②技術職社員の新規採用（平成 31 年度 4 名入社））			
カ 今後の課題	①社員全体の港湾運営に関する知識・経験の底上げ。 ②安定的な体制を維持できるよう、採用した人材の定着と的確な人材の補充。	キ 課題への対応	①所属研修及び市主催研修等のさらなる活用。 ②社員の定着を向上させるため、社員満足度調査等を実施し、満足度の低い項目の改善を図る。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> 船舶の大型化や世界的なアライアンスの再編、邦船 3 社のコンテナ事業の統合など、近年、海運・港湾業界を取り巻く環境は大きく変容している。 横浜港においてもターミナル再編の動きに伴い、自営ターミナルである本牧 A 突堤の借受者が大黒ふ頭や南本牧ふ頭等へ移転したことを受け、本牧 A 突堤における機能転換を進め、一部は多目的ターミナルとして 29 年 12 月から供用を開始。ロジスティクスパーク計画も動き出している。 横浜港のさらなる国際競争力強化のために、横浜川崎国際港湾株式会社との連携・協力をより一層強化していく必要がある。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>自動車貨物や在来貨物を取扱う当社所有在来施設の維持管理を的確に行い、借受者に継続的に利用いただき、安定的な収益の確保を図るとともに、本牧 A 突堤のロジスティクスパーク計画など、ふ頭機能の転換を着実に進め、収益の更なる確保に努める。また、集荷促進のため、本市と連携し、荷主等への営業活動を含め取組を推進する。</p> <p>横浜川崎国際港湾株式会社への当社所有のコンテナターミナル施設の貸付・維持管理や、同社が行う施設整備の受託等を通じて、同社が担う国際コンテナ戦略港湾施策に積極的に連携・協力する。</p>

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜港埠頭(株)
-----	-----------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	8 人	8 人	8 人
固有	1 人	1 人	2 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	2 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	7 人	7 人	6 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	1 人	1 人	0 人
	4 人	4 人	4 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	51 人	50 人	51 人
市派遣	45 人	45 人	46 人
市OB	6 人	5 人	5 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	21 人	15 人	12 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	10,475,713 千円	10,640,205 千円
人 件 費 総 額	469,446 千円	472,281 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	4,378,468 千円	4,046,597 千円
横浜市からの貸付金総額	207,000 千円	0 千円
うち長期貸付金総額	207,000 千円	
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	10,369,998 千円	10,292,256 千円
経常(営業)費用	10,509,764 千円	9,266,317 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.1 歳	7 人	12 人	18 人	14 人	0 人
(うち固有職員)	41.4 歳	7 人	12 人	15 人	12 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜市信用保証協会
所管課	経済局金融課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	経営支援による保証債務の健全化については、対象企業の選定も含め、公平公正に行うことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	金融機関等と連携して市内中小企業者に対する適時適切な信用保証の提供や、経営支援を行うことを通じた市内中小企業者と横浜経済活性化への貢献			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①創業者への金融支援（創業関連保証、創業等関連保証）の促進 1,350件(3か年) ②事業承継に向けた企業面談の推進 340企業(3か年) ③生産性向上に向けた経営改善（設備投資提案）の推進 70件(3か年)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①横浜市と協力して、平成30年4月から、横浜市中小企業制度融資「創業おうえん資金」等について、横浜市信用保証協会を初めて利用される方を対象に「保証料負担ゼロ」を実施した。この取組につき、金融機関への業務説明会（71店舗）開催、中小企業支援団体・業界団体への訪問やチラシ配布により周知した ②当協会利用先のうち代表者が60歳以上等の条件で対象先を抽出し、訪問、面談を実施した。 ③外部専門家派遣による経営改善提案（計画策定支援を含む）において設備投資の視点も意識し提案を実施した。	エ 取組による成果	①利用者負担軽減（保証料負担ゼロ対象435件）とこの取組について金融機関に制度の周知をしたことで利用者数が増加し、創業者への金融支援につながった。 ②対象企業のうち135企業と面談を行い、外部専門家派遣を提案し、既存事業磨き上げのための経営支援の実施や事業引継ぎ支援センターへの橋渡し等につながった。 ③IT化等の設備投資を通じた生産性向上提案、経営改善提案に基づき、設備の更新や導入等につながった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①438件/年 (H27～29：1,087件) ②64企業/7か月 ③23件/年 (H27～29：42件)	①581件 達成率43.0% ②135企業 達成率39.7% ③39件 達成率55.7%	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標①～③につき、いずれも初年度における達成目安となる33.3%を超えている。）			
カ 今後の課題	①創業保証の周知と創業期の企業へのアプローチ ②事業承継に係る経営支援の知識やノウハウを持つ人材の育成・確保 ③生産性向上に向けた経営改善について金融機関と連携した取組の周知	キ 課題への対応	①ホームページや各種広報物、金融機関向け業務説明会を通じた創業支援の周知活動の継続及び市内新設法人へのダイレクトメールの発送 ②職員の育成や地元金融機関等からの人材の受入れ ③金融機関向け業務説明会等を通じた当協会の経営支援の取組の周知	

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	経営課題を有する企業の早期発見に努めるとともに、返済緩和など経営改善が必要な企業に対して、金融機関などとの連携を強化して、個別企業の実態に即した期中管理・経営支援により、利用企業者の経営改善を促進していくことが求められている。			
イ 協約期間の主要目標	①「簡易経営診断サービス（McSS）」の実施回数増加 2,500回(3か年) ②外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問件数の増加 400件(3か年) ③経営改善計画に基づく金融支援の実施 90企業(3か年)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①経営が不安定な時期にある創業保証先や新規利用先に対して、簡易経営診断サービスの利用を働きかけ、簡易経営診断を実施し、経営診断報告書を提供した。 ②経営改善計画の進捗状況を確認するため、決算期を適切に管理し、直接働きかけを行い、適時に、原則専門家と職員で訪問した。 ③外部専門家派遣により策定した経営改善計画を実行するため、企業と金融機関の間に立ち、調整を行い、経営サポート会議につなげることで金融支援に取り組んだ。	エ 取組による成果	①経営者に対して業界内における自社の相対的位置の把握と、経営改善の必要性の認識を高めるとともに、簡易経営診断の結果に応じて外部専門家派遣による経営支援につなげた。 ②外部専門家派遣実施先のその後の業績推移を把握し、経営改善が計画通りに進んでいない企業に対し外部専門家による助言を行った。 ③32企業について当協会主催の経営サポート会議を開催し、当事者間の合意形成を図ることで条件変更や借換正常化等につなげた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①821回/年 (H27～29:1,952回) ②137件/年 (H28～29:226件) ※H28年度から開始 ③25企業/年 (H27～29:60企業)	①936回 達成率37.4% ②153件 達成率38.3% ③32企業 達成率35.6%	-	-
当該年度の進捗状況	順調(目標①～③につき、いずれも初年度における達成目安となる33.3%を超えている。)			
カ 今後の課題	①簡易経営診断を受けることの必要性の理解促進 ②引き続き適時にフォローアップ訪問を実施するとともに、外部専門家派遣実施先の増加を図っていく ③横浜市信用保証協会が金融支援に向けた当事者間の合意形成に積極的に取り組んでいることの金融機関等への周知	キ 課題への対応	①新規保証先、創業保証先へ簡易経営診断を定期的に受診して諸数値の経年変化を捉えることの重要性を伝え、簡易経営診断サービスの利用を促す。 ②フォローアップ訪問の適時の実施及び経営課題に応じた、利用しやすい支援制度の導入 ③金融機関向け業務説明会等を通じた当協会の経営支援の取組みの周知	

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	中小企業・小規模事業者の多様なニーズや課題に対応する職員の専門性を高めていくことが求められる。			
イ 協約期間の主要目標	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加 55%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・資格未取得の職員に対して過去問題及び類似検定の書籍の提供を行うとともに、所属長を通し受検を促した。 ・内規を策定し、自費で中小企業診断士資格を取得した職員への費用支給ができるようにしたことで、資格取得挑戦へのインセンティブとした。	エ 取組による成果	・認定経営アドバイザーが2名増え、職員の能力の底上げに繋がった。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	47.8%	49.3% (+1.5%)	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ (3 年間で 7.2% (1 年換算で 2.4%強) 増やす目標に対し、1.5%増に留まった)			
カ 今後の課題	・中小企業診断士資格・信用調査検定受検者数の増加及び支援の充実	キ 課題への対応	・信用調査検定等への受検を促すとともに受検者向けの内部研修を開催する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

横浜市内の景気の先行きについては、インフラ関連を中心とした公共投資の増加や東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた関連投資の増加などにより今後も緩やかな景気回復が見込まれている一方で、人手不足によるコスト増や企業活動に与える影響、世界経済減速への警戒感、ならびに 10 月の消費税率引き上げなどもあり、先行きの不透明感は強まっている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

課題

中小企業、小規模事業者を取り巻く環境について、平成 30 年まで倒産件数が減少してきたが、消費税率の引上げや為替変動リスク、人手不足などを背景に、先行きについては不透明感が強まり、慎重な見方を強める企業が増加している中で、中小企業、小規模事業者の資金ニーズに対応し金融の円滑化に取り組む必要がある。また、大企業との生産性格差が拡大している中で、引き続き中小企業・小規模事業者の生産性の向上が課題となっているとともに、経営者の高齢化や後継者難などにより休廃業・解散件数が高水準で推移する中、事業承継が課題となっている。

対応

- ・金融機関と連携のうえ中小企業・小規模事業者を支援するため、資金ニーズを捉え、適時適切な信用保証を提供し、資金調達を支援するとともに、金融機関および中小企業支援機関等との連携を通じ、企業のライフステージに応じた経営支援、事業承継支援、再生支援に取り組む。
- ・引き続き、金融機関との連携を生かし、経営課題を有する企業の早期発見に努めるとともに、条件変更先など経営改善が必要な企業に対して、専門知識を有する外部専門家を派遣するなどして、利用企業の経営改善を促進する。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜市信用保証協会
-----	------------------

1. 役職員数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	常勤役員	15 人	15 人	15 人
	固有	5 人	5 人	5 人
	市現職	3 人	3 人	3 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	2 人	2 人	2 人
	非常勤役員	0 人	0 人	0 人
	固有	10 人	10 人	10 人
	市現職	0 人	0 人	0 人
	市OB	1 人	1 人	1 人
	その他	0 人	0 人	0 人

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	固有	78 人	68 人	66 人
	市派遣	78 人	68 人	66 人
	市OB	0 人	0 人	0 人
	その他	0 人	0 人	0 人
	嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
		13 人	15 人	14 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	12,341,239 千円	12,832,370 千円
人 件 費 総 額	821,752 千円	722,958 千円
横浜市からの補助金総額	548,051 千円	612,003 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	34,540,000 千円	33,519,000 千円
うち短期貸付金総額	34,540,000 千円	33,519,000 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常収入	4,515,884 千円	4,392,623 千円
経常支出	3,417,378 千円	3,355,544 千円

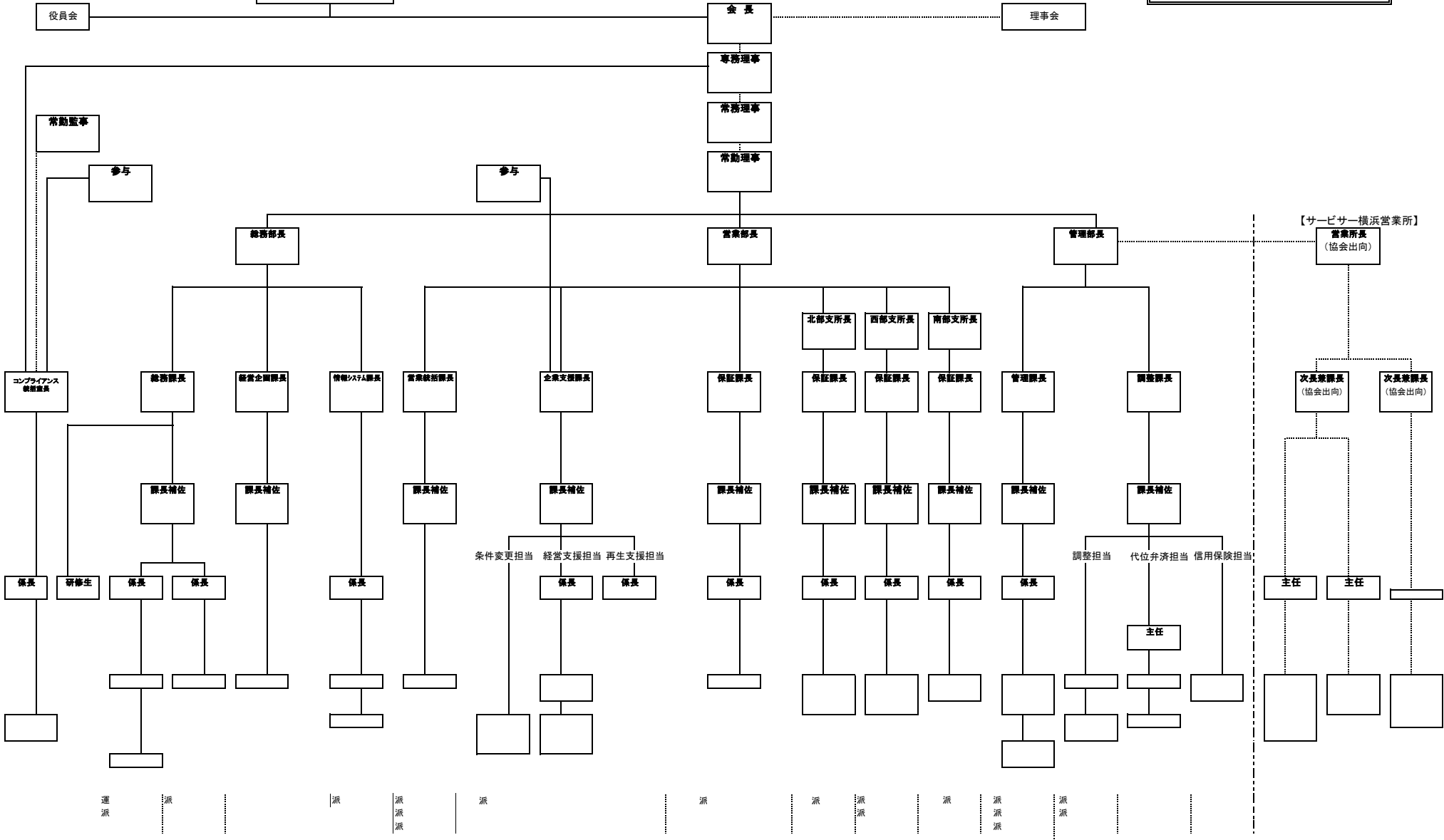
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.0 歳	18 人	16 人	21 人	10 人	2 人
(うち固有職員)	39.0 歳	18 人	16 人	21 人	10 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く

- コンプライアンス委員会
- 外部評価委員会
- 事業再生委員会
- 新事業認定審査委員会
- 代位弁済審査委員会
- 暴力団等反社会的勢力認定委員会
- 業者選定委員会
- 人事考課調整委員会
- 人事考課制度運営委員会
- 職員提案・業務改善奨励委員会
- 情報公開審査会

常勤理事	4
常勤監事	1
職員	81
内訳	固有職員 66 [男性: 51 / 女性: 15]
	嘱託職員 14
	契約職員 1
合計	86



総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市緑の協会
所管課	環境創造局総務課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市立動物園の使命を踏まえ、団体に期待する役割を市として明確にした上で、最大限の効果が得られる事業を実施すべき。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 緑化推進事業

ア 公益的使命①	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民の皆様による緑化が進んでいる。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。 （ガーデンネックレス横浜（通年）実施、里山ガーデンフェスタ年2回（春・秋）開催（来場者数24万人/年）、スプリングフェア年1回開催） ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす。 （3年で新規推進リーダー認定者40人以上）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①ガーデンネックレス横浜2018（通年）、里山ガーデンフェスタ（春・秋2回）、及びスプリングフェア2018（春1回）の実施 上記取組を30年度も実施したほか、当協会実施のオープンガーデンの取組を花と緑の情報誌「横浜花ものがたり」に新たに掲載しPRを図った。（30,000冊/年1回） ②推進リーダー育成講座（7回実施） 新規受講者募集を各区推進団体と共に構成員に積極的に声掛けを行った。	エ 取組による成果	①市と連携して、里山ガーデンフェスタ、スプリングフェアを実施し、多くの来場者に花と緑の魅力を体感していただき、緑化に関する機運の醸成ができた。 ②推進リーダー育成講座により新規認定者を増やした。また、過年度の認定者に研修の機会を設け、スキルアップと情報交換を進め、推進リーダー相互の連携強化、地域の緑化活動の活性化に繋がった。	
オ 実績	29年度	30年度	元年度	最終年度（2年度）
数値等	①スプリングフェア年1回 ②新規推進リーダー認定者16人	①ガーデンネックレス横浜（通年）、里山ガーデンフェスタ（春・秋2回、来場者数：222,500人）、スプリングフェア（春1回、来場者数285,000人）。 ②推進リーダー（29年度育成講座受講者）15人を30年度に認定した。	-	-
当該年度の進捗状況	順調（「ガーデンネックレス横浜2018」で市と連携し、緑化推進・普及啓発イベントを実施した。また、緑化を担う人材育成は、緑の推進団体への情報提供や呼びかけにより成果をあげることが出来た。）			

<p>カ 今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデンネックレス横浜の関連イベントであるスプリングフェアや里山ガーデンフェスタ等を市と連携し発展させながら実施することにより花や緑の魅力のPRをより進める必要がある。 ・順調に推進リーダーを育成しているが、緑の推進団体の構成員が高齢化し、次世代の緑化推進を担う新たな人材の参画を促す必要がある。 ・花と緑の地域活動が、活動参加者の健康づくりに効果があることなどについて啓発普及を進め、団体への新規加入者増に向けての支援内容の見直し等を検討。 	<p>キ 課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデンネックレス横浜の関連イベントを発展させながら、引き続き市と連携して実施し、花や緑への意識や関心を高める。さらに区等と連携してPRに努め、緑の推進団体の活性化や推進リーダーの育成を図る。また、緑化活動の活性化を目的とした講演会を実施し、参加者の園芸を通しての健康づくりや地域貢献への意欲を醸成し、地域での緑化活動への参画につなげる。地域の福祉関連施設等へ緑の推進団体の紹介をするなど協働で緑化活動に取り組む。 ・さらに、市内大学等など、新たな担い手の開拓に取り組む。
----------------	--	-----------------	--

②動物園事業

<p>ア 公益的使命②</p>	<p>・動物園は、「種の保存」、「環境教育」、「調査・研究」、「レクリエーション」の4つの役割を担っており、その中でも世界の動物園の動向を踏まえ、特に「種の保存」、「環境教育」に力を入れ、本市の様々な環境施策と連携することで、生物多様性の保全に向けた取組が行われている。また、動物園の公的役割が広く市民の皆様浸透している。</p>			
<p>イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>・横浜市立動物園が取り組んでいる「種の保存」、「環境教育」に関する取組を多様な主体と連携しながら幅広く発信し、動物園の公的役割の認知度向上を図ると共に誘客促進につなげる。 (①3園合計ブログ発信件数 800 件/年、閲覧件数 100 万件/年、②アプリなど多様な情報発信サービスが展開されている。)</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>・「種の保存」は、ゴールデンターキン、テングザル等の希少動物の繁殖等、「環境教育」は、3園での動物展示や説明内容の工夫、学校と連携した各種プログラムの実施やズーラシアスクール、zoo to wild セミナー、JICA と連携したシンポジウム等に取り組んだ。</p> <p>・また、各園の取組みを飼育や獣医、教育普及の職員がブログ等で紹介し、動物園の公的役割の認知度向上を図った。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>・「種の保存」においては繁殖センターや大学等と連携した共同研究により、ゴールデンターキンの繁殖という成果を上げた。「環境教育」では、3園での動物展示のほか、学校等の団体へのプログラムの提供や動物園独自のズーラシアスクールや各種講演会を実施し、多くの人に環境について考える機会を提供した。特に JICA と連携したシンポジウムはNHK ニュースで放映され認知度向上につながった。</p> <p>・さらにブログ等で情報発信に努めた結果、件数及び閲覧件数が大きく目標を超える結果となり、動物園の公的役割の認知度向上へつなげることができた。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29 年度</p>	<p>30 年度</p>	<p>元年度</p>	<p>最終年度 (2年度)</p>
<p>数値等</p>	<p>① 3 園合計のブログ発信件数 731 件、閲覧件数約 90 万件 ② -</p>	<p>① 3 園合計ブログ発信件数 873 件、閲覧件数 1,152,346 件 ② スマートフォンアプリ one zoo のサービス開始</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>順調（3園合計ブログ発信件数及び閲覧件数が目標数値を達成した。また、スマートフォンアプリによる情報発信サービスも含め、幅広く認知度向上のための情報発信ができた。）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>・ブログの閲覧件数は前年度比を超えたが、夏の猛暑と台風、11月、12月の天候不順により、入園者数の増加につながらなかった。天候不順による影響を最小限に抑えるためにも、多種多様な手法を用いた広報等に取組む必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>・ブログについては、アクセス状況の解析等を行うと共に実際に動物園に来園したくなるような魅力的な内容にし、来園者の増加を図る。また、SNS やスマートフォンの動物園アプリ「ONE ZOO」を積極的に活用、さらには新規で WEB 広告の掲載や高速道路での広報等、広域広報にも取り組む。</p>	

(2)財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>公益法人として公益目的事業を発展的に継続していくために、独自のノウハウや創意工夫を凝らした事業を展開し、更なる収益の確保と経費の節減を図り、自主・自立した財務基盤の構築に向けた取組を積極的に進める必要がある。</p>
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>公益事業への還元のための収入の増加 1,673,000 千円</p>

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>公園や動物園等、各施設において、各種イベントや教室、企画展を実施するなど、利用者増につなげるための取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治150周年記念特別展（野島公園旧伊藤博文金沢別邸） ・里山ガーデンと連携したスタンプラリー（よこはま動物園）ほか <p>また、各施設の特徴や歴史を反映したオリジナルグッズの販売や、飲食施設において、メニューのリニューアルや季節・期間限定メニューを展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー、バラのジャム、刺しゅうハンカチの販売（山手西洋館） ・ピアガーデン（よこはま動物園）ほか 		エ 取組による成果	公園や動物園等、各施設において様々な取組を工夫して行った結果、個々には収入増などの成果があったが、全体的には、3動物園の来園者数が、土日の雨天や夏場の猛暑等の影響により減少したことから、目標数値の収入額には届かなかった。
オ 実績	29年度	30年度	元年度	最終年度（2年度）
数値等	1,672,896千円	1,592,890千円	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（年間を通じて収入の増加は伸び悩み、特にGW以降の上半期は、土日の雨天が目立ったことや、夏場の猛暑等による出控え等により、各施設とも大幅な利用者減となり、目標数値には届かなかった。）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理更新ができなかった2つの管理施設の収入減が見込まれる。 ・また、よこはま動物園隣接地で実施されるPark-PFI事業について、事業者との連携による事業収益増加の可能性など、検討する必要がある。 		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の魅力アップや、更に質の高いサービスが提供できるよう、収益事業で得られる収益の拡大に努める。 ・また、安定的な経営の継続のため、経費の節減に努めるとともに、目標数値の見直しなどを行う。 ・また、Park-PFI事業者との連携について、検討・調整を行う。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築			
イ 協約期間の主要目標	①責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成 研修年4回、研修対象者の拡大 ②市派遣職員の減 3か年で4人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①7回研修を実施した（ハラスメント研修、メンタルヘルス研修、係長研修、勤務評価研修、人権啓発研修、CS・接遇研修、個人情報保護研修）。また、次年度より新たに指定管理公園が始まることを機に、園長や施設長など業務責任者を対象とした研修計画を作成した。</p> <p>②市派遣職員の退職者に伴う、新規市派遣職員は補充せず、協会職員への転換を行った。</p>		エ 取組による成果	<p>①全職員対象の研修のほか、責任職向けの研修を実施し、管理職（課長級）への昇任予定者を選定した。</p> <p>②市の人的支援に依存しない、自立的な運営体制の構築を進めた。</p>
オ 実績	29年度	30年度	元年度	最終年度（2年度）
数値等	①研修年4回 ②1人	①研修年7回 ②1人	-	-
当該年度の進捗状況	順調（責任職の育成が進んでいるほか、市派遣職員を着実に減らしており、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築に向けて着実に前進している。）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の年齢層が30～40歳代に偏っており、将来その層が大量退職した場合、知識・技術の継承に支障が出るなど、当協会の安定的な組織運営への不安定要因となる恐れがある。 		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な組織運営に向け、退職補充の際には偏りのない採用ができるよう努める。また、動物園など専門性の高い分野での知識・技術の継承にも取り組むことで、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築を進める。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

気候変動や生物多様性など、環境問題に対する市民の皆様の意識が高まり、都市環境の保全・改善の重要性が増している。また、平成 29 年の「全国都市緑化よこはまフェア」や「ガーデンシティ横浜」を契機として「ガーデンネックレス横浜」が展開される中で、国際園芸博覧会を横浜市に招致するための動きが加速している。一方、収益が見込まれる管理施設選定の際の競争が激しくなっており、選定を逃してしまった施設などもあることから、経営状況は厳しさを増している。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

厳しい経営状況の中でも、公益的使命の達成に向けて地域緑化や環境教育の推進など、都市環境の保全・改善に資する取組を途切れず推し進めていく。また、国際園芸博覧会招致の機運を盛り上げるため、横浜市とともに「ガーデンネックレス横浜」を推進し、「里山ガーデンフェスタ」や「よこはま花と緑のスプリングフェア」の運営を今後も担っていく。これらの原資を確保する意味でも、経営の安定化に向け、新規を含む指定管理施設の獲得に向け努力するほか、既存施設では経費節減やイベントなどを活用した収入増加に向けた取組を推進する。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、よこはま緑の街づくり基金の運用益により都市緑化の推進を図るとともに、公園及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図ることを目的とした公益団体です。「中期4か年計画」や「横浜みどりアップ計画」に基づき、花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜や都市緑化を本市と連携して推進するなど、市の施策を実現するために不可欠な団体です。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	都市環境の保全・改善の重要性は増しており、当該団体には、本市と協力して、「中期4か年計画」に基づくガーデンシティ横浜の推進や、「横浜市水と緑の基本計画」及び「横浜みどりアップ計画」に基づく都市緑化の推進といった目的の達成に向けて役割を果たすことが求められています。また、公園・動物園の管理運営については、制度等に関する国の動向を踏まえ最適な管理運営形態を検討し、本市と共に多様な主体と連携し、市民ニーズに機敏に対応しながら、今後も利用者満足度の高いサービスを提供することが期待されます。以上のことから、事業を継続的に推進するにあたり、安定的な財政運営を行う必要があるため「引き続き経営の向上に取り組む団体」としました。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（前協約期間と同期間）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

本市の総合的な都市緑化の施策に即し、都市環境の改善のため、緑化推進事業を行います。動物園の運営において、本市の様々な環境施策と連携しながら、生物多様性の保全に貢献するとともに、環境に対する学びの場として取組を進めます。また、これらの取組を多くの人に伝えます。

さらに、当協会の自立性を高め、安定的な経営を維持し、公益事業を支える収益事業の強化に取り組めます。業務・組織改革としては、引続き固有職員の人材育成に取り組むとともに、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民による緑化が進んでいます。		
現在の取組	都市緑化の普及啓発のためイベントを主催しています。地域の緑化活動を奨励するため、よこはま緑の推進団体・よこはま花と緑の推進リーダーの育成活動支援を行うとともに、リーダー認定者数の増加に向けた取組を行っています。		
協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。 ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす。	29年度実績	①スプリングフェア年1回 ②新規推進リーダー認定者16人 ①ガーデンネックレス横浜（通年）実施、里山ガーデンフェスタ年2回（春・秋）開催（来場者数24万人/年）、スプリングフェア年1回開催 ②3年で新規推進リーダー認定者40人以上
具体的取組	団体	・花と緑による横浜の魅力向上や市民の取組を推進するため「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して実施します。みなとエリアと里山ガーデンで春や秋の魅力づくりと体験の場を創り、市民の緑化に関する機運を醸成します。また、全市の花の見所や見頃の情報発信のほか、花や緑への関心を高めるための取組を行い、一年を通じた緑化活動を推進します。 ・地域で緑化活動に取り組む団体の中から意欲の高い花と緑の推進リーダーを育成し、地域団体の花壇づくり活動への参画を促します。高齢者の健康づくりに資する園芸療法の普及や市内大学との連携等により、よこはま緑の推進団体の活動を活性化し、市民の身近な場所で緑あふれる魅力的な街づくりを推進します。	
具体的取組	市	・「ガーデンネックレス横浜」を団体と連携して進めます。スプリングフェア、里山ガーデンフェスタ開催のほか、春のみなどエリアにおける魅力づくりを連携して進め、観光・MICEの視点も持って市内外へ発信するとともに、市民の緑化の関心の向上、行動へと繋げる取組を行います。 ・「横浜みどりアップ計画」に基づき緑化助成を行った市民団体に対し、よこはま緑の推進団体の活動を紹介し、継続した緑化活動となるよう働きかけていきます。	

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
-----	----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	動物園は、「種の保存」、「環境教育」、「調査・研究」、「レクリエーション」の4つの役割を担っており、中でも世界の動物園の動向を踏まえ、特に「種の保存」、「環境教育」に力を入れ、本市の様々な環境施策と連携することで、生物多様性の保全に向けた取組が行われています。また、動物園の公的役割が広く市民に浸透しています。			
現在の取組	飼育動物や園内プログラムに関するHP・SNSでの情報発信の他、交通事業者及び地域と連携したポスターの掲出、市広報等への情報掲載、市内小学校を通じたチラシの配布、高速道路SA等での園外でのPR活動等を行っています。			
協約期間の主要目標	横浜市立動物園が取り組んでいる「種の保存」、「環境教育」に関する取組を多様な主体と連携しながら幅広く発信し、動物園の公的役割の認知度向上を図ると共に誘客促進につなげる。	29年度実績	①3園合計のブログ発信件数731件、閲覧件数約90万件 ②-	目標数値 ①3園合計ブログ発信件数800件/年、閲覧件数100万件/年 ②アプリなど多様な情報発信サービスが展開されている。
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の動物園や団体と協力して希少動物の繁殖や生息地の保護など「種の保存」に取り組みます。 ・学校の教育活動と連動したプログラム実施や参加体験型プログラム等により、世界の野生動物たちの現状から身近な環境問題までを市民や子どもたちに伝える「環境教育」に取り組みます。 ・これらの取組について、市民が興味や問題意識を持てるようブログで発信することで動物園の取組をより多くの人に伝えます。また、その際、アクセス状況の解析や他のSNS等との連携を行い、より効果的に動物園の役割と魅力を伝えます。 ・動物園の情報や魅力をより広く伝えるために、横浜市、民間事業者との公民連携により、民間資金やノウハウを活用して、スマートフォンを活用したアプリ開発など多様な手法を用いて、動物園の魅力や種の保存・環境教育等の取組についての発信を強化し、公的役割の認知度向上を図ると共に誘客促進につなげます。 		
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖センターが3動物園の繁殖や種の保存、環境教育の取組を支援するとともに、世界・日本・横浜の希少動物の保全を進めることで、生物多様性の保全に貢献します。 ・市の各種広報媒体を活用して、各種取組の広報・PRを行うとともに、民間事業者、区役所や学校などを通じて、利用者が情報をより得やすくなるよう、指定管理者である団体と関係機関等との連携を支援します。 		

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	公益事業を支える収益事業の強化を図ります。			
現在の取組	管理施設数が減少するなか、収入の増加に努め、安定的な経営を継続しています。			
協約期間の主要目標	公益事業への還元のための収入の増加	29年度実績	1,672,896千円	目標数値 【変更後】1,305,625千円 【変更前】1,673,000千円
具体的取組	団体	管理施設数が減少するなか、安定的な経営を継続するため、引続き、収入の増加を図り、公益事業への還元を図ります。市が検討している方針を踏まえながら、Park-PFIも含めた公民連携にどのように関わっていけるのか、調査・研究を行い、検討を進めます。		
	市	協会が運営する施設の来園者を増加させるために、市の広報ツールを活用し、支援します。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。			
現在の取組	①幹部候補職員の育成 ②市派遣職員の減			
協約期間の主要目標	①責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成 ②市派遣職員の減	29年度実績	①研修年4回 ②1人	目標数値 ①研修年4回、研修対象者の拡大 ②3か年で4人
具体的取組	団体	人材育成ビジョンに沿った固有職員の計画的な育成などにより、協会職員のマネジメントスキル等の向上を業務責任者にも対象を広げて図るとともに、自立的な運営体制の構築に向け、市からの派遣職員数を削減します。		
	市	協会の自立的な運営体制の構築を促進するために固有職員の育成支援として、市が開催する研修への協会職員の参加など、人材育成の機会を提供します。		

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
-----	----------------	-----	----------

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	市立動物園の使命を踏まえ、団体に期待する役割を市として明確にした上で、最大限の効果が得られる事業を実施すべき。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市立動物園の使命の達成に向けた、より良い指標を検討すべき。 ・市立動物園の主な使命である種の保存及び環境教育を達成するための取組と、収益の増加（動物園を含めた来園者の増）のための取組をどのように両立させるのか整理する必要がある。 		

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市緑の協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	緑の街づくり基金の運用について ① 運用益はいくらか。	平成29年度の緑の街づくり基金の運用益は、28,971,650円、平成30年度は、29,140,431円です。
2	令和元年度 第1回 委員会	②現在、高利回りの運用は行っていないと思うが、基金を活用した緑化推進事業について、現在どのように実施しているのか。また、今後どのように実施していくのか。	<p>緑化推進事業は、基金の運用益だけではなく、他収入（駐車場、飲食物販等の経営事業の収益）も財源としています。</p> <p>この緑化推進事業のうち普及啓発事業では、「よこはま花と緑のスプリングフェア」の運営事務局のほか、「里山ガーデンフェスタ」の実行委員会を横浜市と組織し、会場整備、運営を実施しています。また、ガーデンネットワーク横浜実行委員会では、委員長を理事長が務めるなど花と緑の普及啓発を進めています。</p> <p>一方、緑化奨励事業では、「よこはま緑の推進団体」の活動支援、緑化を進める「よこはま花と緑の推進リーダー」の育成、生け垣設置助成などを実施しています。推進リーダー育成講座では、市職員や子ども植物園緑の相談員のほか、育成講座OB等に講師を依頼するなど事業費を抑えつつ、より身近で実践的な講座を実施し、次世代の担い手の育成に努めています。</p> <p>横浜市の掲げる「ガーデンシティ横浜」は、都市緑化の機運を醸成し、公共の福祉の増進を目指す緑の協会の目的にも資する取組です。公益財団法人である緑の協会がこれまで培ってきた緑化の普及啓発イベント等のノウハウは、公民連携による「ガーデンシティ横浜」を更に推進するために必要性が高くなっています。今後も引き続き運用益及び他収入を活用しながら、これまで実施している緑化推進事業について、より効率的かつ効果的に推進していきたいと考えています。</p>

3	令和元年度 第1回 委員会	<p>長期的な団体経営を見据えて次の点について、どのように考えているか。</p> <p>①全国的にPark-PFIによる官民連携の取組が進んでいる。また、公園の指定管理を失注している。上記状況を見据えて、今後の収入等について、どのように考えているのか。</p>	<p>協会では、指定管理施設の獲得を第一に考え、収入の維持、増加を図ります。</p> <p>Park-PFIについては、Park-PFI事業者との連携による事業収益増加の可能性などを検討・調整する必要があると考えています。応募についても、横浜市の公募があった場合、協会にふさわしいかなど内容を精査し、検討してまいります。</p>
4	令和元年度 第1回 委員会	<p>② 動物園について、過去のあり方検討で3園を維持する方針であることは認識しているが、この方針はいつまでのことなのか。将来的な団体経営を考慮し、業務・組織の効率化の観点から長期的視点を持って統廃合の検討を進めるべきではないか。</p>	<p>平成16~17年度の市立動物園のあり方懇談会で動物園3園は、娯楽に加えて教育・研究、種の保存など多様な使命を担う大都市に必要なインフラとされる一方、経営体制や受益者負担等、経営面の課題への対応から、平成20年度までに3園の指定管理者を緑の協会に一本化し改善を進めました。</p> <p>その後も年間パスポートの導入や金沢動物園の再整備による集客対策、指定管理期間を10年に変更し人材育成を図るなど、継続的に改善の取組を進めています。</p> <p>今後も世界的な潮流も踏まえ、動物福祉や寄付等の財源確保の取組を進めるとともに、動物園の魅力向上や集客対策等の経営的な課題についても継続的に取り組みます。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市緑の協会
-----	--------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	10 人	10 人	10 人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	8 人	8 人	8 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	8 人	8 人	8 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	152 人	158 人	168 人
市派遣	102 人	111 人	119 人
市OB	28 人	28 人	27 人
その他	18 人	15 人	18 人
嘱託員数	4 人	4 人	4 人
嘱託員数	118 人	119 人	99 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	6,139,580 千円	6,020,117 千円
人 件 費 総 額	1,129,987 千円	1,182,572 千円
横浜市からの補助金総額	110,542 千円	85,000 千円
横浜市からの委託料総額	3,352,147 千円	3,428,726 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	6,092,896 千円	6,017,786 千円
経常(営業)費用	6,071,054 千円	6,155,652 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.2 歳	7 人	46 人	52 人	38 人	26 人
(うち固有職員)	42.7 歳	7 人	45 人	40 人	23 人	5 人

※嘱託員やアルバイトを除く

総合評価シート（30年度実績）

団体名	横浜市住宅供給公社
所管課	建築局 住宅政策課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	団地再生に関する建替え支援について、事例の積み上げにあたっては公平・慎重に取り組む必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保

ア 公益的使命①	重層的な住宅セーフティネットの構築により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保や入居の円滑化等を図る。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保 ①高齢者向け優良賃貸住宅の3か年の管理戸数 3ヵ年累計100戸増 ②住宅の確保に特に配慮を要する方々に関する住宅相談年間件数 相談件数800件 ③居住支援協議会での課題に応じた検討会議の年間開催回数 4回/設立年度2回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①管理業務者として、事業主体となる民間土地所有者からの事業計画事前相談、供給計画の作成、各種申請についての連絡調整とともに、設計・施工が適正に行われるよう確認し、入居者の募集・契約・入居手続き、管理運営を適正に行った結果、管理戸数を着実に伸ばした。 ②住まい・街づくり相談センター「住まいる・イン」において、高齢者住替え支援、民間住宅あんしん入居、住まいに関する相談を実施し、高齢者を始めとした住宅確保要配慮者を対象に626件の相談・案内を行った。 ③新たなセーフティネット制度の柱である居住支援協議会を設立（平成30年10月）、協議会事務局として、市福祉部局、不動産関係団体、居住支援団体等との「協議の場」を2回設定した。	エ 取組による成果	①管理戸数を着実に伸ばしたことで低取得の高齢者の入居支援を促進し、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に繋がった。 ②住宅確保要配慮者の住まいに関する悩みや不安に対し、福祉部局や他の相談窓口と連携を進め、的確に対処することにより、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に繋がった。 ③当初の予定通り協議会を設立することができた。協議会で課題を共有しながら、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすい環境づくりに向けて協議を進めることにより、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に繋がっている。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①36戸 ②相談件数632件 ③なし	①42戸 ②626件 ③2回	-	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（①、③においては順調、②においては目標件数約78%の進捗だったため）			
カ 今後の課題	①建築・設計事務所からの計画段階での相談件数の減少 ②住宅確保要配慮者からの多様なニーズへの対応 ③住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けた事業計画の着実な実施	キ 課題への対応	①供給実績のある建築・設計事務所への働きかけ（説明会、相談会の実施） ②居住支援協議会における相談窓口との連携 ③部会の設定、各会員との連携	

②良質な住宅ストックの形成

ア 公益的使命②	住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぐ。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	良質な住宅ストックの形成 ・マンション・団地再生に関する普及啓発・相談支援の3か年件数 普及啓発・相談支援 50 団地（3か年累計）、講演会・出前講座・勉強会等 10 回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	30年度は市内 550 か所のマンション・団地に対し出前講座・セミナー等の案内を周知。団地再生の進め方、維持再生、合意形成の重要性に関する出前講座を 7 回、団地再生の進め方をテーマにした講演会を 3 回実施し、36 団地が参加した。	エ 取組による成果	建物の将来検討の必要性に関する普及啓発として、個別相談会、講演会、出前講座を継続的に行い、住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぎ、良質な住宅ストックの形成に繋がっている。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	普及啓発・相談支援 30 団地/年 講演会・出前講座、勉強会等 10 回	普及啓発・相談支援 36 団地/年 講演会・出前講座、勉強会等 10 回	-	-
当該年度の進捗状況	順調（すでに目標件数の 70%を超える進捗であるため）			
カ 今後の課題	・市内の築 35 年以上の分譲マンションは、2013 年時点で 7.2 万戸、10 年後には 2 倍、30 年後には 5 倍になることが予測されている。高齢化による管理組合の担い手不足や建物の高経年化により、建物の適正な管理ができず、管理不全に陥るマンション・団地の増加が懸念される。このような状況が広まっていくと建物単体の問題に留まらず、防災・治安・衛生面等で周辺地域に悪影響を及ぼしていくおそれがある。 ・横浜市住生活基本計画に基づき、マンション・団地の良好な維持管理や再生に向けた支援の充実をはじめ、新築住宅・既存住宅ともに総合的な対策を講じることにより、環境にやさしく安全で良質な住宅ストックの形成と、良質な住宅が市場で円滑に流通される環境を実現する。	キ 課題への対応	・講演会やセミナー等の普及啓発に関する情報発信については、市内すべてのマンション・団地を対象に実施していく。 ・出前講座や勉強会については、管理組合からの要請に基づき開催しているが、より多くのマンション・団地が、住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めてもらうためにも、横浜市マンション管理組合サポートセンターが主催するマンション交流会での市の会員制度の紹介や、区役所とも連携を図り取り組む。	

③ 住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成

ア 公益的使命③	鉄道駅周辺（郊外部）の市街地再開発等まちづくりを進める組織を支援し、暮らしの中心となる駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備を進める。郊外住宅地では、地域別の課題（居住者の高齢化、若年層の流出、空住戸の発生、近隣店舗の衰退、地域活動の担い手不足等）に対し、地域の担い手や大学、企業、行政等と連携して取り組み、保有資産を活用した拠点づくりを支援することで、持続可能な住宅地・住環境の形成を図る。
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	地域まちづくり・活性化支援 ・地域のまちづくり組織を支援している地区数とまちづくり組織の目指す住環境の実現 大船：竣工・事業完了、綱島：都市計画決定・推進支援、金沢：エリマネ協議会 6 回/年

<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>①大船駅北第二地区 交通広場等の公共施設管理者、商業施設整備等の権利者調整を行い、公共工事（自転車駐輪場8月供用開始、県道・駅前広場整備等）や施設建築物（基礎工事、地盤改良工事の完了等）など工事を含めた全体スケジュールの進捗管理に取り組んだ。 ②綱島駅東口駅前地区 都市計画の手続き準備として各行政機関との事前調整や協議を行いながら基本計画を精査する事と並行し、都市計画決定に向けて再開発の事業アドバイザーとして権利者の意向を確認しながら、毎月の勉強会・全体会の実施、個別面談を実施した。 ③金沢シーサイドタウン H28年度に立ち上げた検討会（市大・金沢区役所・地元関連企業）に金沢シーサイドタウン連合会を加え、「金沢シーサイドタウン エリアマネジメント協議会」を設立し、地域活性化に向けたイベント企画や各参画団体・地域の活動の共有、エリアマネジメント体制について協議した。</p>		<p>エ 取組による成果</p>	<p>①大船駅北第二地区 駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備が計画通りに進捗していることで、持続可能な住宅地・住環境の形成に繋がっている。 ②綱島駅東口駅前地区 都市計画手続きに向けて、施設計画、基本計画の検討・調整を進めたことで、持続可能な住宅地・住環境の形成に繋がっている。 ③金沢シーサイドタウン 協議会設立により、エリアマネジメントについて各団体の主体性、目的が明確化され、大学、企業、行政等と連携して取り組み、保有資産を活用した拠点づくりを支援することで持続可能な住宅地・住環境の形成に向けて進捗している。</p>
<p>オ 実績</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>最終年度 (令和2年度)</p>
<p>数値等</p>	<p>①大船：公共施設整備着手 ②綱島：再開発準備組合支援 ③金沢：エリアマネジメント検討会7回</p>	<p>①大船：公共本体工事継続 ②綱島：再開発準備組合支援 ③金沢：エリアマネジメント検討会6回</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>順調（目標数値達成、計画通りに進捗しているため）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>①事業完了に向け、引き続き全体スケジュールの進捗管理を行う。 ②令和元年度に都市計画手続きの依頼をするために基本計画の策定と権利者の合意形成の向上を図ること。 ③大学と連携して運営している事務局業務を含め、地域住民が自主的かつ持続的な活動の運営。</p>		<p>キ 課題への対応</p>	<p>①事業完了に向けた各関係者との綿密な協議・調整、スケジュール進捗管理に努める ②基本計画の策定において各行政機関との事前協議を実施・完了し、都市計画手続きについての合意形成を向上させる個別面談の実施 ③運営基盤の仕組みづくりと担手の確保</p>

(2) 財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>公社の公益的な使命・役割を継続的に果たすため、事業収益を安定的に維持し、自主的・自立的経営を行う。</p>			
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>黒字経営の維持 1億円/年（単年度黒字額）</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>経常的な事業の賃貸住宅・施設等で収益を確保しながら、大規模修繕・リフォーム等に対応した。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>公社の公益的使命・役割を継続的に果たすため、単年度黒字を維持し、自主的・自立的経営を行っている。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>最終年度 (令和2年度)</p>
<p>数値等</p>	<p>0.79億円/年 (単年度黒字額) (分譲事業損益除く)</p>	<p>2.6億円/年 (単年度黒字額) (分譲事業損益除く)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>順調（目標数値達成のため）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>・保有資産の利活用による収益確保 ・引き続き公益性を保ちつつ、持続可能な経営基盤の維持</p>		<p>キ 課題への対応</p>	<p>・リフォーム等を実施し、空室率改善による収益確保 ・受託事業及び継続事業の収益確保</p>

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守し、誠実な行動をとり、コンプライアンスの体制・仕組みを維持・向上する。 ・自主的・自立的経営に向けた経営基盤の強化を図るため、公社事業を担う人材を確保し、公社職員のあるべき姿となる人材育成を進める。職員一人ひとりが組織目標の達成に向けて取り組み、公益的使命・役割を自覚しつつ、コスト意識を持ち公益性と収益性のバランスを考慮しながら持続的な団体運営を行う。 			
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ①コンプライアンスの維持・向上 内部監査実施1回/年 ②人材育成研修等の充実 研修6回以上/年 			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ①個人情報保護、不祥事・事務処理ミス・ハラスメント防止について、社内全員対象に各種研修を実施、事例の共有を行った。 ②職位、年数に合わせた各種研修を実施した。 	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ①研修、事例共有によりコンプライアンス意識の維持、向上に繋がった。 ②30年度に実施した若手職員むけ研修では、管理職と研修受講者で定期的にヒアリングを行い、個人目標だけでなく組織目標の擦り合わせ、公益的使命・役割の再確認に繋がった。 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	10回/年	①1回 ②6回	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (目標数値達成のため)			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ①今後新たに起こりうる事例に対する対策検討 ②継続採用している新卒職員へのOJTの推進、育成レベルの擦り合わせ 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①必要な情報収集を行いつつ、定期的な会議・研修など対策検討の場を設ける ②管理責任者、担当者それぞれの認識を合わせる場を設けるなど、社内共通の達成水準に向けOJT体制を構築する 	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・本市において、高齢者人口は2015年の約87万人から2030年には約100万人に達すると見込まれており、高齢化の進展や社会経済情勢の変化等の様々な要因により、住宅の確保に特に配慮を要する方々の増加及び多様化が進んでいる。 ・また、市内の築35年以上の分譲マンションは、2013年時点で7.2万戸、10年後には2倍、30年後には5倍になることが予測されている。高齢化による管理組合の担い手不足により、今後、防災・治安・衛生面の課題が顕在化するおそれがある。 ・本市は、地域ごとには、人口が増加している地域がある一方で人口減少が進行する地域があるなど、地域での課題は多様化・複雑化している。これらに的確に対応していくためには、都心部や郊外部といった地域特性を踏まえ、地域ごとの住環境の形成に寄与するまちづくりについて、支援が求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・取り巻く環境の変化を踏まえ、本団体は市が示す基本的な施策に基づき、住宅政策の担い手として、社会ニーズが増大している政策課題に重点的に取り組んでいく必要があると考える。 ・国においては、地方住宅供給公社は住宅政策の実施機関として、その機能を十分発揮させていくこと。と位置付けられている。 ・本市においては、30年2月に横浜市住生活基本計画を改定し、「人」からの視点として、①「重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保」、「住まい」からの視点として、②「良質な住宅ストックの形成」、「住宅地・住環境」からの視点として、③「住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成」を目標として掲げている。 ・本団体は、国の位置づけを踏まえ、今後も、市が示す基本的な施策に基づき、引き続き住宅政策の担い手として、重点的に事業を実施していく必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分 類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助 言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：横浜市住宅供給公社

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	・総収入額について、平成29年度と比較すると平成30年度は大幅に減少しているが、その理由はなにか。	平成29年度は花咲町6丁目地区の「環境に配慮した持続可能な住宅地モデル」事業の完了精算による分譲事業収益の計上があり、総収入額が大きくなっています。
2	令和元年度 第1回 委員会	・市の住宅政策の長期的な方向性を示して欲しい。 住宅政策に合わせて公社の事業規模や組織体制を対応させていくべきである。	<p>横浜市では平成30年2月に横浜市住生活基本計画を改定し、目標達成に向け、市民、事業者、NPO等の関係する主体と協働し、総合的な施策展開を行うこととしており、本団体は計画の実現に向けた具体的取組を行うこととしています。</p> <p>本団体は、協約の中で横浜市の住宅政策の担い手として、同計画の目標のうち、「人」からの視点として、①「重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保」、「住まい」からの視点として、②「良質な住宅ストックの形成」、「住宅地・住環境」からの視点として、③「住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成」について、行政との役割分担のもと、協力・連携し、重点的に事業を実施していくこととしています。</p> <p>本団体が平成30年度に策定した横浜市住宅供給公社中期計画「中期展望XI」において、横浜市住生活基本計画及び協約に基づき「住宅セーフティネットの推進」「多様な居住ニーズへの対応」「マンション・団地、郊外住宅等の再生支援」「地域課題の解決を目指した街づくり事業の推進」「持続的な団体運営の実現」の5つを主要なテーマとして位置づけ、市の住宅政策に合わせて、適正な事業規模、組織体制により、事業を実施しています。</p>

団体基礎資料

令和元年7月1日現在

団体名	横浜市住宅供給公社
-----	------------------

1. 役職員数

役員数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役員数	8人	8人	8人
常勤役員	3人	3人	3人
固有	1人	1人	1人
市現職	0人	0人	0人
市OB	2人	2人	2人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	5人	5人	5人
固有	0人	0人	0人
市現職	2人	2人	2人
市OB	1人	1人	1人
その他	2人	2人	2人

職員数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職員数	71人	72人	72人
固有	70人	71人	71人
市派遣	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	57人	62人	66人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総収入額	20,949,007千円	6,082,259千円
人件費総額	779,691千円	780,041千円
横浜市からの補助金総額	41,885千円	39,728千円
横浜市からの委託料総額	1,970,285千円	2,161,636千円
横浜市からの貸付金総額	0千円	0千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

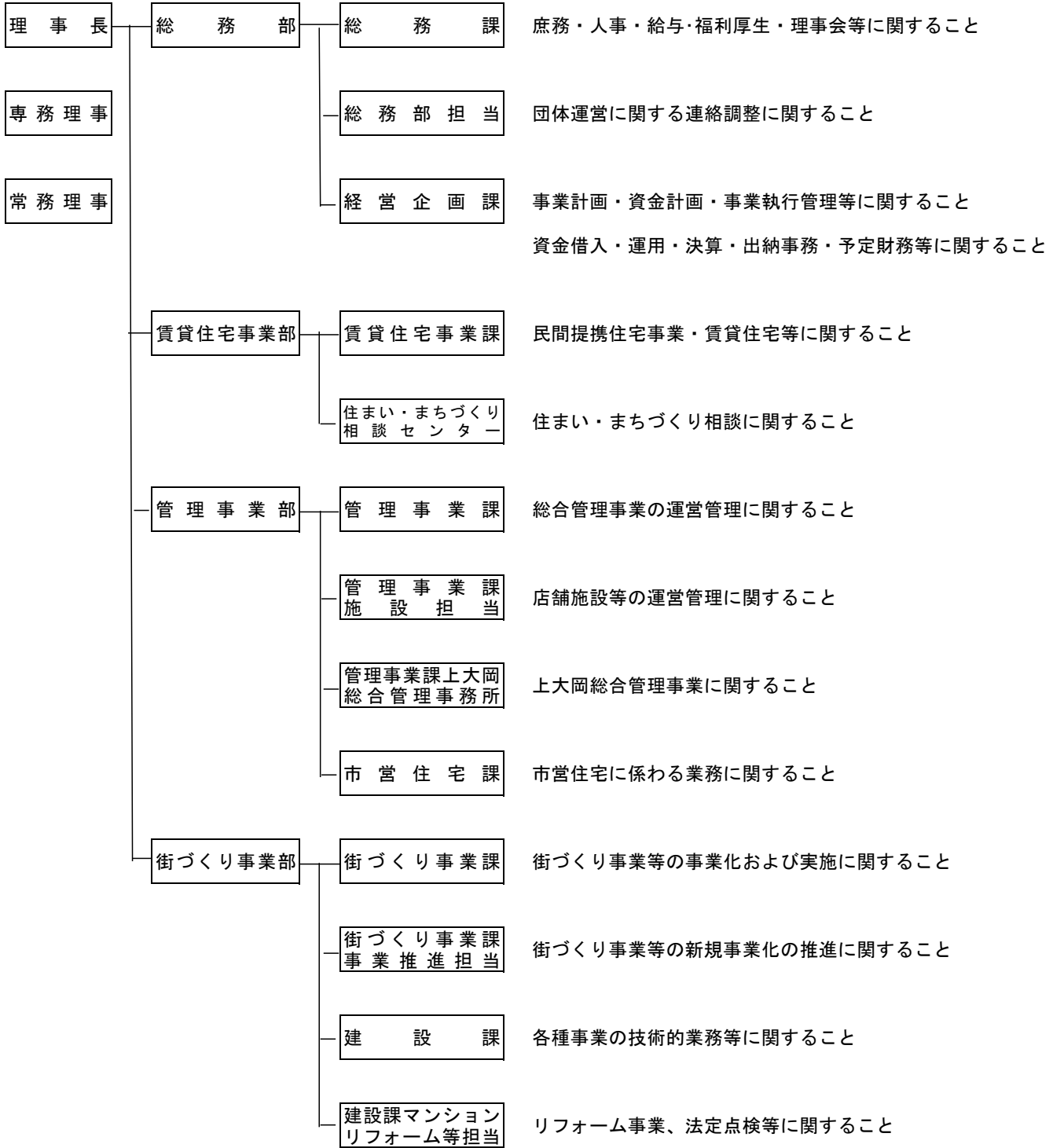
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	20,920,768千円	6,064,963千円
経常(営業)費用	20,206,693千円	5,730,880千円

4. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	40.5歳	16人	13人	28人	15人	0人
(うち固有職員)	40.3歳	16人	13人	28人	14人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く

横浜市住宅供給公社組織図（平成31年7月1日現在）



総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局 健康教育課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安心な給食物資の供給

ア 公益的使命①	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 30件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ450校/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①納入業者への訪問件数 34件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ559校/年	エ 取組による成果	①学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上 ②給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施	
オ 実績	29年度	30年度	31年度	最終年度(32年度)
数値等	①36件 ②562校	①34件 ②559校	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (①回収(事後)検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で訪問する納入業者を選定し、問題になる前に改善策を提案しました。 ②学校の人事異動や法定での学校訪問(350校)結果を踏まえた追加の学校訪問(209校)により学校での衛生管理の徹底を図りました。)			
カ 今後の課題	①問題点の早期発見による事故防止 ②市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進	キ 課題への対応	①引き続き、回収(事後)検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。 ②各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、学校における衛生管理を推進します。	

② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000 アクセス/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現できるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り方をホームページに掲載しました。	エ 取組による成果	左記取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識しています。	
オ 実績	29 年度	30 年度	31 年度	最終年度(32 年度)
数値等	8,604 アクセス/年	12,825 アクセス/年	-	-
当該年度の進捗状況	順調（最終年度での目標達成に向けて、見やすいようにホームページの構成を改善するなどの取組を行った結果、アクセス数を増やすことができました。）			
カ 今後の課題	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育事業の推進を行っていく必要があります。	キ 課題への対応	市と調整し、対象事業・実施方法などの見直しを続けます。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として、収支償償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要とされる分の歳入を確保する必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係者への掲載依頼を行いました。	エ 取組による成果	歳入の確保により、食育推進関連事業をより充実させることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	31 年度	最終年度(32 年度)
数値等	502,200 円	550,800 円	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（目標達成に向けて広告収入等を確保する努力をします）			
カ 今後の課題	引き続き独自歳入の確保を目指すとともに次の協約に向け、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題について検討していきます。	キ 課題への対応	新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指します。あわせて運営については、約 99.9%が市からの委託料で賄われている中、当団体の財務全体の課題について検討していきます。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。			
イ 協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。	エ 取組による成果	職員の能力向上を図ることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	31 年度	最終年度 (32 年度)
数値等	-	100%	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (引き続き研修を実施し確実に受講させることで、職員の能力向上を図ります。)			
カ 今後の課題	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏まえた育成方法を検討する必要がある。	キ 課題への対応	職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行っていきます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

平成 30 年 6 月に食品衛生法が改正され、HACCP に沿った衛生管理の制度化が決定しました。現在、HACCP 制度化後の衛生管理基準について、厚生労働省が政省令 (案) のパブリックコメントを実施しており、改正内容に則した対応が見込まれます。

(2) 上記 (1) により生ずる団体経営に関する課題及び対応

HACCP 制度化後の衛生管理基準により製造された給食物資を確実に供給していくため、政省令の改正がされ具体的な内容が決まり次第、迅速に納入業者へ周知し、その実施を推進していきます。

総合評価 (横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人よこはま学校食育財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	・安全・安心な給食物資の供給に関する目標は、事故ゼロとすべきである。次期協約策定に向けて、今から準備を進めるべきである。	横浜市立学校の児童を中心に基準献立年間188回に関して1日20万食の安全・安心な給食食材を確実に供給していくことが財団の使命と考えております。 次期協約の策定に向けては、こうした財団の使命の達成の程度を判断できる目標について検討してまいります。
2	令和元年度 第1回 委員会	・安全・安心な給食物資の供給に関する目標について、次期協約では安全安心に加え、安価で調達するという考え方も入れるべきである。	横浜市は、「横浜市中小企業振興基本条例」に基づき、中小企業の振興、市内経済の発展等を目的として、市内中小企業の受注機会の増大や市内中小企業の参入拡大に努めており、本市外郭団体における契約についてもそのことを求めています。 団体は、こうした市の施策を尊重しながら、給食物資の品質を確保するために定めた規格に基づき、競争入札の実施などにより最低価格を提示した業者と契約することで安価な物資供給を行うことができると考えております。なお、一部加工品（コロッケなどの冷凍食品）については、規格を満たした物資の中から、サンプルによる食味など、価格のみでないコンペ方式の選定も必要であると考えて実施しております。
3	令和元年度 第1回 委員会	＜安全・安心な給食物資の供給＞ ・目標は、納入業者や学校を何件訪問したかではなく、 ①何をどのように指導し、どのような成果を出すのかを明確にするべきである。また、そのためにチェックリストと指導記録を作成する必要がある。 ②改善指導に対してどこまで改善できているか分かるようにしてほしい。	＜納入業者訪問＞ ①現在でも訪問時に指導すべきチェックリスト及び訪問時の記録を作成しています。ここ2、3年はHACCP対応として、食品製造業者の工程管理策定の導入などを推進し、給食物資供給の適正管理・食材提供時のリスク軽減を進めています。 今後も、安全・安心な食材を確実に事故なく供給するという使命の達成に向け、ご指摘のとおり指導及び成果について明確化すべく、引き続き改善に努めてまいります。 まずは、準備として物資購入契約に際しての物資規格、配送規格の見直しの必要性について検討を進めます。

			<p>②ご指摘の点を踏まえ、チェックリストや業者訪問記録を通じて、改善指導項目に基づく改善結果を引き続き確認してまいります。</p> <p><学校訪問></p> <p>①横浜市は、財団に委託している学校訪問により学校給食法の遵守をはじめ、物資の検収、調理現場や給食設備の状況を確認し、学校に対し改善策の提案や指導を行うことで安全・安心な給食の提供をしてまいります。</p> <p>上記使命を達成するため、財団は、食品衛生法等の関係法令が確実に遵守できるよう、事故の未然防止に向け、法定の基準値未満であっても検出された場合、原因を確認するとともに改善策の提案を行っています。また、財団が有する専門知識を活用し、学校長や学校の栄養士等への支援を行っています。さらに設備の状況や改善点等を横浜市へ報告・提案しています。</p> <p>なお、品質不良や異物混入などの際には、学校からの報告に基づき、業者等を訪問することで物資規格・品質の徹底を図るとともに事故の未然防止に繋がっています。</p> <p>②ご指摘の点を踏まえ、財団は法定訪問後に行う訪問により改善状況を確認するとともに、市にフィードバックを行ってまいります。</p> <p>・財団の使命の達成の程度を判断できる目標については、次期協約の策定に向けて市と財団で検討してまいります。</p>
4	令和元年度 第1回 委員会	<p>・納品時についてもチェック項目を作成し、マニュアル化してチェックの強化をすべき。</p> <p>そのような指導も食育財団の使命だと考える。</p>	<p>横浜市安全衛生管理総合マニュアルなどに基づく給食物資の納品時のチェックについては、納品場所である各学校にて検収責任者を定め、納入業者立会いのもと、数量・品質・異物混入の有無などのチェックを行う検収及び調理前に異常の有無を確認する検品を行い、検収簿に記録しております。</p> <p>財団は学校訪問において、マニュアル等に基づいた対応が確実に行われるようにするため、確認や助言、支援を行っています。</p> <p>なお、納品時に異物混入など物資規格外の納品がされたような場合においては、現物の確認を行い、納</p>

			品業者に対して改善に向けた指導を行っております。
5	令和元年度 第1回 委員会	<p><財務に関する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標は、バナーによる歳入確保ではなく、コスト削減の方が適切ではないか。 	<p>コスト削減については、前協約にて平成29年度の目標数値として掲げていた数値を達成し、事務経費の削減に繋げることができました。引き続きこれから経費の削減に努めるとともに、次期協約に向けては、約99.9%が市からの委託料で賄われている財団における財務全体の課題を分析し目標を検討してまいります。</p>
6	令和元年度 第1回 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでのメニュー紹介は良い取組だと思う。学校同士が競い合い、更においしい給食の提供に繋がる取組にして欲しい。(意見) 	<p>御意見を参考に今後とも食育という観点の元、ホームページ上での学校給食献立の紹介などおいしい給食や食育の推進に繋がる取組を推進してまいります。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)よこはま学校食育財団
-----	-----------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	8 人	8 人
常勤役員	2 人	3 人	3 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	1 人	1 人
市OB	2 人	2 人	2 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	5 人	5 人	5 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	4 人	4 人	4 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	4 人	6 人	7 人
固有	1 人	4 人	5 人
市派遣	3 人	2 人	2 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	17 人	13 人	11 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	8,593,464 千円	9,108,517 千円
人 件 費 総 額	26,300 千円	41,159 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	8,590,760 千円	9,107,177 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	8,593,464 千円	9,108,517 千円
経常(営業)費用	8,586,403 千円	9,095,303 千円

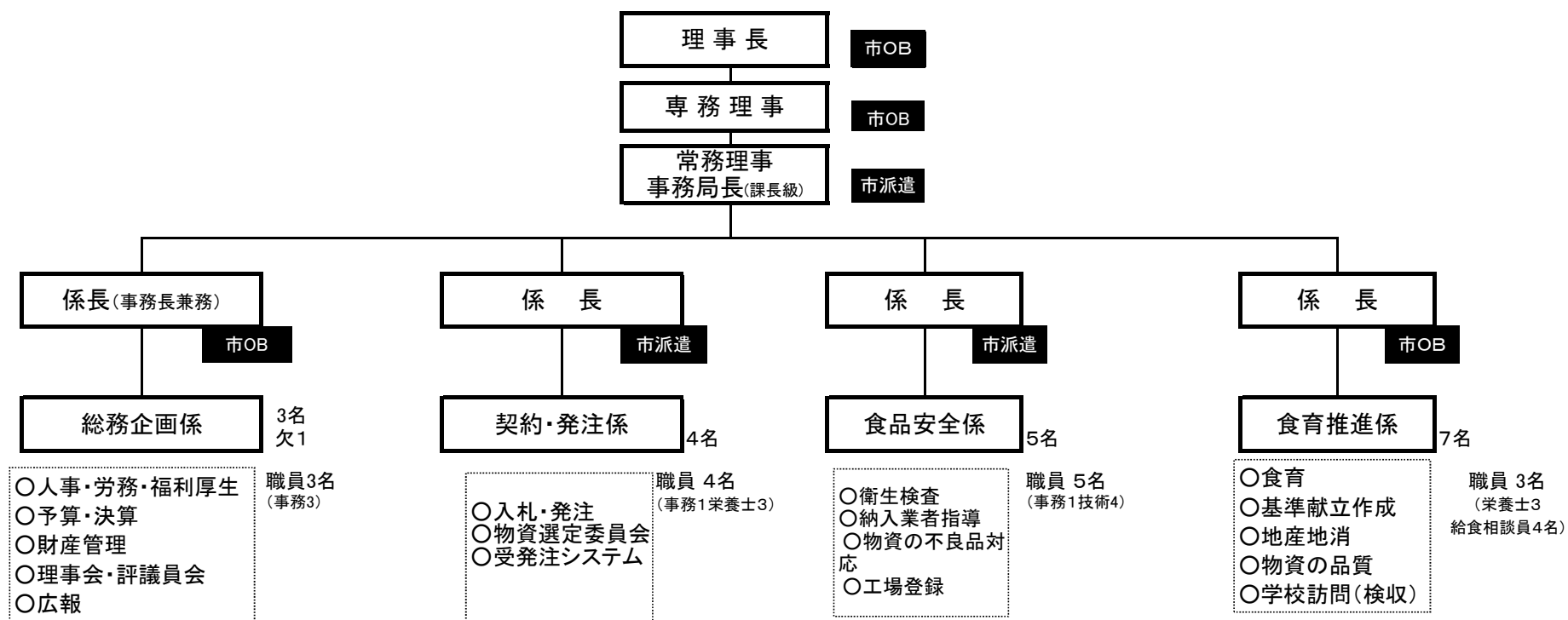
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	48.6 歳	0 人	2 人	1 人	5 人	0 人
(うち固有職員)	53.0 歳	0 人	0 人	1 人	4 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

2019年度 公益財団法人 よこはま学校食育財団

2019年7月1日現在



	職員構成		
	予算定数	実数(4月2日現在)	参考
市派遣職員	3	3	課長級1名、係長級2名
常勤職員(正規雇用)	5	5	総務2、契約2、安全1
常勤職員(有期雇用)	8	7	係長級2名、一般5名(契約2、食育3)
非常勤職員	4	4	給食相談員4名(給食相談員定数4)
臨時職員	5	5	総務1名(週5) 食品安全係4名(週4-4名)
合計	25	24	

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	平成27年度～平成30年度
団体経営の方向性	事業の整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	新たな会館の役割や機能を踏まえて、改めて団体が担うべき事業等を整理すること。

1 協約の取組状況等

(1) 事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	「寿町総合労働福祉会館」が再整備され、現在の寿地区に必要な機能を備えて再整備されることとなり、これまで当該施設の管理運営を行ってきた当協会の事業についても見直しや再整理が必要となった。事業の整理・重点化の議論・取組を進めることで、新たな施設機能の整理とともに再整備後の協会のあり方の方向性が定まることを期待する。				
イ 協約期間の主要目標	①会館のあり方について、関係機関・地域で検討し、再整備後の会館に必要な機能等について市に提示する。（市への検討結果の提示） ②協会のあり方について検討し、会館整備後の協会の役割を定める。（協会の運営方針の策定）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①施設の基本設計策定にあたって、会館のあり方を関係機関・地域で検討し、再整備後の会館に必要な機能等について市に提示しました。 ②会館のあり方の議論と平行して協会のあり方について検討を進めました、会館整備後の協会の役割を明確にするため、平成31年4月を施行日として定款変更を行いました。（定款変更の議決は30年12月）		エ 取組による成果	①市への検討結果の提示 ②協会の運営方針の策定	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度（30年度）
数値等①	各種部会等の実施、基本設計（案）への協力	各種部会等の実施、基本設計（案）への協力、検討	各種部会等の実施、基本設計（案）への協力、検討	実施設計（案）策定への検討、協力	市への検討結果の提示
数値等②	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討を踏まえ、指定管理応募に係る提案書の作成準備を行った	協会の運営方針の策定
当該年度の進捗状況	達成（①会館のあり方や機能が整理できたため） （②団体のあり方や行う事業が整理できたため）				
カ 今後の課題	今後は、整理した事業やあり方に基づき、具体的に事業を進めていく必要があります。定期的に効果検証を行う等しながら進めていく必要があります。		キ 課題への対応	整理された事業について次期協約での目標として掲げ、定期的に検証を行います。	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

① 診療事業の拡大(地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等)

ア 公益的使命①	地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいつくり等を行います。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	診療事業の拡大(地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等) 健康診査受診者数 500人				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	地域や関係機関等と連携し、健康診査の受診を推奨することで健診事業の拡充を図りました。	エ 取組による成果		広報や周知を進め、受診者数が増加するなど健康意識の向上が図られました。	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	健康診査受診者 294人	健康診査受診者 329人	健康診査受診者 458人	健康診査受診者 420人	健康診査受診者数 425人
当該年度の進捗状況	未達成(キャンペーン形式で実施を予定していた回が荒天により中止となったこと等で目標に至らなかったものです。一方で中区役所と連携し受診者数の拡大に努めるなど計画当初と比較し受診者数の増加を図ることができました。)				
カ 今後の課題	新センターでは、地区住民の健康意識の向上のための施設(健康コーディネート室)が整備されるため、当該スペースで行う事業の検討を進め、健康づくり・介護予防の取組を進める必要があります。	キ 課題への対応		整理された事業について次期協約での目標として掲げ、定期的に検証を行います。	

②それぞれの居場所・出番・絆づくり事業の実施(仕事チャレンジ・アシスト事業等)

ア 公益的使命②	地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいつくり等を行います。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	それぞれの居場所・出番・絆づくり事業の実施(仕事チャレンジ・アシスト事業等) 参加登録者数 150人				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	現行の仕事チャレンジアシスト事業卒業生、自己啓発教室受講者等の居場所となり、それぞれの希望や能力を生かした出番を用意することにより、社会貢献、社会参加をサポートする仕組みを構築し、参加登録者の増加を図りました。	エ 取組による成果		事業への参加登録者が増加し、継続的に参加する方々ふえたことにより、居場所・出番・絆づくりの推進が図られた。	
オ 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度(30年度)
数値等	(1)仕事チャレンジアシスト…延参加921人、就労10人 (2)自己啓発教室…開催6回、参加165人	参加登録者数 62人	参加登録者数 201人	参加登録者数 332人	参加登録者数 374人
当該年度の進捗状況	達成()				
カ 今後の課題	生活の質の向上や健康づくり・介護予防推進のためにも、まずは活動に参加してもらうことが重要です。また、生きがいつくり・社会参加という観点から単発事業への参加ではなく、継続して参加してもらう仕組み・メニュー作りを検討する必要があります。 また、諸室を利用する団体等がつながりを持つよう働きかけ、様々な主体によって、寿地区を会場としたイベントが展開されるよう推進する必要があります。	キ 課題への対応		諸室の利用方法について周知を図り、利用者及び登録団体を増加させていきます。そして、登録団体との連携を図り、諸事業への協力を求めたり、自主企画事業参加者の登録団体化を促進するなど、団体の活性化を図ることにより利用を推進していきます。 また一つのテーマを複数回のシリーズで行い、修了証の交付(健康・技術等)など、参加者や協力団体(登録団体)のアイデアを活かした企画メニューの意推進等により参加意欲を向上させていきます。	

(3)財務に関する取組

ア 財務上の課題	診療事業の拡大や新たな受託事業の確保等により、安定的な財政運営を目指す必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	既存の事業の充実、新規事業の拡大によって、より自立的で安定した経営を実現します。 ①診療事業拡大による増収（診療事業収益 176,819 千円） ②新たな事業開始・増収（事業拡大）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①前記（1 公益的使命の達成に向けた取組①）により、当診療所での健康診査の受診者数増を実現し、診療事業の増収を図りました。 ②前記（1 公益的使命の達成に向けた取組②）により、介護予防や地域の魅力づくりなどに寄与する地域支援事業を実施するとともに事業を拡大し増収を図りました。		エ 取組による成果		①平成 28 年度に比べ、平成 29 年度は精神科医師を一部充足でき、受診者数が 5.4%増えたことにより前年度比で 5,412 千円の増収となりました。 ②平成 29 年度は、新規事業として 4 月より横浜市中区から健康維持活動の場とした「寿健康サロン事業※1」を受託しました。また、就労支援事業である「寿ライフ事業※2」が通年事業となり、委託料を増やしました。
オ 実績	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	最終年度（30 年度）
数値等①	診療事業収益 180,643 千円 (10,468 千円増、 平成 25 年度比較)	診療事業収益 158,193 千円 (11,982 千円減、 平成 25 年度比較)	診療事業収益 132,100 千円 (38,075 千円減、 平成 25 年度比較)	診療事業収益 137,512 千円 (32,663 千円 減、平成 25 年 度比較)	診療事業収益 138,625 千円 (31,550 千円 減、平成 25 年 度比較)
数値等②	新規	準備	受託	拡大	継続
当該年度の進捗状況	未達成（平成 27 年度末の仮施設への移転のほか、精神科医師の退職に伴い欠員が生じたことにより、想定に比べ患者数や収入が減少したものである）				
カ 今後の課題	平成 29 年及び 30 年度は、精神科医師を一部充足や、受診者の増により前年度比増収となりましたが、引き続き安定した経営に必要な診療事業収入の確保に向け事業を継続する必要があります。		キ 課題への対応		次期協約においても安定的な運営に必要な診療事業収入の確保を目標に掲げ、必要な取り組みが行われるようにしていきます。

(4)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	業務を安定的に発展させていくため、効率的な組織体制の整備及び人材育成を行う必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	①運営効率向上のための組織体制のスリム化（評議員・理事減員 理事 1 名減（H27）評議員 1 名減（H29）） ②業務の改善・効率化提案表彰制度の導入（年間業務改善提案数 40 件） ③組織運営及び地域ニーズに応えるスタッフ充実のための人材育成（職員研修の充実）（内部研修年間延べ参加数 40 人実施）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①平成 30 年度までに理事 1 人、評議員 1 人を減員しました。 ②全職員が業務の改善・効率化の提案を行い、全職員の提案制度への参加を促しました。 ③組織運営及び地域ニーズに応えるスタッフの育成のため、内部研修等を充実しました。		エ 取組による成果		理事・評議員を減員し組織のスリム化を図ったほか、表彰制度等の導入により、職員からの積極的な業務改善提がなされ、業務の発展に寄与しました。
オ 実績	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	最終年度（30 年度）
数値等①	評議員 6 人 理事・監事 6 人体制	評議員 6 名 理事 5 名 監事 1 名 計 12 名体制	評議員 6 名 理事 5 名 監事 1 名 計 12 名体制	評議員 5 名 理事 5 名 監事 1 名 計 11 名体制	評議員 5 名 理事 5 名 監事 1 名 計 11 名体制
数値等②	整備	24 件	39 件	44 件	54 件
数値等③	内部研修延べ 61 人参加 派遣研修 3 人参加	内部研修延参加人数 48 人	内部研修延参加人数 69 人	内部研修延参加人数 68 人	内部研修延参加人数 53 人
当該年度の進捗状況	達成（ ）				

<p>カ 今後の課題</p>	<p>継続的な市民サービスの提供にあたっては安定的な組織運営が必要です。 当協会は令和元年6月から新センターを指定管理者として受けることにより新たな機能と会館日時の増大に対応できるよう組織・体制の拡充を要します。また、提供するサービスの質の向上を図るためには全職員が組織目標を共有し、意欲的に働くことができるよう人事制度の改善を図ることが必要です。 新たな施設での業務・運営を円滑に行うことが求められるため、内部研修の充実・業務改善や効率化を継続して進める必要があります。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>人材登用・人事考課・給与制度の改善などの取組を進め、職員がモチベーションを感じて働ける環境を整備し、安定的に存続できる組織を構築していきます。 また、職員の質を高め、効率的で効果的な業務を推進できるよう、内部研修を充実させるとともに引き続き業務の効率化の提案を奨励して業務改善を推進していきます。</p>
----------------	--	-----------------	---

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区には121軒（平成29年11月1日時点）の簡易宿泊所があり、5,728人の住民が狭隘な部屋で生活しています。高齢化率は57.5%と高く、88.9%が生活保護を受給し、要介護者や障害者も多く生活しています。 ・近年、特に後期高齢者の増加が顕著で平成29年度には1,000人を超えており、今後も増加することが想定されます。また、単身者が多く、社会的に孤立しやすい環境にあります。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区住民の健康づくり・介護予防、生きがいくづくり、社会参加などに向けた支援の他、生活環境の改善、市民相互の助け合い・交流などが求められるため、新たに整備された「横浜市寿町健康福祉交流センター」の供用をとおして、必要な取組を進めてまいります。 ・また、今後も継続して地域で活動行っていくため医療の提供を充実していくとともに、事業の拡充等による財源の拡大・確保を図っていく必要があります。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	労働者の福利厚生を図るとともに地域住民の福祉に関する事業を行い、もって労働者の勤労意欲の向上と地域住民の福祉向上に資することを目的としていたが、下記社会環境の変化等を受け平成31年4月1日に定款の変更を行いました。本法人は、寿地区の住民等へ保健医療を提供し、地域福祉に関する事業及び、社会参加・就労支援に関する事業等を行い、福祉の向上に資することを目的とすることとしました。
(2) 設立以降の環境の変化等	寿地区は、直近の高齢化率が55.4%となるなど寿町総合労働福祉会館建設当時の日雇労働者の街から、高齢者が多く住む健康づくりや介護予防などの福祉ニーズの高い街へと変化し、団体に求められる事業や役割が変化している。 寿町総合労働福祉会館が再整備され、診療所や健康コーディネート室、訪問看護機能等現在の福祉ニーズに対応した機能を備えた新センター（横浜市寿町健康福祉交流センター）が完成し、第1期の指定管理期間は当該施設の管理運営を団体が行うこととなった。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	これまでも地域や利用者の状況やニーズ変化に応じ、団体運営を行ってきました。寿地区の住民等の福祉の向上を図るため、過去から現在までの状況を把握し蓄積してきた経験やノウハウを生かし、地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいづくり、社会参加・自立支援などを行っていくことが求められます。

2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の団体経営の方向性）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	前協約期間において、現在の寿地区に求められる横浜市寿町健康福祉交流センターの役割や必要な機能及びそれらを踏まえた団体が担うべき事業等を整理することができました。今後も社会環境の変化等を踏まえた公益的使命の達成に取り組んでまいります。		
(4) 協約期間	令和元年度～令和5年度	協約期間設定の考え方	主要施設の指定管理受託期間のため

3 目標等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 健康づくり・介護予防の推進

ア 公益的使命①	寿地区を中心とした市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	寿地区を中心に広く住民に対して事業を展開していくため、健康づくり・介護予防等に関心がない方や具体的な行動に結びつかない方等へのアプローチを検討する必要があります。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①健康・介護予防普及啓発活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度目標：(講座等への参加者 述べ800人/年) ・各年度目標：令和元年度 540人 2年度 650人 3年度 700人 4年度 750人 5年度 800人 <p>②健康コーディネート室の支援対象者数の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度目標：(実数450人/年) ・各年度目標：令和元年度 210人 2年度 300人 3年度 350人 4年度 400人 5年度 450人 <p>(参考) 30年度実績： ①新規 ②健康診査受診者数 500人</p>	<p>主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係</p>	<p>介護予防・健康づくり講座や健康チェックの参加者数を目標に掲げることで、地域住民の意識醸成や公益的使命の推進を測る指標とするものです。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>・健康コーディネート室の利用促進を図るために、地域の様々なネットワークも活用し、健康コーディネート室を幅広く活用してもらう。</p> <p>・当地区に健康づくり・介護予防の普及啓発活動を拡充するため、アンケートの実施や参加者への聞き取り等で、どのような事業が求められているか、その他利用回数・意識・行動の変化等に関するデータを収集・分析し、今後の事業展開の参考とする。</p> <p>・また、健康づくり推進員(仮称)を育成し、地域の方々に健康への関心を深めていくことで健康づくりの推進を図っていく。</p>	
	<p>市</p>	<p>健康づくり・介護予防等の推進にあつては、区役所所管課(区福祉保健センター)が行う施策と関係するものであり、お互いが把握する情報や意見交換を行うことでより充実した取り組みの実施につながります。定期的に情報交換を行える場を設ける等、調整・助言を行います。</p>	

② 地区内外の交流の促進

ア 公益的使命②	多くの住民が、1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいがづくりにつなげます。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>・生活の質の向上や健康づくり・介護予防推進ためにもまずは活動に参加してもらうことが重要です。また、生きがいがづくりに関する目標の観点から単発事業への参加ではなく、継続して参加してもらう仕組み・メニュー作りを検討する必要があります。</p> <p>・また、諸室を利用する団体等とつながりを持ち働きかけを行うことで、様々な主体によって、寿地区を会場としたイベントが展開されるよう推進する。</p>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①諸室の利用者人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度目標：延べ127千人/年 ・各年度目標：令和元年度 96千人 2年度 118千人 3年度 120千人 4年度 123千人 5年度 127千人 <p>②寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいがづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度目標：事業参加者 述べ1,000人/年 ・各年度目標：令和元年度 710人 2年度 850人 3年度 900人 4年度 950人 5年度 1,000人 <p>(参考) 30年度実績：①・②新規</p>	<p>主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係</p>	<p>幅広い主体が、新センターの諸室を活用して地区内における交流促進や住民の社会参加・生きがいがづくりにつながる事業を行うことが予想されるため、諸室の利用者及び事業参加者が増加することが、目標達成に寄与すると考える。</p>

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①諸室の利用方法について周知を図り、利用者及び登録団体数を増加させる。そして、登録団体との連携を図り、諸事業への協力を求めたり、自主企画事業参加者の登録団体化を促進するなど、団体の活性化を図ることにより利用を推進する。 ②一つのテーマを複数回のシリーズで行い、終了証の交付（健康・技術等）など、参加者や協力団体（登録団体）のアイディアを活かした企画メニューの推進等により参加意欲を向上させる。
	市	新センターには、広く市民活動や団体間のコーディネート経験・ノウハウを有する事業者（指定管理者とは別の事業者）が管理運営する「ことぶき協働スペース」が設置されることとなる。新たな活動の担い手発掘や新しい視点での事業展開等が行われるよう指定管理者とことぶき協働スペース運営事業者の連携を促していく。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益事業の継続のため、協会が行う事業（診療所、浴場事業等）の収入増加を図り、安定した経営を維持する必要があります。			
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	団体	実施事業による収入の増加 ・令和5年度目標： （事業の収入 155,000千円） （内訳 診療所 142,600千円 浴場 11,900千円 貸付事業 500千円 他） ・各年度目標：令和元年度 125,000千円 2年度 151,000千円 3年度 152,000千円 4年度 153,000千円 5年度 155,000千円 （参考）30年度実績： 診療事業収益 138,625千円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	・診療事業収入は法人の収入の大部分をしめている者であるので、診療事業収入の増収化が、安定的な経営につながります。 ・また、浴場についても利用向上に努め、収入の確保に努めます。
		市	地域の特性に応じた質の高い医療を提供することにより住民ニーズに応えます。 ①診療所の訪問看護事業は、精神科医療を中心としながら、健康コーディネート室アウトリーチ事業、依存症関連の支援団体等との連携を図りながらニーズの掘り起こしを進めていきます。 ②公衆浴場再開を広く周知し、組合等と連携して快適性向上を追求するとともに、他の事業と連携（健康づくり・娯楽等）して利用客の増加に努めます。	
主要目標達成に向けた具体的取組	市	各事業について進捗を管理し、必要に応じて助言・指導を行います。		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	・継続的な市民サービスの提供にあたっては安定的な組織運営が必要です。 ・当協会は、令和元年6月から新センターを指定管理者として受けることにより、新たな機能と開館日時の増大に対応できるよう組織・体制の拡充を要します。また、提供するサービスの質の向上を図るため、全職員が組織目標を共有し、意欲的に働くことができるよう人事制度の改善を図ることが必要です。 ・新たな施設での業務・運営を円滑に行うことが求められるため、内部研修の充実・業務改善や効率化を継続して進める必要があります。			
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	団体	①人事組織体制の見直し 令和5年度目標：実施 ②業務の改善・効率化提案表彰制度の導入/業務効率化実施件数 令和5年度目標：5件/年 ③内部研修年間開催回数 令和5年度目標：47回実施/年 （参考）30年度実績： ①新規 ②年間業務改善提案数 40件 ③内部研修年間延べ参加数 40人実施	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	・課題として掲げた人事組織体制について、その見直しを目標として掲げることで、直接的に課題解決へ向け取組を行っていくことを目指します。 ・また、内部研修の充実や業務効率化の提案についても指標として掲げることで、より良い事業展開につながります。
		市	①人材登用・人事考課・給与制度の改善などの取り組みを進めます。職員が常にやりがいを感じながら安定して働くことができる組織、経営に取り組みます。 ②職員の質を高め、効率的で効果的な業務を推進できるよう、研修及び業務の改善を奨励し推進します。	
主要目標達成に向けた具体的取組	市	各事業について進捗を管理し、必要に応じて助言・指導を行います。		

協約等素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性 (団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	地区内に民間の精神科の診療所がある。民間でも出来るのであれば、団体として診療所収入増を協約目標に掲げて、取組をすすめる必要があるのか。	<p>地区内には他に2つの医療機関があります。(①診療科目：胃腸内科・呼吸器内科・外科・整形外科と②診療科目：内科・精神科・神経科・心療内科・整形外科)</p> <p>寿地区は、高齢化の進行だけではなく、精神疾患を抱えた人なども相当数おり、診療所の平成30年度の年間延利用者数は2万7000人を超え、地域の一次医療機関としての重要性は高く、このような状況に対して周辺の医療機関（地区内に他に2か所）のみで対応することは現実的ではないため、本市として診療所を設置することとしました。</p> <p>診療所を指定管理者として運営していく公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会については、健康増進・介護予防の推進を図りつつも、団体の安定的な経営に向けた収入の確保に向けた取組の指標として協約目標に掲げています。</p>
2	令和元年度 第1回 委員会	<p>①地区内外の交流とはどのようなことか。</p> <p>②市がことぶき協働スペースに期待する交流は何か</p> <p>③市が団体に期待する交流は何か。また、団体は市が期待する交流に対し、どのような取組を行い、どのような成果・効果を目指すのか。</p> <p>④市営住宅との連携や目標共有は行っているか。</p>	<p>再整備基本計画の際にも、「来街者が増え、まちのイメージも変わっていくために、各事業を実施する拠点」としての役割を期待しています。</p> <p>現状では、いわゆる寿地区に対してマイナスイメージを持たれる方も依然として多くいらっしゃる、まずは、地区外の方にも多く訪れていただき、交流を図っていくことが必要であると考えます。ことぶき協働スペースについては、ボランティア活動の促進、寿地区に関する情報収集・発信などを行い、地区外の大学・企業・団体等との関係づくりを進め、交流つなげるとともに、多様な主体が集まることにより、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を実施していくことを期待しています。</p>

			<p>団体については、これまでの経験やノウハウ、簡易宿泊所や支援団体はじめとした団体とのつながりを生かし、地区内の交流を促進していくことを期待しています。</p> <p>地区内のネットワークを活用した寿地区住民等への積極的な情報発信や講座等の充実により、センターの利用向上を図るとともに、健康づくり・介護予防、社会参加・就労支援の推進につなげていきます。</p> <p>こうした地区内・地区外の交流を両輪で進め、様々な方々が訪れる施設となることを狙いとして協約に掲げています。</p> <p>市営住宅との連携については入居者で組織する自治会が設立して間もないため、具体的な調整には至っておりませんが、今後の取組として、防災訓練等の協力をはじめ、団体の発行する広報誌の配付など、機会をとらえた連携を計画しています。</p>
3	令和元年度第1回委員会	健康コーディネート室の対象者が5,728人であれば、目標値450人は低いのではないかと。	<p>目標として掲げている「健康コーディネート室の支援対象者」とは、単に部屋を利用する者の人数ではなく、個人ごとファイルを作成し対応するケース対応人数として目標に掲げています。</p> <p>健康コーディネート室の利用者数については、目標とは別にカウントしており、8月までの実績は以下の通りです。</p> <p>6月 650人 7月 673人 8月 835人</p>
4	令和元年度第1回委員会	毎年度の振り返りを的確に行うために、中間年度の目標値も記載すべき。	中間目標値も記載するよう協約を修正しました。

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会
-----	--------------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	6 人	6 人	7 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	5 人	5 人	6 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	2 人
その他	4 人	4 人	4 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	7 人	7 人	6 人
固有	7 人	7 人	6 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	11 人	11 人	16 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	254,986 千円	258,564 千円
人 件 費 総 額	75,539 千円	72,577 千円
横浜市からの補助金総額	64,947 千円	69,100 千円
横浜市からの委託料総額	51,194 千円	50,208 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

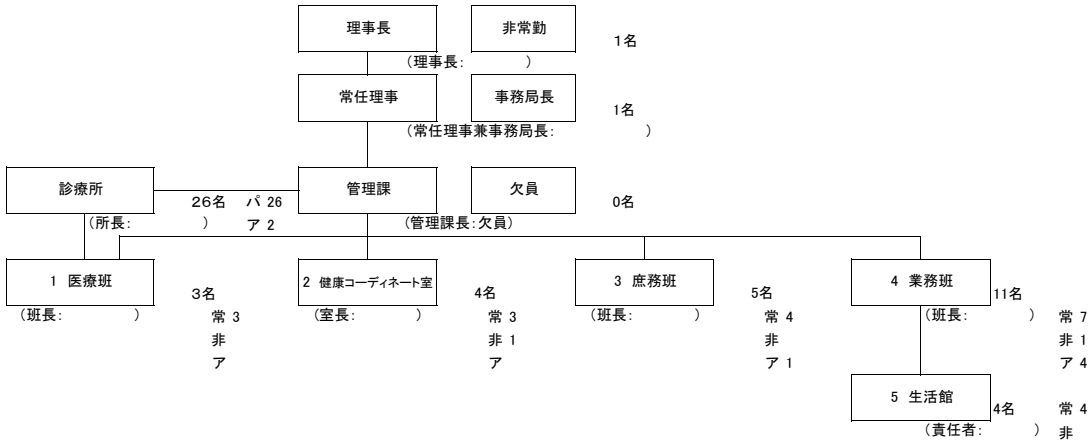
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	254,986 千円	258,564 千円
経常(営業)費用	253,406 千円	261,090 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.8 歳	1 人	1 人	4 人	0 人	0 人
(うち固有職員)	42.8 歳	1 人	1 人	4 人	0 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会 組織図(記名なし)



- 1 医療班**
- (1) 診療所業務の統括及び業務に関すること。
 - (2) 診療所の設置、変更、廃止等に関すること。
 - (3) 関東信越厚生局等医療事業を所管する関係官庁との調整に関すること。
 - (4) 医療費支払機関との連絡調整に関すること。
 - (5) その他、医療関係団体との調整に関すること。

- 2 健康コーディネーター室**
- (1) 健康づくり・介護予防推進事業に関すること。
 - (2) 健康相談及び健康教育に関すること。
 - (3) 訪問による個別支援に関すること。
 - (4) 健康づくり支援者の育成に関すること。
 - (5) その他、健康づくり・介護予防関係団体との調整に関すること。

- 3 庶務班**
- (1) 会印の管守に関すること。
 - (2) 法人に関すること。
 - (3) 理事会その他会議に関すること。
(業務班所管に属する会議は除く。)
 - (4) 諸規程の判定及び改廃に関すること。
 - (5) 協会の財務に関すること。
 - (6) 職員の人事及び福利厚生に関すること。
 - (7) 役員及び職員の給与及び旅費に関すること。
 - (8) 管理施設の貸出(業務班所管に属する事項は除く。)及び目的外使用に関すること。
 - (9) 管理施設(活動・交流スペース)の管理運営に関すること。
 - (10) 自主企画事業の企画実施に関すること。
(業務班所管に属する事項は除く。)
 - (11) 協会財産管理事務の統括に関すること。
 - (12) 公衆浴場施設の利用料収入に関すること。
 - (13) 管理施設の管理運営に係る委託業務及び管轄に関すること。
 - (14) 広報及び情報管理に関すること。
 - (15) 管理施設の防火・防災に関すること。
 - (16) 横浜市宮寿町住宅との調整に関すること。
 - (17) その他、他の班の所管に属さない事項に関すること。

- 4 業務班**
- (1) 管理施設(活動・交流スペースは除き、広場を含む。)及び寿生活館の管理運営に関すること。
 - (2) 公衆浴場の管理運営(利用料収入業務は除く。)に関すること。
 - (3) 自主企画事業の企画実施に関すること。
(庶務班所管に属する事項は除く。)
 - (4) 就労支援事業に関すること。
 - (5) 管理施設の安全維持に関すること。
 - (6) 自動販売機の管理及び委託事業に関すること。
 - (7) 事業の統計、分析に関すること。
 - (8) 施設に係る運営委員会に関すること。
 - (9) 地域における福祉保健計画推進委員会、地域防災拠点運営委員会に関すること。
 - (10) 地域関係行事等の調整に関すること。
 - (11) その他、地域団体との調整に関すること。

- 5 生活館**
- (1) 生活館全体(1階保育園除く)の管理及び3階・4階の管理運営
 - (2) 高齢者事業、文化事業に関すること
 - (3) 利用者交流事業に関すること
 - (4) 業務班との連携

	常勤役員	非常勤役員	常勤職員	非常勤職員	パート・アルバイト等	合計
県職員						0
県OB						0
国OB						0
市OB	1	1	1			3
他団体派遣						0
プロパー			7			7
再雇(任用)						0
その他(再任用以外の嘱託採用)			13	2	33	48
合計	1	1	21	2	33	58

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人帆船日本丸記念財団
所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 日本丸大規模改修

ア 公益的使命①	国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約20年ぶりに市が行う帆船日本丸の大規模改修に協力し、東京2020オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を披露する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	帆船日本丸の保存（大規模改修含む） 完工支援			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	国重要文化財の指定を受け、市が策定した「帆船日本丸保存活用計画」に技術協力するとともに、市の大規模改修事業実施において、工事の仕様書作成等への技術支援を行った。 また、市への財政協力では、「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立（30年6月）し、寄附促進を図った。	エ 取組による成果	30年度工事を予定工期通りに終了できた。 また、促進委員会とともに呼びかけを行った募金に加え、従来からの寄附とあわせ110,262千円を市に寄附した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	-	計画策定及び大規模改修工事への支援 促進委員会とともに募った募金20,000千円を含む寄附（110,262千円）	-	-
当該年度の進捗状況	順調（予定工期通りに終了）			
カ 今後の課題	今年度予定している、機関室や居室等の修繕工事の完工 更なる寄附促進による、市財政負担の軽減	キ 課題への対応	市への技術支援 企業・団体等への事業説明を通じて、更なる理解を求め、寄附協力の推進を図る。	

② 日本丸メモリアルパークの運営

ア 公益的使命②	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 163万人 ②小・中・高等学校の来校数 636校

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	自主事業、文化観光局と連携した夏のピカチュウイベント等誘致や、周辺施設等との連携による賑わいの創出 市内外の学校に対する来館誘致依頼（9,200件）や旅行会社への営業活動		エ 取組による成果	大規模改修工事の休館による利用者数及び来校数減の影響を抑制できた。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①158万人 ②636校	①156万人 ②579校	-	-
当該年度の進捗状況	順調（大規模改修工事に伴う約5か月間の休館により利用者数は減となったが、工事の機会を捉えて市民を対象とした見学会や、ドライドック後の注水式の開催によって集客数の増加を図った。また、柳原良平アートミュージアムの開館や各種イベント等による集客努力により、利用者数2万人、来校数57校の減に留まった。）			
カ 今後の課題	今年度改修工事による利用者数及び来校数減の影響を緩和	キ 課題への対応	日本丸の重要文化財としての価値を最大限に活用した各種イベントの開催や附（ついたり）の展示等に加え、改修工事中も開館している博物館、会議室及び緑地の更なる利用促進を図る。	

（2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。			
イ 協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 9.7万人（H30 6.5万人 R元 6.6万人） ②利用料金収入 57,000千円（H30 45,000千円 R元 46,000千円）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	修繕費、消耗品費等のコスト削減に努めるとともに、利用料金等の収入増を図った。月次で「魅力づくり集客アップ会議」を開催し、収支分析等を行いプロモーション施策の充実を図った。	エ 取組による成果	大規模改修工事による影響を抑制し、施設の有効活用等による利用料金等収入増を図った。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	①9.2万人 ②52,436千円	①8.4万人 ②57,433千円	-	-
当該年度の進捗状況	順調（大規模修繕による影響を抑制するため、施設の有効活用等やニーズに応じたイベントの実施等により収入増を図った。）			
カ 今後の課題	今年度改修工事による有料入館者数減及び利用料金収入減の影響緩和。大規模改修工事完工後の帆船日本丸を活用したPR・集客策の検討。	キ 課題への対応	引続き、賑わいの創出及び営業活動を展開し、改修後の日本丸や博物館、会議室及び緑地の一体的な利用促進を図ることで工事影響を最大限緩和する。	

（3）人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。			
イ 協約期間の主要目標	固有職員昇任の実施 課長1名、係長2名			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	職員の能力や意識の向上を図るため、コンプライアンスや個人情報保護、接客対応など職員研修を実施した。役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ会議を開催し、情報を共有した。	エ 取組による成果	管理職務調整会議等において、活発な意見交換が行われるようになった。育成した固有職員の係長昇任1名を令和元年度に実施予定。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	課長補佐 1名 係長 1名	1名の係長昇任を検討	-	-

当該年度の進捗状況	順調（最終年度までには職員を育成する。）		
カ 今後の課題	人材育成には一定の時間を要する。 固有職員のスキルアップ。	キ 課題への対応	5年先、10年先の将来を見通した人材計画を立てる。OJTや財団内外の研修等によるスキルアップを図る。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・全国的に人口が減少している中、観光客数の減少も懸念される。
- ・令和元年度末までの帆船日本丸大規模改修の完工により、一時的な集客増が見込めるが、今後の安定的な集客が必要。
- ・第4期日本丸メモリアルパーク指定管理者への応募。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・人口が減少していく中で、当財団の経営の中心を担う利用料金収入を安定的に確保していく必要があり、そのためには、大規模改修工事完工の機会を逃さず、整備された帆船日本丸を最大限活用し、更なる魅力のPR、インバウンの取り込みなど、収入の増加に注力する。
- ・第3期までの経験を活かした提案を指定管理者として応募する。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）				
分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	<p>・大規模改修工事完了後に向けて、新企画を考える時期である。特に、リピーター・サポーターを増やすための企画が重要である。</p> <p>・上記について、どのように考えているか。 また、現時点で検討している案があれば示してほしい。 (ex. 友の会を作り、会員にメリットが出る取組として、会員を対象とした宿泊体験や通常入場できない時間帯での入場等。)</p>	<p>リピーターを増やすことも重要な取組策だと認識しています。</p> <p>例えば、これまでは不定期で実施していた同じく文化財の附等を重要文化財である日本丸の改修にあわせ、改修された船内で公開する専門性の高い企画展を年3回程度の頻度で開催するなどリピーターの取り込みを図っていきたく考えています。</p> <p>なお、友の会は既に制度化されており、会員の入場料が無料とショップでの割引があります。</p> <p>御提案いただいた特典の追加等も検討していきたく考えております。</p>
2	令和元年度 第1回 委員会	<p>・ドライドック後の注水式を開催したようにこれからも2か月に1回はイベントを開催したほうがよい。</p>	<p>・注水式のような集客力のあるイベントを年に何回も実施することは困難ですが、年12回程度実施している総帆展帆にあわせて、不定期開催である「親子展帆」を定期実施とすることなど、既存イベントに付加価値をつけたイベント内容の検討を進めます。例年実施している帆船日本丸の進水記念日にイベントの企画内容については、その時期に合わせ、充実させていきたく考えています。(今年度は講演会を開催する方向で調整中。)</p> <p>また、マストに登り帆を広げるボランティアの育成を目的とした船上訓練や青少年を対象とした海洋教室(甲板磨きや手旗訓練、カッターボート訓練を宿泊して行う)等、体験型のイベントを推進していきます。</p> <p>・さらに、今年度、GW中の退位の日及び即位の日に合わせて共通券の配布などのイベントを実施したように、様々な機会を捉えてイベント内容を充実させ、更なる集客につなげます。</p> <p>イベントの効果のみによる成果ではないと考えておりますが、今年度のゴールデンウィーク期間中の入館者数は、前年比104%増加しました。</p> <p>【参考】GW期間中：㊶ 7,655人、㊷ 7,931人</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)帆船日本丸記念財団
-----	----------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	9 人	10 人	9 人
常勤役員	3 人	4 人	3 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	2 人	2 人
その他	2 人	2 人	1 人
非常勤役員	6 人	6 人	6 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	5 人	5 人	5 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	16 人	16 人	15 人
固有	9 人	9 人	9 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	7 人	7 人	6 人
嘱 託 員 数	9 人	9 人	11 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	422,823 千円	537,289 千円
人 件 費 総 額	135,200 千円	128,009 千円
横浜市からの補助金総額	0 千円	0 千円
横浜市からの委託料総額	300,328 千円	303,032 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	418,451 千円	537,289 千円
経常(営業)費用	459,676 千円	573,619 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.4 歳	5 人	5 人	3 人	2 人	2 人
(うち固有職員)	38.9 歳	2 人	2 人	3 人	2 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人帆船日本丸記念財団 組織・事務分掌図

2019.4.1現在



総合評価シート（平成 30 年度実績）

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局青少年育成課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	事業の整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化等に対応した団体の使命・役割を果たしていくため、中間支援機能を発揮しながら、青少年に関わる人材育成や支援団体に対する取組及び放課後キッズクラブ等について、引き続き事業の再整理・重点化等に取り組むことが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	<p>・ここ 10 年弱の間に子どもの貧困や引きこもりの長期化、地域の教育力の低下など、青少年を取り巻く環境や課題がより深刻化してきました。また、その課題に対応すべく、NPO 等の民間事業者を中心とした多様な担い手が増えています。よこはまユースは「青少年を育む地域づくり」を目標に、活動を担う人材の育成や体験プログラムの実施など、青少年育成に関する様々な事業に先駆的に取組んできましたが、この間、民間事業者が担える役割や事業が増えたとともに、よこはまユースが対応してこなかった分野に取り組む団体も増えてきました。</p> <p>・このような状況の中、公益的使命を持つ団体としての役割を再度整理した結果、これまで培ってきた人材育成や事業実施のノウハウ、ネットワークを活かすことで地域や民間の青少年活動者を支援し、ともに青少年を育む環境を作っていくための中間支援的役割こそが、私たちの担う役割だと整理しました。</p> <p>・そこで、本協約期間中ではよこはまユースが担うべき中間支援の方向性とその根拠を明かし、その結果に基づき重点的に推進していく取組と事業の再整理を行っていきます。整理・重点化した内容や成果については、講座・研修をはじめとしたよこはまユースの様々な取組を通じて地域や民間事業者に発信、還元していくことで、横浜の青少年育成活動の充実に寄与していきます。</p>			
イ 協約期間の主要目標	① 青少年に関する調査の継続的な実施 1 回以上（年）	② 調査結果に基づく、社会全体への働きかけ（機関誌発行）	1 回以上（年）	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① 青少年育成に効果的な取組について、全学的な調査・研究を実施することで有用性の根拠を明らかにした。</p> <p>【内容】「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」</p> <p>【目的】事業や施設運営等ユースの取組をはじめ、青少年施策・地域活動において展開されている「学校や家庭以外の地域における青少年支援（居場所）のあり方」や「青少年期の体験の有用性」について、客観的に明示した。</p> <p>【分析結果】現場で感じていた「有用性」について、データによる根拠を示すことができた。</p> <p>・青少年期に学校や家庭以外における体験活動を経験することで、社会とのつながりを意識し、将来的な孤立予防になること</p> <p>・青少年期の社会体験機会は、大人（活動者）が意識的に提供していく必要がある。</p> <p>② 「①」の調査結果を分析し、HP や機関誌で広く発表した。</p>		エ 取組による成果	<p>① 調査結果に基づき、重点的に行う事業の方向性が明らかになったとともに、事業を再整理（廃止、縮小、移管）しました。</p> <p>【重点化】体験活動の推進…ユースの事業展開、中間支援機能（人材育成、相談・助言、ネットワーク推進）における方向性に反映した。</p> <p>【廃止】高校と連携した青少年向け体験事業（2 事業）</p> <p>…これまでの支援により、学校独自での実施が可能と判断し、再整理した。その結果、新たな体験事業に取り組むことができていく（高校生の農業体験、IT による課題解決プログラム）。</p> <p>【縮小】地域における居場所づくり事業（2 事業）</p> <p>…団体自ら運営できるノウハウができたことと判断し、補助金を終了し必要に応じた支援（相談・助言）へと縮小した。</p> <p>【移管】「高校生水源林ボランティア活動」を本部実施から、よこはまユースが運営する青少年施設で実施する体験事業に移管した。施設のプログラムとすることで、青少年が事業終了後も気軽に立ち寄ることができ、継続的な体験機会に繋がることで効果があがると判断した。</p> <p>② 青少年の現状や課題、効果的な取組について、青少年活動者だけでなく、直接関わりのない人も知る材料を提供することができたとともに、ユースの事業の方向性に反映させました。</p>

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の 20～60 歳代 3,000 人を対象に、青少年期の体験活動の影響についての調査の実施 1 回 (6～3 月) 調査結果の分析及び発信 (機関誌発行、HP) (3 月) 	<ul style="list-style-type: none"> 中高生と保護者 104,812 人を対象に、放課後の過ごし方、体験活動の経験等に関する調査の実施 (6～3 月)。 調査結果の分析及び発信 (機関誌の発行、HP。3 月)、事業への反映。 	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (調査・研究により、事業の再整理・重点化を進めることができた)			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の現状を把握・分析するために、めまぐるしく変化していく青少年の課題を敏感に把握していくことが求められます。 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 各事業や施設実施しているアンケートやヒアリング等で把握している青少年支援における課題を、調査・研究により検証していくことで課題へ対応していきます。 	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

① 青少年と関わる人材の育成

ア 公益的使命①	青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材の育成			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 青少年育成に携わる地域人材の育成 (研修・講座等の参加者数) 5,900 人 ② 青少年育成・若者支援に携わる事業スタッフの人材育成 (研修・講座等の参加者数) 700 人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 青少年指導員や主任児童委員、PTA 等、「地域で青少年に関わること (社会体験) の大切さを理解し、活動するボランティア人材」を増やすことを目的に、活動を充実させていく講座・研修の実施や自主研修の講師を派遣した。 【対象者は以下の通りと想定し、協約期間 3 か年で全員の受講をカバーできるよう目標設定しています】 …青少年指導員、民生・児童委員、学校 PTA、地域の青少年活動団体 (子ども会等)、その他 (子ども食堂等) 合計: 17,800 人*各統計や実績から割出 ② 青少年活動に携わる施設や団体職員 (民間事業者等) に、青少年に関する知識や活動を充実するスキル習得などの講座・研修の実施。 【対象者は以下の通りと想定し、協約期間 3 か年で全員の受講をカバーできるよう目標設定しています】 …青少年の地域活動拠点スタッフ、キッズクラブ・学童クラブスタッフ、青少年施設スタッフ、プレイパークスタッフ、ユースプラザスタッフ、その他 (青少年支援 NPO 等従事者) 合計: 約 2,000 人*各統計や実績から割出	エ 取組による成果	①②受講者全体のアンケート満足度は全事業 (213 件) 平均で 80%を超え、参加者のニーズに合致した内容を提供できたと分析できます。 ① 1 年目の目標を上回る、全体の 45%が受講したため、ニーズに合致した内容が提供できたと分析できます。 ② 1 年目の目標を上回る全体の 47%が参加し、ニーズに合致した内容が提供できたと分析できます。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 5,621 人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 633 人	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 8,158 人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 934 人	-	-
当該年度の進捗状況	順調（講座・研修の内容の満足度が高く、かつ1年目の数値目標を上回る人数が参加しており、活動者のニーズを反映した人材育成研修ができたと分析できる）			
カ 今後の課題	・講座・研修の満足度は把握できるものの、実際の活動における有効性の指標設定が難しい。	キ 課題への対応	・同年度の類似研修や、次年度の同内容の研修での団体内でのリピート率は、実際の活動において有効性が高いと判断されたかの指標になるかと考えています。	

(3) 公益的使命の達成に向けた取組

② 青少年育成団体の活動支援

ア 公益的使命②	青少年育成に携わる団体の活動支援（情報収集・提供、ネットワークづくり）			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 500 件 ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施 12 回			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①団体や企業の資源（人材や設備、テクノロジー等）を活用した青少年育成事業のコーディネート、青少年活動者に対し相談対応・助言を行った。 【実施例】 ロータリークラブのネットワークを活用した高校生の農業体験、企業の IT を活用した青少年参加の課題解決プロジェクト ②関心や課題ごとにテーマを定めた勉強会や意見交換会を実施し、団体間で連携や相談ができる関係づくりをコーディネートした。延べ 85 団体が参加した。	エ 取組による成果	①企業等が青少年活動を展開できたことで、社会における青少年育成活動の担い手が広がり、青少年を育む環境の充実に繋げることができた。 ②活動団体同士が顔の見える関係が作られたことで、運営上の課題や工夫点の共有、事業連携などにつながり、各々の活動の充実に繋がった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	①企業・団体を中心とした青少年活動のコーディネート、連携事業の実施 491 件 ②テーマ別の研究会・連絡会の実施・青少年に関わる団体・個人の交流会の実施 9 回	①559 件 ②10 回	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①目標数を上回る件数を達成できたとともに、新たに企業等のコーディネートができたことで、青少年育成の担い手の広がりにもつなげることができた。②実施後に SNS で参加団体同士が情報交換をする場ができ、繋がりが継続できている（大交流会の FACEBOOK。未参加団体も閲覧、交流可能）。			
カ 今後の課題	よこはまユースと現在繋がりのない団体に対する支援を考える必要がある。	キ 課題への対応	・「参加したい」「連携したい」と思われる多様なコンテンツ（テーマ）を充実させるとともに、既に参加している・繋がりのある団体が、地域の核となってネットワーク形成できるよう働きかけていくことでカバーをしていく。 * これまでは意識的な声かけや支援が十分ではありませんでしたが、次年度からは「ネットワークの核を育成する」視点を取り入れながら実施をしていきます。	

(4) 公益的使命の達成に向けた取組

③ すべての青少年・若者を支える地域社会づくり

ア 公益的使命①	すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①事業実施によるノウハウの蓄積（各施設・事業におけるプログラム実施回数） 570回 ②一般市民への啓発を目的としたセミナー実施 1回以上（年）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①・小学生から若者までの幅広い年齢層や多様な背景を持つ青少年を対象に、様々な事業や試行的取組みを実施し、参加者の求めるニーズや事業の有効性を把握した。 ・施設におけるプログラムの運営やリスク管理、保護者対応など、施設や事業所の運営ノウハウについて、法人内で共有した。 ②青少年活動に関心があるもの実際の活動を行っていない層を対象に、関心を呼ぶテーマの講演会を実施した。 【テーマ】「居場所をなくした子ども・若者たち～川崎事件から～」	エ 取組による成果	①事業の成果や蓄積したノウハウをよこはまユースが行う他事業（人材育成や相談助言、ネットワーク事業等）を通じて、地域や民間の青少年活動者に還元できている。 ②ユースが取り組む中間支援事業の主な対象（既に何らかのかたちで青少年活動に携わっている）とは異なる対象への啓発を行うことで、青少年活動の担い手となる可能性のある層へのアプローチができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①青少年施設や事業における、プログラム実施 557回 ②子ども・若者エンパワメントセミナーの実施 1回	①青少年施設や事業における、プログラム実施 714回 ②子ども・若者エンパワメントセミナーの実施 1回（11月）*参加人数 249人	-	-
当該年度の進捗状況	順調（①把握したノウハウをユースの他の事業を活用し還元することができた。②定員を上回る応募があったことで、多くの人に関心を広げることができた）			
カ 今後の課題	・青少年育成の必要性について、市民が理解しやすい発信方法が難しい。	キ 課題への対応	・具体的な実践事例とその成果について、WEBや情報誌等で発信していきます。	

(5)財務に関する取組

ア 財務上の課題	財源の多くが市からの補助金、指定管理料、委託費で構成されているため、新たな事業を開拓していく上で自主財源率を高めていく必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	・自主財源の増加 28,000 千円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・民間助成金やクラウドファンディングなど外部資金の獲得にチャレンジした。(210 万円の収入) ・CSR や民間団体の資源 (資金) を活用した事業を実施し、自主財源の支出を抑えた。	エ 取組による成果	・新しい資金獲得の手法を開拓することができた (高校内カフェ運営資金を集めるクラウドファンディング 45 万円)。 ・企業や団体に働きかけ、事業連携したことにより新規事業の自主財源の抑制だけでなく「担い手育成」にもつなげることができた。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	26,917 千円	28,675 千円	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (自主財源が若干増加した。)			
カ 今後の課題	・安定的で継続的な自主財源の確保が難しい。	キ 課題への対応	・外部資金獲得に挑戦し続ける (クラウドファンディング、連携事業、その他の手法についても開拓し、挑戦していく) ・法人のスケールメリットを活かしたコスト削減を行い、支出を抑制していく (事業備品のまとめ買いなど)	

(6)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会や青少年課題の変化に対応し、青少年育成を効果的に推進するための職員養成 (力量形成) 及び職員が力を発揮しやすい組織づくりが必要となっている。			
イ 協約期間の主要目標	・職員採用・育成計画の策定 計画の検証			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①職員育成計画の策定し、法人・個人に効果的な研修体系を見直した。 ・これまで所属ごとに管理していた外部研修への職員参加状況を、総務課で集約することにした。 ・研修報告書を PC 上で全職員が共有できるようにした。 ②経験を積んだ職員が専門的知識・技能を継続的に発揮できる職場づくりに向け、契約職員及び時給職員を無期雇用契約に切り替えるとともに、契約職員の給与を改定した。	エ 取組による成果	①外部研修への職員参加状況を総務課で集約したことにより、どの職員が何のスキルを持っているかを把握することができ、人員計画等に活用できる材料を得ることができた。 また、研修報告書が共有できるようになったことで、参加していない職員も研修内容の情報を得られるようになった。 ②ノウハウを有する職員が継続的に勤務できる体制が作られたことにより、安定的な事業実施や運営に繋がることができている。 (H29~30 は契約職員 3 人が育休取得し、ブランクがあっても長く働きやすい環境づくりにもつながっている)	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	・職員育成計画策定のための準備 (今後の人件費の推移等の調査、適用法の確認、規程の改正 など)	・職員育成計画の策定と研修の実施 ・契約職員の処遇改善 (無期雇用化、給与改善)	-	-
当該年度の進捗状況	順調 (初めて計画を策定したことで体系的な養成に取り組む足がかりができた)			
カ 今後の課題	・固有職員の高年齢化に伴う人件費増への対応、管理職養成を含めた組織体制の検討。	キ 課題への対応	・固有職員の給与体系の見直し ・財源や職員退職時期による固有職員の採用時期、昇任時期 (人数) の検討案の作成 (これまででは原則欠員補充)。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ① 少子高齢化の進展や長引く景気低迷等の影響による、青少年をめぐる課題の多様化・深刻化・複雑化
- ② 「①」を要因とする青少年支援やサービスの細分化により、社会参加（体験活動）の推進等の予防的支援の減少が懸念される（特にひきこもり状態や貧困状態など特定の課題対応が増加している）
- ③ 労働人口の減少により、全国的に青少年支援に携わる職員の確保が困難になっている

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

①②

顕在化した課題への対応は大変重要ですが、大人への移行期において、これらの課題の予防や軽減ができるようにしていくことも、青少年支援のあり方として同様に重要です。

今回、事業の再整理・重点化のための調査・研究で「青少年期に学校・家庭以外での体験機会が自己肯定感を育み、将来の孤立予防につながる」ことが明らかになったように、子ども・青少年が多様な体験機会を提供できる活動（人材）や、青少年が抱える課題に早期に気づき、専門的な支援機関につなげることができる人材が、今後ますます必要となってくると考えます。よこはまユースでは、これらの人材育成や活動支援などの中間支援的役割を継続・内容の充実に向けていくとともに、このような予防的支援の必要性を広く発信していくことで、課題に対応していきます。

また、よこはまユースの設置趣旨である「青少年を育む地域づくり」を実現していくために、活動形態が異なる団体や機関、行政と役割分担をしながら団体間を繋いでいくことで、深刻化していく青少年の課題に対しきめ細やかに対応できると考えます。

③ 青少年育成は未来への投資であり、活動や支援が継続・充実していくために多様な人材が携わることが求められます。

労働人口の減少により人材不足が続いている中この状況に対応するには、職業としての担い手だけでなく、地域の中で青少年を育む人材や企業や公共施設等の社会資源に携わるボランティアな人材の育成が、より一層求められるようになると考えます。よこはまユースは中間支援団体としてこのような地域で活動する人材の育成に一層力を入れるべく対応するとともに、民間事業者等が充実した活動を継続的に行えるよう支援することで、青少年に携わる担い手の支援を行っていきます。

また、他都市の同業団体と連携し、青少年育成者の養成プログラムの開発も併せて行い、全国的な人材不足に対応していくことで公益的使命に寄与していきます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人よこはまユース

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	・団体の使命達成の程度を判断できる目標指標を示してほしい	<p>・現協約策定時は、青少年を育む環境を作っていくことを目指し青少年と関わることでできる人材の育成の目標指標として、研修・講座等の参加者数を設定しました。</p> <p>経営向上委員会のご意見のとおり、現目標では、講座・研修の満足度は把握できるものの、実際の活動における有効性を判断する目標ではない可能性があると認識しています。</p> <p>昨年度の答申以降、市と団体で検討を続けており、直近では団体の一般職員も交えた検討を行っています。この中で、最も根源的な団体の公益的使命は、自己肯定感や自己有用感を持ち、社会参画に向かう力が養われた青少年を育成することではないかという意見も出ています。</p> <p>また、後追いアンケートにより、半年（1年）後の実情を調査することを検討しています。なお、ヒアリングベースでは、講座・研修を受講したことで、青少年への理解が深まり、青少年への声かけに積極的になれる等、青少年への関わりが受講前より前向きになった参加者が80%以上います。</p> <p>さらに、新たに、青少年の育成の場となり得る地域の社会資源（地区センター等）の人材にもアプローチしていく必要があると考えています。</p> <p>引き続き、団体の使命達成の程度を判断できる目標指標を検討するとともに、公益的使命の達成により効果がある取組を検討し実施していきます。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)よこはまユース
-----	--------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	6 人	6 人	6 人
常勤役員	3 人	2 人	2 人
固有	1 人	1 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	1 人	0 人	1 人
非常勤役員	3 人	4 人	4 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	2 人	2 人
その他	2 人	2 人	2 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	12 人	11 人	11 人
固有	11 人	10 人	10 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	66 人	64 人	68 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	651,647 千円	684,693 千円
人 件 費 総 額	112,497 千円	127,916 千円
横浜市からの補助金総額	432,834 千円	442,935 千円
横浜市からの委託料総額	131,141 千円	129,892 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

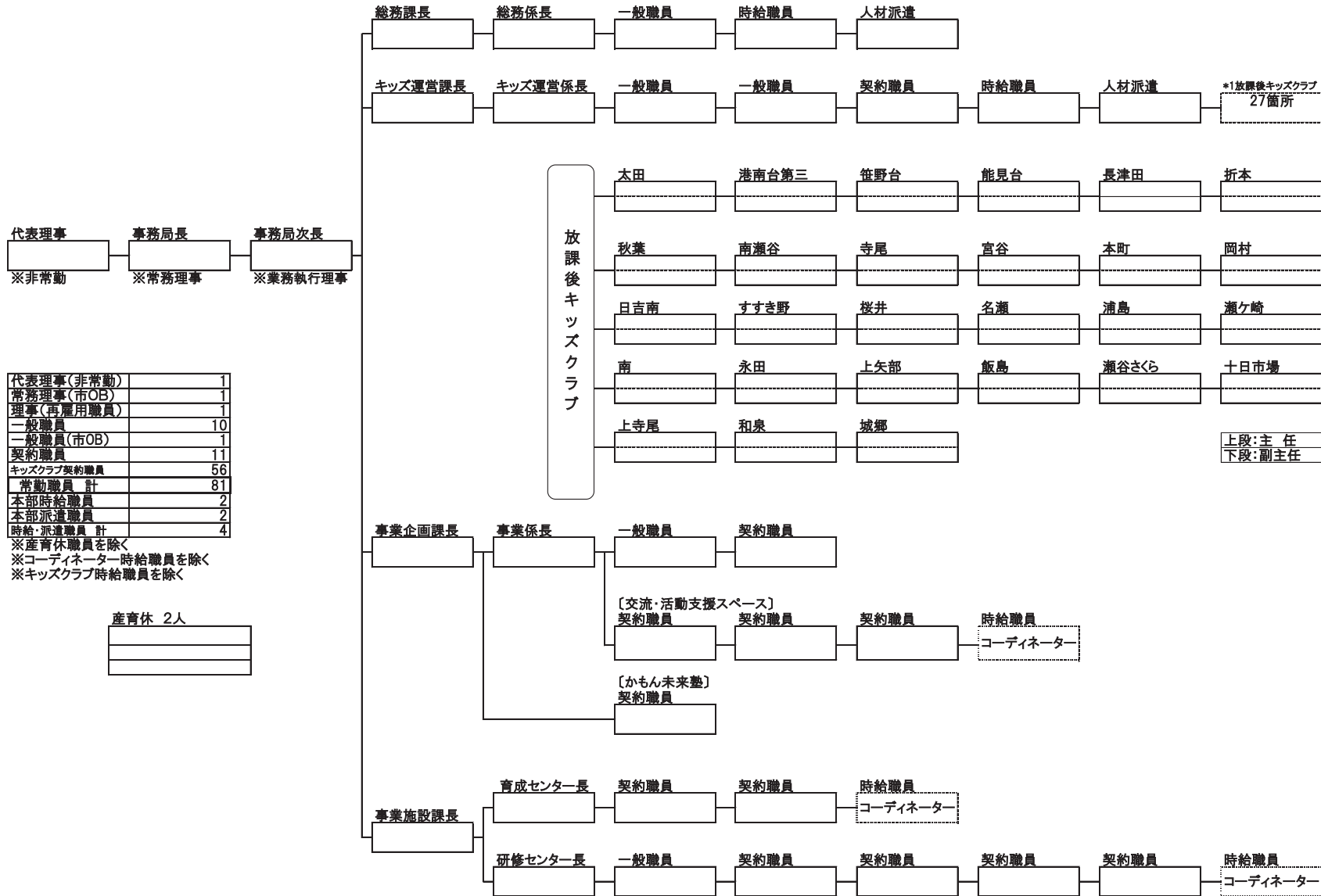
	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	651,647 千円	684,693 千円
経常(営業)費用	651,580 千円	679,472 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	49.2 歳	0 人	2 人	5 人	3 人	3 人
(うち固有職員)	46.7 歳	0 人	2 人	5 人	3 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く

2019年度 公益財団法人よこはまユース 組織図 2019年7月1日現在)



代表理事(非常勤)	1
常務理事(市OB)	1
理事(再雇用職員)	1
一般職員	10
一般職員(市OB)	1
契約職員	11
キッズクラブ契約職員	56
常勤職員計	81
本部時給職員	2
本部派遣職員	2
時給・派遣職員計	4

※産育休職員を除く
※コーディネーター時給職員を除く
※キッズクラブ時給職員を除く

総合評価シート（平成 30 年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
所管課	文化観光局文化振興課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	現在取り組んでいるガバナンス力の向上等を実現することにより、協約目標を達成し、将来にわたって団体の使命を達成していく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出

ア 公益的使命①	東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて市内外から横浜の文化拠点への来場者を拡大し、横浜市中期 4 か年計画 2018-2021 における政策「文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出」を実現する。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫 1 号館の利用者数 3 か年累計 5,300 千人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	企画展「モネ それからの 100 年」は、横浜美術館と名古屋市美術館の 2 館を巡回する展覧会として、長期間をかけて両館の学芸員が構成から出品内容まで作り上げた。	エ 取組による成果	横浜美術館の企画展「モネ それからの 100 年」は、目標を大きく上回り、約 26 万人来場者につなげた他、美術関係者からも高い評価を得た。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	1,773 千人 (H27-29 累計 5,283 千人)	2,245 千人	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標設定時の 30 年度想定人数を超えているため）			
カ 今後の課題	東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向け、東京をはじめとする首都圏で多くの文化事業が開催される中でも、文化芸術創造都市事業・横浜のプレゼンスを確実に向上させていくことが課題。	キ 課題への対応	施設、事業単位で行われている広報を束ねる等、文化芸術の総合発信の取組を推進し、事業の実施のみならず、発信力を強化していく。その一環として、2019 年度までに横浜の文化芸術総合発信 Web サイトを構築する。	

② 子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会の充実

ア 公益的使命②	様々なジャンル、手法の子ども事業を継続的に実施することにより、横浜市中期 4 か年計画 2018-2021 の主な施策にある「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる」ことを実現する。
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	子ども達の感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる。 市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合 24% (子ども対象事業参加者数÷横浜市内 18 歳以下人口)

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	当財団の全施設において子ども対象事業を実施。 財団全体の子ども事業をまとめて紹介する冊子を1,500部発行した。		エ 取組による成果	子ども事業の参加者数146,000人となり、前年実績140,000人から約4%増加した。 冊子発行をきっかけとして当財団の取組がメディア（2018年11月27日NHKひるまえほっと等）で紹介された他、横浜市交通局の協力を得て市営地下鉄桜木町駅のホームの広告スペースを活用して、財団施設の子ども事業の画像が掲出されている（2019年2月27日～）
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	23%	25%	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標設定時の30年度想定を超えているため） (子ども対象事業参加者数÷横浜市内18歳以下人口) H29 140,000/60万人、H30 146,000人/59.3万人			
カ 今後の課題	子どもたちが文化芸術体験を行う機会を全市域で充実させるための担い手不足が課題。	キ 課題への対応	教員等教育関係者へのワークショップ等の実施や、他団体や地域等との連携により、子ども事業の実施主体を増やしていく。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	市からの補助金、指定管理料、委託費等以外の自主財源を増やし、自立性を高めていくことが課題。 財政基盤を盤石とすることで、収益に係る変動要素の多い各事業が、財団全体の財務に与える影響を最小限としていく。			
イ 協約期間の主要目標	自己収入割合 3か年平均40%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	中期経営計画において、自己収入割合の向上と事業収入の支出に対する割合を上げることを目標に掲げ、事業や貸館における営業の強化を行うとともに、期中でその進捗状況を確認した。 30年度予算の事業収入は、対前年244百万円増とした。 一方、執行管理を徹底し、経費の削減に取り組んだ。	エ 取組による成果	自主財源の大きな柱である芸術文化事業収入が予算より93百万円増加する等、自主財源率が予算策定時より1%向上した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	35%	40%	-	-
当該年度の進捗状況	順調（目標設定時の30年度想定を達成）			
カ 今後の課題	安定的な自主財源の確保。	キ 課題への対応	自主財源の大きな柱である芸術文化事業収入増加への継続的取組。	

(4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	職員の平均年齢が46歳、50歳以上の職員が36%を占めるなど職員の年齢構成の偏りが見られる。 一方、時代の要請である多様な働き方への対応や職員のモチベーション向上が、将来にわたって安定的な組織・運営を行うために必要であることが課題。
イ 協約期間の主要目標	職員の意欲・能力の評価に応じた処遇を実現することで、モチベーション向上につなげ、組織の総合力の向上（人材マネジメントポリシーに基づく人事評価改正）

ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①人材マネジメントポリシーに基づき、人事考課評価項目を変更し、階層ごとに評価項目を設定。各職階で求められる財団職員像を明確化した。 ②部署全体の目標達成に貢献する役割が求められるグループ長、チームリーダーについて、MBO 結果がより処遇に反映されるように変更した。(グループ長、チームリーダーの MBO 評価結果反映方法を定額から割合加算に変更。)	エ 取組による成果	①各職階で求められる職員像を明確化し、階層別研修計画を体系的に立案・実施することで、各職員の財団職員としての意識が向上した。 ②評価結果反映方法の見直しにより、責任職のモチベーションの向上につながった。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	人材育成の長期ビジョンの策定(人材マネジメントポリシー)	人事考課評価項目変更 MBO 評価反映方法変更 階層別研修試行実施	-	-
当該年度の進捗状況	順調(目標達成のために計画した人事・組織に関する制度設計を実施できた)			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の年齢構成の偏り ・多様な働き方への対応 ・職員のモチベーション向上 	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・ノウハウの継承方法の検討および若手固有職員の計画的採用 ・働き方改革に向けた検討・準備 ・職員育成計画の効果的な実施 	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度文化芸術基本法(平成 29 年 6 月改正)、文化芸術推進基本計画(平成 30 年 3 月)の策定において、「文化芸術と社会との関係性」が明記され、文化芸術の本質的な価値に加え、社会的・経済的価値等多様な価値について記載されています。文化芸術により生み出される多様な価値を、文化芸術の更なる継承、発展、創造に活用し、好循環を生み出していくことが、今後、強く求められていくこと。 ・「横浜市中期 4 か年計画 2018-2021」では、計画全体について、SDGs の視点、地域活性化の視点を求められており、文化施策にもこれを取り込んでいくこと。 ・シニア世代の増加など、社会状況の変化に対し、どう施策を展開していくのか、検討していく必要があること。 ・2020 年、オリンピック・パラリンピックの閉幕後、横浜美術館、横浜みなとみらいホールの長期休館を伴う大規模改修工事が計画されていること。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況の変化に根差した、国、横浜市の文化政策の流れを受け、当財団は、横浜の新たな魅力と成り得る発信力ある事業を実施する一方で、高齢者への取組み、子育て支援、国籍、障害、性別等を越えた社会参画の機会の拡大等につながる事業展開を求められます。 ・この状況に対し、当財団は平成 30 年度、「中期経営計画 2018-2021」を策定し、今後 3 年間の重点取組として、①横浜らしい魅力ある事業展開②子どもを始めとした次世代育成③芸術と社会をつなぎ、共生社会へ向けた基盤整備を掲げ、取り組んでいきます。 ・次世代育成に取り組む一方、増加するシニア世代が生き生きと暮らしていくための施策に、文化振興面からアプローチしてまいります。 ・経営面においても、上記計画において自己収入の確保、財務基盤の強化を掲げ、横浜美術館、横浜みなとみらいホールの長期休館による、事業収入の縮小等に備えていきます。
--

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第1回 委員会	<p>・シニア層の取組は評価できる。ただ、シニアだから割引という考えではなく、お金を払ってもらう方策を検討してもらいたい。</p> <p>例えば友の会のようなものを作り、会員費を払ってもらう代わりに各施設の開場 30 分前に入る、あるいは学芸員が解説してくれるなどの優待を行う等</p>	<p>当財団としても少子高齢化が進展する、これからの横浜の状況を受け、シニア層への取り組みは重要になると考えています。</p> <p>シニア世代の文化芸術への関心は高く、私どもが運営する施設への来場者は、すでに高い割合を占めていますが、さらに事業内容をシニアに想定し、各種取り組みをはじめていきます。</p> <p>例えば横浜みなとみらいホールでは、シニア層のニーズや参加しやすい日時を考慮した企画として、海の見えるレセプションルームを会場に、最高水準のオーディオで名盤を聴く、'音楽喫茶+レクチャー'をスタイルにしたユニークな音楽講座を開催しており、シニア層の男性を中心に好評をいただいています。</p> <p>また私たちは、単なる鑑賞やシニア対象事業への参加にとどまらず、文化の担い手としてシニアが力を発揮していただく場をつくることを目指しています。</p> <p>例えば、磯子区民文化センターの事業では、団塊世代以上のシニア世代と子ども達で構成されるリコーダーアンサンブル「杉劇リコーダーず」がありますが、シニアのメンバーが主体となり、地域へのアウトリーチ等、地域活動を活発に行っています。</p> <p>また、すでにボランティアやサポーターにおいてシニアの方々にご活躍いただいています。今後さらに進め、力を発揮していただくような場を作っていきたいと考えています。</p> <p>これからもシニア層への取り組みを進めていくとともに、今回の貴重な助言は、今後の事業計画の参考とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

2	令和元年度 第1回 委員会	・目標数値が3年累計だが、併せて単年度の目標値も示して欲しい。	年度	目標
			H30年度	約1,747千人
			R元年度	約1,830千人
			R2年度	約1,732千人
			累計	約5,300千人

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)横浜市芸術文化振興財団
-----	------------------------

1. 役職員数

役 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
常勤役員	12 人	11 人	12 人
固有	6 人	5 人	6 人
市現職	3 人	3 人	4 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	2 人	1 人	1 人
固有	6 人	6 人	6 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	6 人	6 人	6 人

職 員 数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固有	134 人	138 人	137 人
市派遣	124 人	129 人	127 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	3 人	2 人	2 人
嘱託員数	6 人	6 人	7 人
嘱託員数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	3,606,048 千円	3,893,736 千円
人 件 費 総 額	1,158,996 千円	1,176,213 千円
横浜市からの補助金総額	207,003 千円	200,888 千円
横浜市からの委託料総額	2,130,622 千円	2,130,599 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	3,606,048 千円	3,893,736 千円
経常(営業)費用	3,662,765 千円	3,951,786 千円

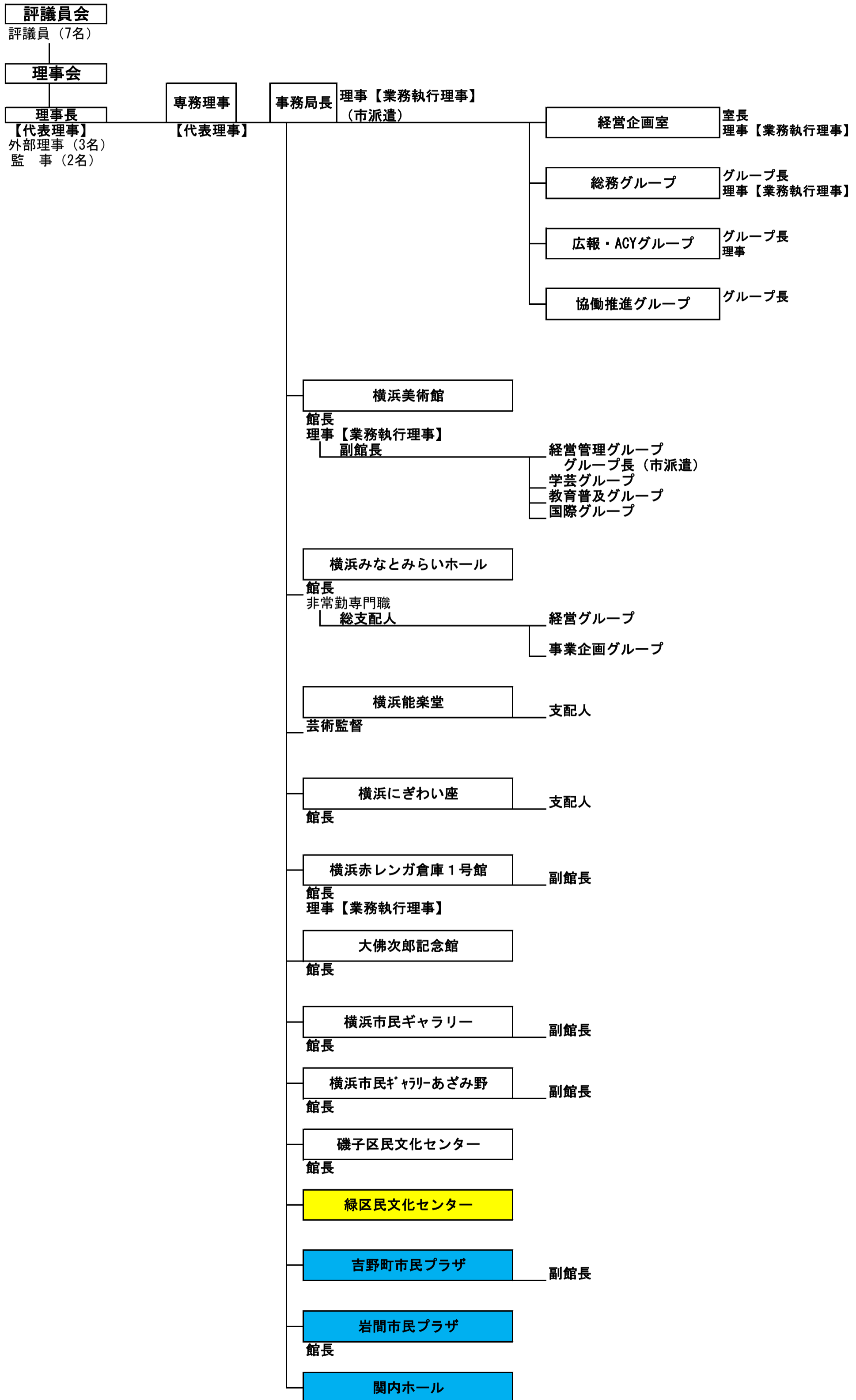
4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.4 歳	5 人	33 人	52 人	42 人	10 人
(うち固有職員)	46.5 歳	3 人	28 人	49 人	38 人	7 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団組織図

R1.7.1現在



※黄色セル：共同事業体に参画（主団体神奈川新聞社）
 ※青色セル：共同事業体に参画（主団体tvkコミュニケーションズ）

総合評価シート（30年度実績）

団体名	公益財団法人三溪園保勝会
所管課	文化観光局観光振興課
協約期間	平成30年度～令和4年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	将来にわたって公益的使命を果たしていくため、引き続き収入の増加を図っていく必要がある。また、建造物の長期大規模修繕について、国、神奈川県、横浜市と十分に調整し、計画通りに実施することが求められる。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 入園者数の増

ア 公益的使命①	国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、日本の文化を世界に発信する。（定款より）					
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	入園者数目標 500,000人					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>■プロモーション</p> <p>①横浜観光コンベンション・ビューローと連携したセールス・プロモーション実施</p> <p>②インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化等新たな広報活動展開</p> <p>③国内外の団体ツアー客やクルーズ旅客等の積極的な誘致活動</p> <p>■受入環境の向上</p> <p>④トイレ改修（白雲邸・鶴翔閣）や多言語案内の拡充（英語ガイドツアー毎日実施）などの受入環境の向上</p>		エ 取組による成果		<p>入園者数は近年増加を続けていたが、30年は前年度比▲13%と減少した。29年7月の入園料値上げや、夏の連日の猛暑や天候不順等の影響を強く受けたことが原因と考える。</p> <p>SNS等を活用し、季節催事の予告や開催状況など、こまめに画像や情報を発信した。インスタグラムは1年間で約250件投稿し、フォロワー数1,180人まで伸ばした。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	467,592人 (29年1月～12月)	407,029人 (30年1月～12月)	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ（入園料等の値上げ及び夏の連日の猛暑日や台風や塩害など紅葉の風評被害の影響）					
カ 今後の課題	入園者数増加に向け、新たな魅力創造、セールス・プロモーションをより強化する必要がある。また、料金に見合う施設として、設備やサービスを含めた庭園の質を高いレベルで維持できるよう、ボランティアやその他協力者を最大限に活用していく。		キ 課題への対応		新たな魅力創造、プロモーション、受入環境の向上を継続強化していく。	

② 外国人入園者数の増

ア 公益的使命②	国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、日本の文化を世界に発信する。(定款より)					
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	外国人入園者数目標 50,000人					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	■プロモーション ①横浜観光コンベンション・ビューローと連携したセールス・プロモーション実施 ②インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化等新たな広報活動展開 ③国内外の団体ツアー客やクルーズ旅客等の積極的な誘致活動 ■受入環境の向上 ④トイレ改修(白雲邸・鶴翔閣)や多言語案内の拡充(英語ガイドツアー毎日実施)などの受入環境の向上			エ 取組による成果		外国人入園者数は年々増加しており、30年は過去最高の46,180人(総入園者の11%強)となった。 外国人の英語ガイドツアーの利用機会が増えており、当園についてより理解を深めていただくと考えている。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度(令和4年度)
数値等	44,255人 (29年1月～12月)	46,180人 (30年1月～12月)	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調(クルーズ旅客等の積極的な誘致活動の効果や、訪日外国人旅行者に対して日本庭園の人気の高いというトレンドもあり、訪日外国人旅行者は順調に伸びている。)					
カ 今後の課題	クルーズ旅客等のさらなる誘客を図るため、当園へのアクセス改善の取組を市や関連機関等と連携して強化する。また、訪日外国人旅行者にとって魅力的な、新たな魅力創造(日本文化体験等)に取り組む。			キ 課題への対応		新たな魅力創造、プロモーション、受入環境の向上を継続強化していく。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	本年度着手した文化財大規模修繕の自主財源(全体事業費の1/6)は、29年の料金改正による増収で何とか確保しているが、その他経常事業以外の所謂目玉事業には財源を割けない状況である。第一期文化財修理事業(H30-R5)は事業費が大きいので、しばらくはこの状況が続くと思われる。					
イ 協約期間の主要目標	①事業収入増 385,000千円 ②貸出施設利用件数の増 400件 ③寄附金の増 1,000千円					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①②貸出施設の平日の稼働率向上に向けた企業のビジネス利用促進のためのセールスシート作成、営業 ③寄附金確保のためのプログラム検討、受入環境づくり			エ 取組による成果		①②横浜観光コンベンション・ビューロー主催のMICE説明会(3月末)にて周知することができた。 ③31年度当初より募集開始(問合せあり)
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度(令和4年度)
数値等	①338,201千円 ②343件 ③実績なし	①307,476千円 ②308件 ③受入環境づくり	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	遅れ(29年7月に利用料金(入園料、貸出料金、庭園使用料)を値上げしたこと、紅葉の時期の塩害の風評被害等が入園者数の減少に影響していると考えています。)					
カ 今後の課題	①企業への周知 ②寄付金募集中であることの周知 ③神奈川県補助金の確保			キ 課題への対応		①セールスシートを活用した営業の強化(YCVB会員企業への周知等) ②寄付金募集の広報、営業強化 ③横浜市所管課と連携強化し、県へ積極的に働きかける。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の根幹となる文化財建造物保存修理を担う職員の採用・育成 少数精鋭で運営しうる効率的組織運営の検討、採用計画の策定（外部委託化含む） 					
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> 文化財修理に対して高い専門性を持った職員の採用及び研修・指導 文化財保存修理及び維持管理の専門性を高める 10回（研修会等2回／年）					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①文化財建造物保存修理の専門人材の雇用・育成 ②文化財保存修理の専門技術を発信するため、工事期間中ならでのボランティア含むスタッフの知識と意識の向上を図るため見学会など新しい企画の実施			エ 取組による成果		①専門職員1名採用（30代前半女性、二級建築士、学芸員、文化財を使ったワークショップ等の活用研究実績あり） ②臨春閣の屋根工事における檜皮葺（ひわだぶき）職人の伝統技法のボランティア含むスタッフ向け見学会・体験会という新たな企画に取り組んだ。
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	実績なし	①1名採用 ②ボランティア向け見学会1回開催	-	-	-	-
当該年度の進捗状況	順調（予定していた建築の専門職員を採用したため）					
カ 今後の課題	専門職員の更なるスキルアップ及び文化財修理事務（国庫補助金関連）の習得			キ 課題への対応		三溪園だけでなく様々な修理現場を直接見て監理能力を身につける。文化財選定保存技術保有団体主催の研修会等に積極的に参加する。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

平成30年度に着手した文化財大規模修繕事業は、令和13年には完了する予定である。ただし、耐震改修促進法に基づく「構造補強」を「どの建物に、どのレベルで導入するか」は決まっておらず、単に利用・観覧の促進だけでなく、文化財を存置する立場からの議論も必要である。場合によっては利用の制限など難しい判断も必要になる可能性があり、識者を含めた議論を要する。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

・耐震対策は、その方法により事業費に大きな差が出る。例えば、入園者が自由に出入りでき、利用の制限を設けない場合は、十分な対策を施す必要がある（事業費大）。一方、危険性が残る最小限の対策（事業費小）を施し、利用を制限する場合は、貸出施設利用収入の減少につながる。

・保存修理工事に加え、耐震対策費用も含めると、所有者負担分を事業収入で賄うことは難しくなる。公益的使命達成にかかる重大な課題であるため、事業収入や寄付金収入の増加に向けた取組に加え、国、県、市の積極的な支援を引き続き働きかけていく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名：公益財団法人 三溪園保勝会

No.	質疑日	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	令和元年度 第2回 委員会	<p><収入増の取組について（提案）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる収入増加の取組を行ってほしい。 <p>例えば、年間無料パスや定期的な特別イベントへの参加などの特典を付与する特別会員制度を取り入れてはどうか。これにより、ファンが増え寄付金の増加も見込めると思われる。また、クラウドファンディングも導入してはどうか。</p>	<p>収入増の取組の一環として、今年度より大規模修繕等の財源確保のための寄附金募集を開始しています（返礼品等は調整中）。</p> <p>寄附金の返礼品として、年間パス等の配布や特別感のある催しへの招待なども検討しています。</p> <p>なお、クラウドファンディングの運営事業者に昨年度相談しましたが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出資」であり、公益財団法人への寄附に対する税制優遇のメリットは得られないこと ・近年クラウドファンディングは多数ローンチされており、プロジェクトが埋もれないためには、毎週のように取組の進捗状況や調達状況等をレポートにまとめて発信し続ける必要がある、少人数で運営している三溪園保勝会では現実的に運営が困難であること <p>などの助言をいただいております。まずは公益財団法人の税制優遇のメリットを生かした寄付金募集から始めています。</p> <p>一方、クラウドファンディングは出資者の年齢層が30～50代と若年層を含んでおり、三溪園の新たな顧客層の獲得に向けて有効であると考えており、今後の検討課題と認識しています。</p>

団 体 基 礎 資 料

令和元年7月1日現在

団体名	(公財)三溪園保勝会
-----	-------------------

1. 役職員数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
役 員 数	7 人	7 人	8 人
常勤役員	1 人	1 人	1 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	6 人	6 人	7 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	6 人	6 人	7 人

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職 員 数	11 人	11 人	12 人
固有	11 人	11 人	12 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

2. 人件費及び市からの補助金、委託料等

項 目	平成29年度決算額	平成30年度決算額
総 収 入 額	689,433 千円	703,980 千円
人 件 費 総 額	114,122 千円	106,018 千円
横浜市からの補助金総額	254,429 千円	229,359 千円
横浜市からの委託料総額	0 千円	0 千円
横浜市からの貸付金総額	0 千円	0 千円
うち長期貸付金総額		
うち短期貸付金総額		

※人件費には、嘱託員やアルバイトを含まない

3. 経常(営業)収益、経常(営業)費用

	平成29年度決算額	平成30年度決算額
経常(営業)収益	689,265 千円	703,839 千円
経常(営業)費用	629,740 千円	647,105 千円

4. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.0 歳	1 人	3 人	3 人	5 人	1 人
(うち固有職員)	44.8 歳	1 人	3 人	3 人	5 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

公益財団法人三溪園保勝会組織図（平成31年7月現在）

